

会議の名称	令和6年度第1回茅野市行財政審議会		
開催日時	令和6年6月4日(火) 18時30分～20時25分		
開催場所	市役所8階 大ホール		
出席者	※出席委員等：小平会長、守屋副会長、足立委員、鈴木委員、半田委員（オンライン参加）、宮坂委員、北原委員、中村委員、柳澤委員、大川委員、國枝委員、矢崎委員（オンライン参加） ※市側出席者：今井市長、柿澤副市長、山田教育長、平澤総務部長、小池企画部長、平沢市民環境部長、井出健康福祉部長、両角産業経済部長、黒澤都市建設部長、五味こども部長、上田生涯学習部長、大蔵企画課長、河西スポーツ健康課長、松田スポーツ健康係長、森井財政課長、原田財政係長、朝倉行革推進係長、太田行革推進係主査		
欠席者	名取委員、牛山委員、高安委員		
公開・非公開の別	<input checked="" type="radio"/> 公開 ・ <input type="radio"/> 非公開	傍聴者の数	6人 (内報道3人)
議題及び会議結果			
発言者	協議内容・発言内容（概要）		
財政課長	<p><b>議事</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 市長挨拶</li> <li>3 会長挨拶</li> <li>4 会議事項                     <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 中期財政需要推計結果について（資料1）</li> <li>(2) 優先改革事項、改革実行項目の進捗について（資料2～3）</li> </ul> </li> <li>5 諮問（資料4～5）</li> <li>6 その他（資料6）</li> <li>7 閉会</li> </ol> <p><b>【議事録】</b></p> <p>皆さん、こんばんは。お忙しい中、足をお運びいただきましてありがとうございます。進行務めます私、財政課長の森井でございます。どうぞよろしく願いいたします。開会に先立ちまして会長よりご発言を求められておりますので、よろしく願いいたします。</p>		
会長	<p>皆さん、こんばんは。令和6年度の第1回の会議というふうになります。皆さんにお諮りしたいことがございます。今年度の審議会については、公開することとしたい旨をお諮りいたします。会議録については、発言者の氏名を匿名、委員という形で記載して、ホームページに公開することとしてよろしいでしょうか。</p> <p>また、会場において、報道の撮影・録音を許可してよろしいかどうかをお諮りしまして、OK ということであれば、令和6年度のこの会議体については、公開でいくということにさせていただきたいと思っておりますが、委員の皆様のご意見をお願いしたいと思います。公開ということでよろしいでしょうか。よろしい方は挙手をお願いします。</p> <p>～全委員、挙手～</p>		

<p>財政課長</p>	<p>全員ご賛成いただいたということで令和6年度のこの審議会については公開でいくということで決定させていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p><b>1 開会</b>      会長ありがとうございました。      それでは改めまして、令和6年度第1回茅野市行財政審議会を始めさせていただきます。それでは、今井茅野市長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
<p>市長</p>	<p><b>2 市長挨拶</b>      皆さんこんばんは。      大変お疲れのところ、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。本年度第1回の行財政審議会ということでございますけれども、また皆様方にはお世話になりますが、どうぞよろしくお願いをいたします。さて、皆さんすでにこれはご承知のことと思っておりますけれども、時代がどんどん急速に変わって、今まで通りがなかなか通用しない時代となってきております。本当は今まで通りやっていければ、みんなが何となく安心感があっていいわけでありましてけれども、今まで通りにやっていたら、この先うまくいなくなるよね、破綻するよねっていうことが見えている状況で、そこで何もしないというのも、いけないことだというようなことでこの行財政審議会というものを立ち上げさせていただいているところでございます。従来通りのやり方は、変えていかなきゃいけないところは変えていかなきゃいけないと思うんですけれども、しかしその本質的な部分というのは、しっかりと守っていかなければいけないというふうに我々も思っているところでございまして、市民の皆さんと相談しながらまちづくりのやり方そのものを変えることによって、そこで予算の削減をして、そして持続可能な形にしていくということが非常に重要なポイントだと思っております。</p> <p>今回の行財政改革というのは、ただ単に予算を切るという、そういったシンプルなものをだけではなくて、今申し上げましたとおり、まちづくりのやり方を変えていかなければいけない、ということが重要な要素になっていると考えています。ですので、例えば今まで茅野市のパートナーシップのまちづくりというのは、情報というものをあまり出さずに議論がなされてきているわけでありまして。仮に、これからのパートナーシップのまちづくりを第2ステージであるというふうに捉えれば、これからのパートナーシップのまちづくりは、情報をいいことであろうと、あまり耳ざわりのよくないものであろうと、しっかりと出した上で、皆さんと議論をしていくということが非常に重要と思っております。ということで、実は、例えば財政の問題にだけで言いますと、かつては財政計画というものを、市民の皆様方にお示しをさせていただいておりました。これはこうやっていけば、上手く行くだろうって簡単に言えばそういった類のものであったわけでありましてけれども、今出しているのは財政推計であります。これは、このまま同じようにやっていたらこうなってしまう、というものでありまして、同じようなものですが似て非なるものであります。ですから、我々は今どうすべきかというのをそうした情報を基に考えていかなければいけないんだろうなと思っております。</p> <p>本日もいっぱい資料がお手元にありますが、見て、できれば知りたくなかった、というような情報もあろうかと思っておりますけれども、そうしたものをきちんと正確に皆様方にお示しをする中で、将来の茅野市の形というものを、ここで方向づけていければというふうに思っております。</p> <p>一方で、民間企業が財政の立て直しということでやる場合は、できるだけスピーディーにやっていくということが第1だと思います。思い切ってやるということ</p>

も大事だと思っておりますが、行政の場合は、そうもいかない部分があるかと思っております。やはり市民の皆さんの意向を確認しながら、どこに落とし込むのかということを決めていくというのも非常に重要な要素でありまして、そもそも行政というのは、儲かることはやっていないわけでありまして。儲かることをやっていないから皆様方から税金をお預かりして、それで運営をしているということになってくるんですけども、よく行政はいろんな施設を黒字だとか赤字だとかって表現をしておりますけれども、そもそもすべての施設には、年度の当初に、例えば何々館を運営するには年間何千万円の維持管理費が必要でというものを予算として計上して、それで足りなかったら赤字って言っているというものなんです。ですから、そもそもあまり黒字といえるものはないというのが前提になっています。茅野市が関係している、いろんな第3セクターですとかそういったものも黒字と表現しておりますけれども、すべてに茅野市からの委託金というような形で入っていたりしまして、それは事業の売上として計上しておりますけれども、その委託金がなければ、非常に厳しいということになります。

例えば、茅野市の総合サービスですと、ざっくり言うと約3億円の年間の売り上げがございます。そのうちの1億5000万円は、市からの委託金と補助金で賄っているという形でそれで売り上げ経常黒字が200数十万円みたいな形で去年はだいたいそんな感じになっておりますけれども、そういったものでありまして、黒字と表現しておりますけれども、市からの委託金がなければ、結果、赤字です。ですから、そこでやっている事業は、温泉の管理だったり、給食を作ったりということで、これは茅野市にとって大事な行政サービスの一環でありますので、そこにお金をかけているという形になるのでこれをどうとらえて、どうしていくのかということが、非常に重要な要素になってくるんだらうと思っております。

ということで、非常にスピード感を持ちながらも慎重にという非常に難しい作業をしていかなければいけないんですけれども、ぜひ委員の皆様方には、その辺のところもご勘案していただく中で、ご提言をいただければありがたいと思っておりますので、何卒よろしくお願いをいたします。以上を申し上げまして、ご挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

財政課長

はい、ありがとうございました。続きまして会長ご挨拶をよろしくお願いをいたします。

### 3 会長挨拶

会長

はい。令和6年度の第1回ということで、いよいよ私どもの本格的な審議が始まるということでございます。今日のレジメ見ていただくとわかる通り、まず、財政推計についてお話をいただきます。それから、昨年までの審議会の皆さんが積み上げてきていただいた事項、優先改革事項、それから各事項項目の進捗状況等々をご案内いただくということでございますけれども、大方のことは前審議会の皆さんがもう全部ピックアップしていただいておりますので、本年度私どもがやることは、このピックアップされた中で、さらにこれが優先ということを、本日、市長より諮問をいただいて、1つ1つ審議をして、結論を経ていくと、答申をしていくというのが、令和6年度の私どもの役割かと思っておりますので、そんな段取りでお聞きいただけたらというふうに思います。どちらかという今までは広く浅く、ここが問題じゃないの、こっちはこうしたらいいじゃないのっていう積み上げがこれだけの資料になってるわけですが、私どもはポイントでいかなきゃいけないということになりますので、いよいよ結論めいたような答申をせざるをえないという中でございますけれども、本当に市の行政の中でこれを止めにするっていうのは、大変

	<p>なパワーがいるお仕事になろうかなと思いますけども、私どもは前にいただいた資料、どこが判断基準かということで、改めてご確認させていただきますけども、「茅野市が将来にわたって持続可能な行政体であること。若者に選ばれるまち、幸せを実現できるまちを目指した新たな投資を行う財源を生み出すことができること」を判断基準にすると、書かれておりますので、単なるコストカットっていう言い方は変ですけども、財政の支出を抑えるのではなくて、新たな投資財源を生み出すところまでが、判断基準にするというふうに書かれておりますので、最終、私ども審議会で判断するところはここかなということで進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。以上申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。どうか1年間よろしく願いいたします。</p>
<p>財政課長</p>	<p>会長ありがとうございます。それでは会議に入らせていただきます。以降進行の方を会長の方、よろしく願いいたします。</p> <p><b>4 会議事項</b></p> <p>(1) 中期財政需要推計結果について</p> <p>(2) 優先改革事項、改革実行項目の進捗について</p>
<p>会長</p>	<p>それでは定めによりまして私の方で進行させていただきます。着座にてさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それではレジメの4番の会議事項の、まず(1)と(2)は関連がありますので一括説明をいただきます。</p> <p>まず(1)中期財政需要推計結果について。それから、(2)優先改革事項と改革実行項目の進捗報告について関連でございますので一括して事務局の方に説明を求めます。</p>
<p>財政課長</p>	<p>よろしく願いいたします。説明の方を、着座にてお願いをいたします。では(1)中期財政需要推計結果につきまして、資料1に基づきましてご説明申し上げます。</p> <p>令和6年度中期財政需要推計結果でございますが、こちら令和5年度に、今後の財政運営に影響を与える大規模事業等につきまして事業実施の是非を判断し、事業費あるいは実施時期を把握することにより、計画的な財政運営に資することを目的として実施をした推計結果でございます。平成30年度を始期といたします第5次茅野市総合計画、その後、令和2年度には、第二次茅野市地域創生総合戦略を策定し、新たなまちづくりの指針としまして、「若者に選ばれるまち」を打ち出しました。経済の活性化や生活サービスの充実を促進し、「たくましく、やさしい、しなやかな茅野市」この実現に向けまして、この審議会の皆さんにもご協力いただきまして、令和4年7月に行財政基本方針を定めたところでございます。この中に36の改革実行項目を掲げてございますが、令和5年度には、令和6年度を始期といたします第6次茅野市総合計画の内容も視野に入れ、改革を行っているところでございます。優先改革事項は、後程、進捗状況の説明をさせていただきます。</p> <p>こうした流れの中で取り組んだのがこの中期財政需要推計、先ほど市長も申した通りの推計でございます。対象期間、令和6年度から令和10年度までの5年間でございます。推計の対象とした事業の定義ですが、ハード事業につきましては基本的には単年度の事業で2000万円以上、複数年にわたる事業につきましては、総事業費5000万円以上といたしております。またソフト事業につきましては基本的には対象期間内において、新規に事業を開始する事業全て、既存事業としましては、対象期間中の増減が1000万円以上のもの、ということにしました。さらに特別会</p>

計、一部事務組合等への繰出金、負担金も対象としてございます。

資料1の1ページの項番3、推計結果でございます。

(1)の対象事業査定結果についてですが、ここで言う対象事業でございますが、中期財政需要の対象事業ということになります。令和6年度予算額の事業数として67の事業、総事業費は173億2926万1000円、財源の内訳の最下段一般財源の額としましては、124億2230万1000円となっております。

次年度以降は記載の通りでございます。

(2)の財源推計結果につきましてですが、最上段の一般財源必要総額でございますがこれは2段目にあります、うち対象事業分の必要経費、つまりこれが中期財政需要推計対象事業の必要経費、あとその下、3段目のですね、うち対象事業以外の必要額、つまり、中期財政需要推計の対象とならない事業と、合計という額となっております。令和6年度の一般財源必要総額205億4480万1000円。

4段目にございます基金取り崩し額を除く一般財源の総額、191億6480万1000円を差し引いた後の額が、最下段の財源不足額、これが基金取り崩し額ということになりまして、令和6年度ですと、予算額でございますが、13億8000万円ということになります。

次年度以降につきましては記載の通りでございます。

昨年公表いたしました推計の額に比べて結果といたしましては、額が増えているということになってございますが、この主な要因としまして、昨年度推計したときにはですね未確定の事業は入れてございませんでした。後に確定というか事業の対象としたものを、入ったことによって金額が膨らんでいるということが一番の要因でございます。

2ページをお願いいたします。

(3)では予算総額の推計を記載してございます。

こちらの最下段の基金取り崩し額は、先ほどの2の財源推計結果の財源不足額と同額でございます。

この(2)(3)の表に関してですが、対象事業以外の必要額、こちらの方は令和6年度当初予算の必要額を固定値としまして、令和7年度以降、計上してございます。基金取り崩し額を除く一般財源の総額は、令和6年度当初予算の一般財源総額、基金繰入額、繰入金を除く額を固定値といたしまして、令和7年度以降も計上していると、というような仕組みでお示しをしております。

(4)基金残高の推計、これは予算額を全額繰り入れた場合の額の記載でございます。令和6年度、年度末の基金残高の総額としましては32億6960万4000円。これが令和8年度に行きますと、2億6369万5000円の不足が生じるという推計となっております。

(5)の方は基金残高の推計で、決算を考慮した場合の額として載せてございます。こちらの方なんです、例年発生する不用額を踏まえまして、基金の取り崩しが、予算額から3億円減少させることを推計した金額ということになってございまして、令和6年度、年度末の基金残高の総額は、35億6960万4000円でございます。こちらの方の推計、ご覧の通り令和9年度になりますと、6億1100万円の不足が生じるという推計結果でございます。

項番4、推計結果を踏まえた今後の対応ということになりますが、令和6年度から令和10年度までの5年間、これの財源不足額の合計としましては81億2000万円超となっております。そのすべてを基金の繰り入れで補おうとしますと、令和8年度予算編成における財源不足額を、基金の繰り入れで行うということができなくなるという推計結果でございます。

また不用額を踏まえた推計におきましても、令和9年度予算編成における財源

<p>行革推進係 長</p>	<p>不足額を基金の繰り入れで補うことができなくなるという推計でございます。</p> <p>こうした状況を回避するために、中長期的な取組、短期的な取組、いずれも全庁を挙げまして様々な視点を織りませ、職員一人一人がその向こうにいる市民の皆様暮らしを常に念頭に置きながら取り組んでいるという状況でございます。推計の説明は以上でございます。</p> <p>はい。続きまして、優先改革事項と改革実行項目の進捗についてご報告させていただきます。財政課の朝倉です、よろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。</p> <p>まず最初に、資料3-1をご覧ください。こちら令和5年度優先改革事項の取組状況のまとめということで示してございます。昨年度、行財政改革プラン2023で掲げました優先改革事項になります。全部で31の内容がございますが、自己評価としてAが、取組計画以上の実績があった、Bが取組が計画通り概ねできた、Cが取組計画通りあまりできなかった、Dが取組計画通りできなかったと、いうような、自己評価で31内容について評価してございます。また、取組状況、その結果についても、一覧の方に記してございます。</p> <p>3ページの終わりの方をご覧ください。自己評価としましては、Aが10、Bが21で、すべてがB以上ということで、評価させていただきました。具体的には、計画に基づきまして、3施設が閉鎖となりました。蓼科有機センター、環境館、すずらんの湯でございます。</p> <p>また取組完了になった事項が3項目ございます。1番の少年育成センター事業、12番の不妊不育治療助成事業、16番の各種がん検診事業になってございます。</p> <p>効果とすれば、令和6年度予算編成時点で2000万強の予算削減と、1億円強の収入増となりまして総額で1億2000万円、を超える財政効果があったと評価しております。毎月の進捗管理を実施することで、それぞれの所管課が計画に基づく取組を実施できたと考えております。</p> <p>なお項目ごとの取組状況については、資料3-2にありますので詳細についてはそちらをご覧くださいと思います。なお、25番の小学校の規模、配置の検討というのがございますが、これについて令和6年度のスケジュールについて、当初内容とちょっと変更がありますので、こちら、担当部長から少し説明をさせていただきますのでお願いします。資料の方は、3-3をご覧くださいければと思いますので、すいません子ども部長お願いいたします。</p>
<p>子ども部長</p>	<p>子ども部長の五味でございますよろしくお願いいたします。着座にて説明をさせていただきます。昨年度まで計画では、令和6年度に入りまして6月頃から地域での検討を始めたいということで計画をしておりましたが、庁内の中での検討の結果、若干スケジュールが変わりましたので、資料3-3に、基づきましてご説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>今までの経過も含めましたが、教育委員会でございますがこれからの学校のあり方につきまして、昨年7月から、庁内の関係部局と検討を進めてきております。今年度につきましては、園児、児童生徒の保護者、学校現場、地域の方々からなる、これからの学校のあり方に係る素案検討委員会を設置をしまして、さらなる検討を始めたところでございます。昨日ですが、第1回目を開催をいたしまして、今後、月に1回程度の開催を予定しております。</p> <p>また保育園、小中学校へ子どもを通わせる保護者を対象としましたアンケート調査を予定しております。このアンケートでは、家庭の中でお子さんと一緒にこれからの学校について考えていただく機会にさせていただきたいということで考えて</p>

<p>行革推進係 長</p>	<p>おります。</p> <p>検討委員会ですが、このアンケート結果を踏まえましてこれからの学校のあり方に係わる素案を10月の末までにまとめたいと考えております。</p> <p>市民の皆様との検討は、年内には地域対話という形で、小学校、9小学校区の9つの地域ごとを基本にしまして、始めたいというふうに考えていますので、よろしくをお願いいたします。説明以上でございます。</p> <p>はい。続きまして改革実行項目の方の進捗報告をさせていただきたいと思いません。資料2-1をご覧ください。</p> <p>この改革実行項目につきましては、令和4年度に掲げました、行財政改革基本方針に基づいて、掲げた改革実行項目になります。同じようにAからDで評価させていただいております。全部で36項目ございますが、全体の評価と割合については、7ページの方をご覧ください。</p> <p>Aが2つございまして5.6%、Bが28ありまして77.8%、Cが5つで13.8%、Dが1つで2.8%ということで、全体ですね83.4%がB以上ということで、ほぼ概ね取組内容通りできたというふうに評価してございます。</p> <p>こちらについても、各項目についての詳細な資料は、資料2-2をご覧ください。細かい内容出てますので、また改めてご覧いただきたいと思います。この改革実行項目の5ページの24番、補助金等に関する基本方針の見直しと、6ページにあります、28番公共施設の使用料と減免制度の見直しということで、ここで取組を具体的に進めて参っております。少しこの2つについて詳細の説明をさせていただきたいと思しますので、お願いいたします。</p>
<p>財政課長</p>	<p>資料の方でございますが、3-4、補助金負担金の見直し、このことについて若干触れさせていただきます。資料をご覧くださいまして項番1、補助金の果たす役割と現状、その1の(2)、現状でございますが、令和6年度一般会計、当初予算におきまして補助金の件数162件、金額としまして約7億3000万、負担金の方は333件、金額としまして64億6600万、交付金でございますが11件で金額としまして約1億1200万、この計上の金額がでございます。合計いたしますと歳出予算総額に占める割合は約24%に上ります。歳出予算の節別では最も多い支出科目となっております。</p> <p>続いて項番2の茅野市を取り巻く環境などにつきましてでございます。ご承知のように、人口減少超少子高齢化これがこの進展に伴いまして人口構成のアンバランスが進んでおりまして、このことが、市財政の硬直化の大きな要因となっている状況がございます。今後も必要とされる行政需要に対応するためには、見直しが必要となること、その際、単に補助金を削減をするということではなく、公平性透明性の確保と、より効果的な運用を目指した見直しをするということが重要と考えているところでございます。</p> <p>項番3の方では茅野市における補助金の見直し経過を記載してございますのでご確認いただければと思います。</p> <p>項番4では令和6年度の補助金等に関する基本指針及び全補助金の見直しについてを示してございます。前回、この補助金の指針の見直しをしたのが8年の月日が経過してございます。市の財政状況や社会情勢が大きく変わってきている中で補助金に関わる公平性透明性の確保、より効果的な運用を図ることを目的に今年度、補助金等に関する基本指針を改めたものでございます。</p> <p>資料の方で補助金に関する基本指針(令和6年改訂版)がございまして、この中身すべてをご説明するには本日時間が足りませんのでまたご覧いただければと思</p>

	<p>いますが、この中では、負担金、補助金、交付金の交付基準を改めて示してご</p> <p>います。</p> <p>今まで含まれていなかった要素っていうのはあまりなくて、今までの基本指針にあったものをわかりやすく表現をして、評価をしやすくしたと、いうようなことが大きな理由でございます。見直しの大きなポイントでございますが、補助金の交付の成果を明確にすることということを載せさせていただいております。成果の検証が可能となるような設定をすること。成果指標とその実績の報告を補助金等を与えた側に求めることということを明確化してございます。</p> <p>これの見直しのスケジュールにつきましては6月から7月にかけてまして市内の各課にチェックを求めます。具体的にはチェックシート、一律のシートにですね、同じ解釈指針に基づいて、まとめをしていただいたものを出し、私ども財政課の方と担当課で、ヒアリングを実施し、市内の各課で検討を行います。また、その後、まとまったものを各種精査をいたしまして、可能な限り、令和7年度に反映できるものは反映していく、もちろん、その過程で、この審議会の皆様方にも途中経過或いは結果の方の説明はさせていただくと考えてございます。</p> <p>またこの補助金の中で、みんなのまちづくり支援事業という大きな市民活動を支える補助金がございます。これにつきましては、補助金を負担金、行革の中でですね削減縮小ということの考えではなく、こういった柔軟性のある補助金をいかに住民の生活に落とし込めるかという観点で見直しを進めていくこととしてございます。</p> <p>市民が望む市民のための市民による市民活動を幅広く支援することを目指して、制度の改正に取りかかっているというところでございます。</p> <p>資料の方9ページ以降ではございますが、資料でございます。これまで過去6年間の交付金負担金の補助金の推移等が示してございます。間にコロナ禍がございましたので単純な比較難しい面もありますが、参考とさせていただければと思っております。説明以上でございます。はい。もう1つでございます。</p> <p>施設使用料の見直し、これもですね、行財政改革の流れの中でしてございます。これにつきましては、一昨年から本審議会でお諮りをいただきましてご意見をちょうだいをして、昨年度から、市内で使用料等審査委員会委員長副市長としまして市役所の8部の全部長とその担当部の庶務担当課の課長に出席を求めて総勢17名で審議をして参りまして、まとめたものが、使用料等の算出に関する基本指針令和5年度版でございます。</p> <p>これにつきましては昨年度の審議会で説明はさせていただきました。改めまして、委員さんが代わられたという部分もございまして、本日資料として提供をさせていただきまして、行革の考え方の統一ということが図ればなということでお示しをさせていただきました。こちらまたご覧をいただきまして、行財政改革を行っていく観点というものを、念頭にご覧いただければと思います。説明雑駁ですが以上でございます。</p>
行革推進係長	説明以上になりますのでよろしくお願いいたします。
会長	はい、ただいまの会議事項の(1)と(2)について、一括で説明をいただきました。(1)では、今後の財政の推計と、それから(2)では、今までやってきた内容の進捗状況と、加えて今最後の説明がありました、補助金に対する基本方針の考え方、こちらはですね、私ども審議会は関係するところもあるかとは思いますが、当面の優先課題の中では、後半の方にありました施設利用料の基本方針です

	<p>ね、今ざっと説明いただきましたけども、私もちょっとここが一番気になったんで、私どもの考え方の基本になるかなと思うんですけども、行財政審議会資料3-5の1枚をおめくりいただきまして、1ページのところあるんですが、この下の方に、2の利用者負担の原則ってことですよね。</p> <p>施設の運営に係る経費には施設を利用してない人の納めた税金も使われていることから、実際に施設を利用する人と利用しない人の公平性を確保するという考え方と、次のところが一番大事でありまして2ページ目の施設原価の算出の(1)番ですよね、施設の整備に関わる経費と運営にかかる経費があると、この整備にかかる経費ってのは今まで国庫補助と税金で賄ってたんで、利用料の算出基礎には入れてなかったけども、施設の整備に係る経費も使用料で賄うべきであるということからここに、算式がありますよね。施設原価の基礎は、施設の整備に係る経費に施設の運営に係る経費を計上としましたということで、ちょっとここがね、私は変わってるのかなとちょっと思いました。で算式が3ページの方に、分母分子の算式が出てますけども。ちょっと読んでいただければわかるかなと思いますが、私ども今後ね、大きな施設の今後の行く末を審議していくには、今後、施設利用料の考え方はこういうことだということで、基本方針は出たということでございましたので、ちょっと私の方で改めて補足をさせていただきました。</p> <p>今ご説明いただきましたけれども、委員の皆様でご質疑もございましたら、お出しいただきたいと思います。お願いします。</p>
委員	<p>はい、すいませんちょっと頭がまだしっかりしてるうちに質問させていただきます。資料3-1優先改革事項の結果のA B C Dのことで3ページなんですけれども、3施設が閉鎖となった、或いは2000万円の予算削減、1億円超の収入増となったというところで総括されています。</p> <p>ここでちょっと質問2つあって1つはこの1億円の収入増が、ちょっとどういった内容なのか、もし具体的に教えていただければご説明いただきまして、寄付金なんですかね。これ継続性があるのかと。このときだけなのかそれとも、将来にわたって続くのかというところを確認したいなと思うのが1点です。</p> <p>それと、もう1つは、この資料2-1、改革実行項目進捗の自己評価です。これについては、ちょっと総評みたいのがちょっとないので、もしこれも同じように、総合的な評価とすると、金額的にどういった効果があったのか、わかる範囲で結構なんですけど教えていただければ幸いですし、もし金額的なものを目的とちょっと私も全部の内容頭入ってないので、定性的な活動なのかもしれませんし、数字で説明できるものがあれば数字で、総合評価を聞きたいなというのが1つです。</p> <p>それとこれに関してはCとDがまだ15%、16%ほどありますのでそのCとDの評価のものは今後どうしていくのかと、ちょっと3点伺えればと思いますよろしくします。</p>
会長	<p>はい、今3点ご質問ありましたら、お答えをお願いいたします。</p>
企画部長	<p>はい。まず1点目の歳入の1億円の増というところでございます。</p> <p>今、資料の2-1をご覧くださいと思いますけど、6ページ目になりますけれども歳入確保の推進の30番のところでありまして。ふるさと納税の取組強化という部分でございます。こちら令和5年度の実績が約3億6000万でございました。これが令和4年度が2億4000万くらいでございます。</p> <p>このふるさと納税というものを、令和5年度ポータルサイトとかを増やす中であと商品造成もする中で、ここに力を入れたという部分で、見た目の歳入の1億増と</p>

	<p>というのはここに現れているというふうに考えております。</p> <p>継続性についてという部分でございますけれども、この歳入に関してはふるさと納税、全国的にもですねシェアからかなり数字を持ってるんですけども、どこの自治体もかなりここには力を入れてるというところでございます。</p> <p>茅野市においても今年度、ここをさらにポータルサイトを増やす中であつたりとかですね、いろんなサービスがあるかなと思うんですけども、例えば旅行商品的なものっていうもの茅野市観光地がございますのでその辺の中でふるさと納税ってのがどう取り入れられるかと、この辺を、今年度少し力を入れていきたいという部分で、持続継続的にこのふるさと納税っていうものを増やしていきたいというふうに考えてます。またですね企業版ふるさと納税というものがございます。これは是正の方になりますけど、こちらの方も、茅野市に本社がない企業さんに、茅野市にご寄附をいただくような取組というものを、昨年ここ1年ぐらいで進めております。こちらの方も力を入れていくという部分で、継続的に、歳入を増やしていきたいというふうに考えております。</p>
<p>行革推進係長</p>	<p>私の方から資料、2-1の方ですね、CとDの今後の見通しということで、説明させていただきたいと思ひます。</p> <p>まず、Cの評価をさせていただいた6ページの34番、施設の複合化、運営の効率化というところでございます。</p> <p>こちら取り評価Cということだったんですが、ここで家庭教育センターのこの取組が書かれておりますが、優先改革事項にも出てます、中央公民館と、ゆいわーくを統合できないかできないかとか、運営の効率化のところにつきましては、先ほど使用料の見直しを説明させていただきましたが、今後使用料を取っていく中で、アナログ的なやり方ではなくて、デジタルを使って、そこに料金を徴収するところは、デジタル化できないかということで、そういった事務の見直しをして進めているところでございますので、こちらはCにならないような取組を、令和6年は、行っている次第でございます。</p> <p>また、7ページ36番の施設の活用対策検討ということで、これは施設の中で、空いている部屋が、いくつかあると、稼働率が低い部屋があるとそれを有効に使う方法を検討しましょうということで、これについてはちょっと申し訳ないです取組みが、しっかりできてなくてCという評価をさせていただきますが、こちらについてももしっかり進めていきたいと思ひておりますので、お願いいたします。</p>
<p>財政課長</p>	<p>5ページにございます。ナンバー23でございます。</p> <p>基金残高の確保の面でございますが先ほど申し上げましたようになかなか厳しい推計でございます。令和6年度予算を組むに当たりまして13億超の、基金を取り崩すという編成になってございますので、この評価といたしましてはDということでございますが今後こういうことにならないような取組を、さらに進めていくという意味のDでございます。</p>
<p>委員</p>	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>詳しい説明いただきまして、1年間の評価として、CとかDとがあるかと思ひていますが、今後できるものは、もちろんやっていただければいいし、その取組まなかったからできなかったってのはちょっと、残念ながら避けていただきたくて、ただ、効果があまりないのでやめたってこれはこれでいいと思ひるので、方向転換とか、やり方の見直しとか、そういったものは随時加えていただいて、すべてABにするのではなくて、方針転換は随時やっていただければそれでいいと思ひ</p>

	ます。よろしくお願いします。
会長	はい。ご意見ということでよろしいですかね。
委員	はい。
会長	その他ございますか。
委員	<p>先ほど市長さんの挨拶にもありましたけども、痛みを伴うようなこともやっぱりやってかなきゃいけない時代になってるとは、みんな知ってて、新聞報道等でもいろいろされてるので、大事なことだと思うんですが、痛みを伴うことをやるためにある程度集中改革みたいな何か、この3年間にこれだけやるぞみたいな何か期限を区切って、積極的に効果を上げるような方向性も必要になってくるように思うんですけど、特に財源不足額が出てくる。令和8年度予算編成難しいと言われてるんですけど、それとあと残るのは、6、7年で2カ年なんですよ。</p> <p>決算踏まえても、6、7、8の3カ年を集中改革期間とするというような何か、そういう話はあるのでしょうか。ちょっと教えてください。</p>
副市長	<p>今回の行財政改革でこういった集中改革のような方式をとってないんですけども、茅野市は過去に例えば諏訪6市町村の合併が6市町村合併が頓挫した後、国に先駆けて、実は集中改革プログラムを作って5年間で取り組んでいくというようなことをやりました。で、1年後に国の方がやっぱり後追いのような形で5年間の集中改革プログラムをつくれということでそれはもう、例えば民間委託にその何%上げるとか、結構、国からの数値があってそれを達成しないと交付税の方に影響するっていうようなことで、それを結構ちょっと先駆けてやった部分があります。</p> <p>それから、平成24、25、26と3年間やはり最初の構造改革っていうようなことで茅野市も取り組んで、一定の事業見直しを落としたり部分があります。</p> <p>ただ、今回この行革で注意しなければいけないのはそうやって見直した分の財源というものを新規事業に振り替えていくというような形できちっと財源をとっておかないと結局生み出した財源が、また、義務的な経費計上事業に移っちゃってですね、苦しいという部分があります。</p> <p>茅野市の財政なぜ行財政改革やんなきゃいけないかっていうと、もう出さなきゃいけない決まりきったものに、市の税金を使うっていうのがもう90数%っていうことでほとんど義務的なお金に、お金を使ってかなきゃいけない、新規のものに振り向ける余力がないというのが一番問題です。</p> <p>ですので、ここで痛みをっていうことで、やはり今まで、当然、市民の皆さんが受けてきた事業サービスも含めてもう1回見直して、新しい時代を作っていくための財源に振り替えたいってことで痛みを伴うかもしれないことを市長が申し上げました。</p> <p>あと茅野市の方もですねやはり2、3年くらいのうちにやはり組織改正をして、組織をスリム化してそして人を見直していくっていう、職員も見直していかないとやはり市民の皆さんの理解をられないと思いますので、茅野市は500人ちょっとぐらいの正規職員と700数十人の非正規の職員がいますから、もう一緒に300人ぐらいの職員がいますんで、非正規の方々の処遇を改善しようとするれば、当然その人件費が上がってきますけれども、そこって、青天井にならないのでやはり職員の定数を見直してですね職員も、やはり痛みを味わいながらやっぱりこの改革市民の皆さんに理解を得ていくってことが必要になるかなと思います。</p>

<p>会長</p>	<p>やっぱりそこで2、3年くらいってのがあある期間としてやっぱりめどかなって いう感覚は持っております。</p> <p>はい。集中してやるべきというご意見でございましたが、この後市長から今日諮問 をいただくことになってますので、多分集中してこれをまずやっていけという 諮問があるのかなというふうに思いますのでお願いをしたいとします。</p> <p>今副市長さんの方から、義務的支払いという部分をね、カットっちゃうかそこを 削減しないと、どうしても前が決まってる中では新しい投資はできないというこ となので、この義務的支払いっていうところをね、いかにやらせていくかっていう のはね、私どもの使命かなというふうにはちょっと考えてる次第でございます。 その他委員の皆さんどうでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>すみませんこれ質問ではなくて意見になってしまうかもしれないんですが、資料 3-4の補助金の交付に関する見直しを定めていただきまして、6ページのとこ ろなんですけれども、補助金のきちんと成果を念頭に置いてEBPMのお話もして いただいておりますが、ここで書かれているのは、おそらく交付した団体であったり交 付先にきちんと成果が出ているかっていうのを、出してもらうのを義務づけても らうっていう形かなと思うんですけれども、このサンセット方式という記述もあ るんですが、その補助金を、新規で建てるときであつたりにも、この補助金の目的 初期の目的をきちんと明確化して成果を、ここまでやる、ここまで、という数字的 なものを出しておいて、3年後の見直しのときには、そこから、3年後にどうなっ てたらやめるやめないってところまで決めた上で始めていただくのがいいん じゃないかなっていうふうに思っていて、ちょっと次、仕事から、全国の自治体の 財政課の方と関わる機会があるんですけれども、やはり3年後見直しっていうの は決めているんですけれど3年後どう見直したらいいかわからない。結局それが 継続的に繋がって行って、先ほどの義務的経費の話もあつたんですけれども、そ うなってしまうので、新規で補助金を新しく政策的に始めるタイミングで、もうやめ るときのことまで見越した、計画っていうのが必要かなっていうふうには感じま すので、意見として参考にしていただければと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ご意見ということですが、回答ありましたらお願いします。</p>
<p>副市長</p>	<p>この補助金の方でも出てきているみんなのまちづくり支援金もそうなんですけ ども立ち上げの補助そして2年目の補助3年目の補助っていうやっぱり補助金の 制度設計の中でもう3年で切ってくださいとそこで団体が自立してもらいますよと か、或いは事業補助の場合は1ヵ年1回こっきりなんだけど特に継続的な補助 ってのはそういう制度設計をしっかりとするってのがやっぱ一番大事だと思いま すんでご提言、本当にそうやって、補助金の制度の中に活かしていきたいと思いま すありがとうございます。</p>
<p>会長</p>	<p>よろしいですか。</p>
<p>委員</p>	<p>はい。</p>
<p>会長</p>	<p>その他ございますか。なければ、議事を進行させていただいて、また最後の方で ね、ありましたらお出しただけたらというふうに思います。</p>

<p>会長</p> <p>行革推進係 長</p>	<p><b>5 諮問</b></p> <p>それでは次の5、諮問ということで進めさせていただきたいと思います。</p> <p>はい。すいませんお願いいたします。諮問ということで諮問内容について説明させていただきます資料の3-6をご覧ください。よろしいですか。</p> <p>前回の審議会について、優先改革事項における公共施設のあり方については、9つの施設についてうたってございますという中で、その中で、さらに優先して進めていくものについてご審議いただきたいというような説明をさせていただきました。</p> <p>その資料は9つの施設に関する優先各事項を列記してございますが、例えば表を見ますと、その施設維持管理費ということで令和6年度の予算で見ますと、1番、施設の維持にかかっているものは、7番の市民館になります。23億余の維持管理費がかかっているということで市民館が1番お金がかかっているんで、今後想定される改修費、次の欄になりますが、10年間見たときに、どの施設が一番かかるのかなってというのは、見ますと学校は当然、幾つもありますのでかかる、その次にかかるのが、コミュニティセンターとか、市民館についても、13億とか、そういう形で結構かかるものがあると。</p> <p>で、方向性の内容については、どういうふうになってるかということで、そこで書かせていただきました。ということで、さらに方向性の決定事項ということで、そこに書かせていただきましたが、ここで一番優先するべきものはですね、方向性の決定時期を時期というところで、焦点を当てさせていただきまして、スケートセンター・ゴルフ練習場の維持、施設維持運営方法の検討というところで、方針の中では令和7年度夏までに、決定をするというようなスケジュールになってございます。</p> <p>これが一番早い決定時期になってございます。しかし令和7年5月では遅くて、実はあそこ指定管理で運営しておりまして、令和7年度末が指定管理の満了の時期になるんですが、新たな指定管理者を公募するには、令和7年の5月に公募をかけていきます。そうしますと市の方で、令和6年度中には、やはりある程度の方向を定めないといけないということで、スケートセンターについて、本日、諮問をお願いしたい次第でございます。以上でございます。</p>
<p>財政課長</p>	<p>会長さん、前の方に来ていただきまして、市長の方から、諮問書をお受け取りいただきたいと思います。市長よろしくをお願いいたします。</p>
<p>市長</p>	<p>はい。それでお願いいたします。</p> <p>茅野市行財政審議会会長小平淳様 茅野市長今井敦 諮問書</p> <p>茅野市行財政審議会設置条例第2条の規定により、下記の件について、茅野市行財政審議会のご意見を伺いたく、諮問いたします。</p> <p>1つ、茅野市国際スケートセンター(NAO ice OVAL)の存廃について 2つ、諮問理由</p> <p>茅野市国際スケートセンター(NAO ice OVAL)は、平成元年度に建築し、35年が経過しました。多くのトップスケーターを輩出する一方で、スケートセンターの利用者数は平成4年度の約14万人をピークに年々減少し、令和5年度の利用者数は3万人を割り込んでしまいました。燃料高騰などの影響も受け、運営費は年々増加しています。また、温暖化の影響でオープン日を遅らせるなどにより営業日数や営業</p>

<p>会長</p>	<p>時間の短縮がされている状態です。施設の老朽化に対応するには、今後 10 億円以上の改修費用が見込まれています。このような状況の中で、スケートセンターの存廃について諮問するものです。 以上、よろしく願いをいたします。</p> <p>席にお戻りください。それでは、ただいま今井市長からスケートセンターの存廃について諮問を受けました。皆様のお手元にもその写しがあろうかと思っておりますのでご確認をいただけたらというふうに思います。諮問いただきましたので、今後このことについて審議会で審議をして今井市長に対して、答申することということになります。</p> <p>したがいまして次回以降に協議を行って参りたいと思っておりますけども、本日はまず、スケートセンターの現状について説明をお聞きしたいと思います。市側で、スケートセンターの現状について説明を求めますので、お願いいたします。</p>
<p>スポーツ健康課長</p>	<p>はい、スポーツ健康課長の河西でございます着座のまま失礼いたします。</p> <p>資料のナンバーが資料 5-1 というのをご覧いただきたいと思います。スケートセンターの現状と課題についてということでもまとめております。</p> <p>1 の施設の概要でございます。スケートセンターでは、平成元年の建築となっております、建設費用は茅野市で工事した分それから、開発公社で増高した分、あとゴルフ練習場これも開発公社での発注ですけれども、増設した分を含めまして、約 13 億の経費をかけて建設したものでございます。</p> <p>施設の概要につきましては右側の四角の中でございますが、400m スピードリンクをはじめとしましてご覧の施設となっております。</p> <p>2 番の愛称についてですけれども、平成 30 年に NAO ice OVAL という愛称をつけまして商標登録をしているところでございます。この内容でございますが 2018 年平昌五輪において、小平奈緒選手が金メダルそれから銀メダルを獲得した栄位と功績を祈念しまして、愛称募集して 302 点の応募の中から選ばれたものでございます。</p> <p>愛称にはスケートセンターを利用する子どもたちが、小平選手を目標にオリンピックを目指し、スケートを通じて、たくましくやさしい夢のある子どもに育ってもらいたい。また、小平選手が幼少期に練習したスケートセンターに多くの人が集い、スケートを通じた交流が行われ、スケート文化の輪がさらに大きくなっていることを願って命名されたものでございます。</p> <p>3 番のスケートセンターの貢献というようなことでくらせていただきました。1 つにはトップアスリートの輩出ということがあろうと思っております。オリンピックということでそこに記載の 10 人の選手がここで練習して世界に出て行ったということでございます。1998 年の当五輪以来 7 大会の連続出場をしているというような状況でございます。その他にも世界選手権でありますとか、ワールドカップなどの国際大会、それから全国大会にも、ここで練習した選手が多数出場しているというような状況で、なかなかこれだけ輩出する競技というのはないのかなというところがございます。</p> <p>もう 1 つ、地域文化としてのスケートの伝承の場というふうに書いてございますが、スケートは地域の文化という市民意識、これは少なからず、皆さん持っているのかなというふうに思うんですけども、そういったことの醸成に一役買っているというところがあると思っております。</p> <p>それから、子どもたちにスケートというものを体験できる場の提供をこういったものも担ってきているのかなというふうに感じております。詳しくは広報ちの</p>

の巻頭特集ということで、資料5-2も付けさせていただいております。こちらの中を見ますと茅野市のスケート文化ということで特集をしております、気候を生かした天然のリンクがもともとこうあって、そこからスタートしたというようなことそれから国際スケートセンターの誕生のことについても触れております。

また、2、2枚目には若手の指導者がつなぐスケート文化でありますとか、金沢のリンク作りのことなどにも触れております。またこちらのQRコードも記載されておりますので、お時間のときにご覧いただければと思います。スケートに関わる方の熱い思いが聞けるかなというふうには思っております。

元の資料に戻っていただきまして、2ページになります。

4のスケートセンターの現状についてでございます。利用者数の状況でございますけれども、オープンしてから、平成4年にですね、14万を超えた年があったんですけれども、そこから右肩下がりとなっている状況であります。その下にはですね最近の入場者数の状況を記載しておりますが、最近は3万人前後で推移しているというような状況でございます。

年間入場者数の内訳もそこに記載してございますけれども、一般の入場者数が1万6233人、それから学校市内、それから市外の学校の授業が、約3割を占めているというような状況でございます。メインユーザーとしましては今のお話のように小学校の授業でかなり使われているということがございます。ワンシーズンの授業の回数ですが、各学年毎シーズン1回2回3回ぐらいは各学校で利用しているというような状況です。

それからもう1つがスケートクラブ員ということでこちらが茅野市内約120名、それから市外で約90名というようなことで、上の一般入場者数のほとんどはこのスケートクラブ員というような状況になっております。

それから小学校授業についての課題でございますが教職員の指導の問題というのがありまして、学校の先生もスケートやったことない、教員もたくさんいっちゃって、なかなかそこを教えるっていうことができていないという状況です。子どもたち来てもグルグルと回っているだけで、なかなか教えることっていうのはできていない状況があるということです。

それからその下競技会等の実施の状況でございます過去には全日本スピード選手権大会や全日本ジュニアスピードスケート選手権大会などの全国大会が開催された経緯がありますけれども、近年は大会の基準を満たしていないことなどによりまして、開催できない状況にありまして、諏訪地域の大会ですとか茅野市が対象の協議会が大半となっているという状況でございます。

3ページをお願いいたします。スケートセンターの営業日について触れております。最近の傾向としましては、通常の営業の開始っていうのが毎年11月23日からということで決まっているところなんですけれども、令和2年のときには暖冬とで、オープン日を延期している状況、令和3年もそんな状況でございました。

また令和4年には11月23日のオープン日に小平奈緒さんと呼んでイベントを開催したんですが、その日は雨でしたし、10日程度は完全な営業ができなかったというような状況であります。昨シーズン令和5年度は、もうあらかじめオープン日を12月1日ということで延期しまして、これで営業をしたという形でございます。

このように暖冬の影響っていうのをかなり受けておりまして、冷凍機の性能も、8度以下の環境で、製氷ができるっていうもとの設計なんですけれども、もう近年は日中に10度を超える機械も増えてきているというようなことがあります。

このように営業期間の短縮化ですとか、昼間の営業休止の増加、これは氷が溶けてしまったり、雨も降ったりというようなことがございます。それから合わせまして冷凍機の機能がもう低下してしまっているということと、先ほど申しましたよ

うに設計温度を超えてしまってるような、影響が出ているということです。

別紙の5-3という資料も用意いたしまして、営業休止の状況をちょっと示しております。通常の営業時間というのが8時から夜の8時半までっていうことなんですけれども、ご覧の中で休止時刻というのは8時半から再開時刻って書いてあります、そこに20時半となっているものを、これ再開時刻ということで、終了の時間が入ってしまっていますが、8時半から20時半となっているものはこれ1日営業ができなかったというふうに見ていただきたいと思います。

氷の融解で営業ができなかった日が令和5年4年と資料付けておりますが20日ぐらいいはあるというような状況でございます。

先ほどから利用者の減でありますとか、温暖化による影響ということをお示しておりますけれども、単純に子どもが減ってるとか、気温が上がっているということばかりでなくてやはり冷凍機の性能みたいところが、低下している部分、こういったところで、入場者数も減っているという部分がありますでしょうし、営業期間の短縮化ということも申しましたけれども、令和5年12月1日からでしたのでここ1週間ぐらいい営業を遅らせているという形になります。

そうすると1日の平均の入場者が350人か400人ぐらいいと考えますと、この1週間短縮したことによって、2500人ぐらいいは減ってしまったのかなということもいえるかと思っております。

また日中の氷が溶けてしまうというような状況でございますけれども、やはりそこで一般の入場者っていうんですかねそういったところがちょっと拾いきれてないといいますか。やっぱりあったかいときに、ちょっとレジャー的に滑りたいっていう人がいたとしても、営業してませんとか、滑ってみただけでも1時間で上がってくださいとかっていうような状況があるということで、なかなかそこで一般の人が拾えてないということをお、あるかと思っております。

また大会の開催とか合宿の誘致そんなところにも、ちょっと影響が出てきているような状況になっております。それから④改修と修繕の履歴ということで一覧も5-4ということでつけておりますが、茅野市分、35年間ということで総額は3億6300万余の回収をしている状況でございます。

資料5-4をご覧いただきたいと思いますが平成7年から茅野市発注分ということで載せております。この他にも、平成元年から平成17年度の間は、茅野市の開発公社の方で改修修繕を実施した部分もありますのでお含みいただきたいと思っております。

また1件20万円未満の小規模修繕につきましては指定管理者との協定書の中で、指定管理者が負担するというようになっておりますのでそういった部分もあるということをお含みいただきたいと思っております。これを見ますとかなり冷凍機の関係が幾つも出てきておまして、手を入れているところなんですけれども、なかなか機能低下は否めないというところがあるのかなというふうに思っております。

それから次のですね⑤指定管理者の収支状況をお示してございます。

令和5年度でございますがスケートセンターの関係収入が1400万それから支出が5400万ということで、収支はマイナス4000万ぐらいいの赤字ということになってます。指定管理5200万円、入れまして全体で800万余の赤字ということなんですけれども、燃料高騰分の補助金というのを投入しておまして、617万余ですか、それを入れましても、全体ではマイナス200万の赤字だったというような状況になっております。

それから、4ページ目でございますが、令和4年度の数字も記載しております。スケートにつきましてもやはりマイナス4300万の赤字というような形です。全体としましてはマイナス395万というような赤の数字だったんですけれども、この

燃料高騰に起因するものとして市の方から 390 万円の補助金を支出しているというような状況でございます。

またコロナ禍前をちょっと参考に載せておりますけれども、コロナ禍前見ましても約 4000 万の赤字にはなっておりましたので、大体このぐらいはちょっと収支が合わないというような傾向にあります。

このスケートセンターの単年度収支を黒字化するには単純計算でいきますと収入を 4 倍にする必要があるということで、現在の料金体系からその青字のところの 4 番にした料金体系というのをお示ししております。

4 倍にしますと小中学生で 1,600 円、それから一般ですともう 3,200 円というような金額になってしまいます。また、靴のレンタルにしてももう 2,000 円というような料金を払わなければいけなくなってしまいましてちょっと現実的ではないのかなというふうな気がしております。

それから 5 ページでございますが、その他の費用ということでかかっている経費でございますが、スポーツセンターの中、敷地の中とそれから駐車場に関しまして借地の部分がございます。これが年間 600 万弱のものを毎年払っていることで、35 年間の累計は約 2 億 1000 万円に上るということになってます。

それからスケートセンターの上下水道料ですけれどもこちらがスポーツ健康課での支払いになっておりまして、今シーズンで推計で約 180 万円ぐらいはかかっているという状況でございます。

それから 6 ページをお願いいたします。施設の老朽化による改修整備ということで令和 4 年度に公園施設の長寿命化計画の予備調査というのを実施しておりまして、スケートセンターの以下の余 4 点が優先的な改修対象の項目として上がってきました。

1 つには舗装の改修ということで不陸整正って書いてありますけれどもリンクのところの舗装がかなり高低差が出てしまって、それを改修しないとなかなか氷がうまくつくれないということがあります。これが切削オーバーレイ工法と申しまして少し舗装、アスファルト舗装を削ってその上にまたアスファルト舗装の舗装をかけるっていう方法なんですけれども、これでも 1 億ぐらいはかかるということです。

それから、冷媒配管設備更新ということで、これは地下に配管されているもので不凍液をまわしている管になるわけですけどもこれが 2 億 1000 万。それから冷却管アイスパネルの更新ということでこれは氷の下に敷く、それで水を冷やして氷を作るパネルでございますけれどもこれに 1 億 2000 万円、それから夜間照明設備の LED 化ということで、1 億 6000 万というように約 6 億円の積算ということになっております。

それから次の令和 5 年度に、これも長寿命化計画の策定のために実施した健全度判定というものがございましてこの結果でございます。健全度判定 A B C D の 4 段階で評価しておりまして、A ですと全体的に健全ということでこれは補修の必要がないと、B ですと全体的に健全けれども、部分的には劣化が進行しているということで緊急保証は必要はないけれども部分的には行けないよという部分です。それから C になりますと全体的に劣化が進行をしているので利用をするためには、部分補修でありますとか更新が必要になってくる。

も D でありますと利用禁止も考えなきゃいけないという状況になるという判定でございます。

これで上がってきたものが C 判定のものが地下通路を、というのがありましてその部分が C 判定それからペントハウスの小というのがこれも C 判定で上がってきております。それからテントの大きいものを、これは B 判定、それから管理棟

もB判定、その他観覧席の階段とか街灯をこれがB判定ということで上がって参りました。

ちなみに上の予備調査の結果のものを、四角の中に入れてありますけれども舗装の不陸はC判定、それから冷媒配管もC判定、冷却感もC判定ということです。これらを合わせまして1億8000万余の金額が出ております。

それからゴルフ練習場に関するものとしてゴルフの打席等をこれがB判定、それからネットの張替えこれも大分傷んでる部分がありましてこれが約1億となっております。ちなみにこのネットは、今回の健全度判定の対象外となっております。健全度判定するのは建物とか構築物を対象にしておりますので、このネットは対象外でありますけれども約30年経過したネットでございますのでこれにお金がかかるということです。

その他冷凍機が先ほどから機能低下というような話をしておりますけれども、購入時のときには1台2000万円で6台入れ替えたとして1億2000万、現在の価格ではこれが6000万ぐらい、1台6000万ぐらいかかるというふうに見込まれております。これら①②③④、合計していきますと、今後もスケートセンター維持していくには6億から11億円が必要とうような膨大な数字が出ております。老朽化も顕著でありましてこのような急を要する状況になっているということです。

そこに参考ということでお示ししておりますけれども、スケートセンターを残す何かを諦めなければいけないというようなお話もあるわけですが、令和6年度の運動公園全体の施設の維持管理費が1億7300万余ということになっておりますので、運動公園の全施設を、休廃止を5年以上続けなければ、捻出できない規模というような数字になっているということで参考に載せております。

それから7ページをお願いいたします。この長寿命化計画、令和5年度に策定しております。この計画の策定によって国からの補助金の対象となるということがあります。上限は2分の1ということなんですけれども、改修内容によっては補助対象外となる可能性もありますし、対象経費の上限2分の1の補助ということですが、改修の要望も大分、各市町村から増えているというような状況で両年の実績は、30%程度の補助率だったということで、なかなか上限一杯ということはないというような経過がございます。

その下に長寿命計画、令和6年から15年までの10年間計画ということでそこに記してございます。令和6年は総合体育館の関係の改修を行う予定になっております。それから令和7年には、野球場、国民スポーツ大会で、軟式野球の回収になってるっていうことで、この辺も手を入れなきゃいけないというようなこと。それから、令和8年には更新するかはまだ決まっておられませんけれども、陸上競技場の第3種の公認の更新が来るということでありまして、なかなかスケートセンターももし手を入れるとしても、令和9年度以降ということで、そんなふうに計画しております。

一番下に表の下に書いてありますけれども、この計画につきましては行財政改革の議論中でありまして、施設の統廃合などによりまして計画の変更もあり得るところといった旨の記載をこの計画の中でしている状況でございます。

8ページをお願いいたします。スケートセンターの今後の方向性決定のスケジュールについてということでございますが、先ほどから説明もありました通り、指定管理の契約期間が令和7年度までとなっておりますので、公募の開始ですとかそれから議会に上程することなど考えますと、令和6年度末には公募要項を作成する必要があるということで、もう本当というか来年の春までにはもう一定の方向を決める必要があるということです。急ぎ、この方向性を出さなければいけないというような状況であります。

ちなみに、岡谷市の屋外スケートリンクやまびこのスケートリンクですけれども、令和7年度中に一定の結論を出すというような報道もをされていたところでございます。

9ページをお願いしたいと思います。スケートセンターの今後についてということで考えられる選択肢をそこに挙げてみました。

まずA案でございますけれども、維持していくというものでございます市の運営で行っていくというものです。維持していくためには、当然そこに大規模改修に着手していくという、イコールそういうことになってくるということでございます。

この改修も一気にできない場合には分割していくということも考えられますけれども分割していくにしても数千万規模が長期間継続していくということになります。それから分割がなかなかできない改修の工事もあるということもありますので、一気にそういった場合には一気に工事費がかかってくるというようなこともございます。

それから②の財源確保もしていかなきゃいけないということでそこにいくつか挙げております。ネーミングライツというのがありますが、すでに愛称がありますのでこのNAO ice OVALという愛称をどうするのかというところも、議論にもなってくるかと思えます。それからクラウドファンディングでありますとか企業版ふるさと納税なども考えられます。その他にも何か財源確保の方法があるかもしれないということで書いております。

それから③、ここがかなり重要なところなんですけれども、残す以上は利用者数と利用料収入の増加に向けた一層の取組、スケートの普及活動っていうのをしていかなければならないと、いうことになってくるかと思えます。

それからB案でございますけれども、移管共同運営化ということで、1つには県営か県に運営をお願いするというもの、それから2つ目には、諏訪広域で6市町村で運営をお願いするというような方法が考えられます。そこにありますけど設置責任っていうものを、茅野市で設置しておいて、都合が悪くなったから、お願いしますっていうものなかなかちょっと気が引けるといいますか、どうなんだろうというところを考えられます。また他の自治体から逆提案によって負担がかえって増すというようなことも考えられます。他の自治体の公共施設についても、茅野市でそういうならこちらの施設も負担してよっていうような逆提案が来る可能性もあるかなというふうな懸念がございます。

それからC案、民間譲渡っていう方法があるかと思えます。譲渡先の調査というのはまだ何もしておりませんが、もしそういうところがあれば民間譲渡というのでも考えられるというところでは。

それからD案でございますが致命的な状態になるまでは存続ということで、小規模修繕はあるかもしれませんが大規模改修は行わず、営業可能な限り存続をするという方法でございます。

それからE案廃止ということでございますが、この中ももう令和7年度末に廃止これ現行の指定管理期間で廃止する方法でありますとか、或いは1年指定管理期間延伸して、8年度末に廃止とか、或いは、令和9年度以降にそれ以降に廃止と、いうようなことも考えられるかと思えます。

F案としてその他ということで、その他にも何か考えられる案があればということでその他ということで一応示しております。

皆さんもご承知の参考ということでそこに書いてございますけれども、行財政審議会からの令和5年11月の提言書の中では、スケートセンターについても、広域運営の検討でありますとか、廃止も含めた検討もせよというような提言がされているところでございます。

	<p>はい以上現状と課題それから今後について説明をさせていただきました。よろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。丁寧な説明をいただいたかなというところがございます。見れば見るほどちょっと大変かなという感じを受けたんですけども。それでは委員の皆さんからご質問を受けたいと思ひますが、どうですか。</p>
委員	<p>私スポーツ協会の会長もしていますので、そんな関係で、この審議会、呼ばれたかなと思ひています。やっぱり、このスケート場については、私らスポーツ協会にとっても、大変頭の痛い課題ではあります。今、現状としまして、校庭リンクができるところが金沢と泉野、それもうもう本当期間が短くなっちゃってあまり使えないっていう現状があつて、皆さん授業で、このNAO ice OVAL 来てると思ひます。</p> <p>今、課長さんからもちょっとご説明あつたんですが、スケート文化、文化っていう名前がつくっていうのは、やっぱ、この諏訪地域、特に茅野なんかは、大きいかなつて思ひています。</p> <p>小平奈緒さんの話も出ましたが、子どもたちにとっては、すごい夢の選手です。そういう選手が育つたNAO ice OVAL であるので、できるだけ存続の方向で、考えていただければ、ありがたひかなとは思ひます。</p> <p>ただ財政的な面は、もう重々聞いて、よく存じておりますので、何かいい方法があればいいかなつて思ひています。以上です。</p>
会長	<p>はい。お立場での発言となりましたが、今日のところはね、現状はどうかというところがございますので、今のご意見はね、次回以降の審議内容の方へ譲りたいと思ひます。今日はあくまでもね、質問された内容について、現状をお話いただいたということでもありますので、これに対する質疑をお願ひをしたいと思います。</p>
委員	<p>確認させていただきたいんですが、このスケートセンターの設備費とか運営費について、中期財政需要推計の中には入ってるかどうかだけちょっと教えてください。</p>
財政課長	<p>大規模な修繕については含まれてない部分があります。ただ、ランニングコストにつきましては各年度発生するものについては計上はしてございます。</p>
委員	<p>9年度10年度で3億ぐらい、大規模のやつが入ってるんだけどそれは除いてあるという考え方でよろしいですか。</p>
財政課長	<p>はい。結構でございます。</p>
会長	<p>はい、入ってないということなんでさらにびっくりということになるろうかと思ひますが、他にございますが、ございますか。</p>
委員	<p>教育長さんに、ちょっとお聞きしたいんですけども、メインユーザーが小学校の生徒だというお話、それから、先ほどもあつたその田んぼリンクがもう使えないから、スケートセンターに来て、自分たちも小平さんみたいになりたいっていうようなね気持ちを持ち続けることが必要だっていうようなご意見もあるんですけども、教育長としては、その学校の先生も指導できない状態で、現状使っている</p>

	<p>北山小学校が年に3回、泉野、金沢、先ほどお話出た泉野小学校も1回しか来ない、金沢小学校も1回しか来ない、その他の小学校で2回しか来ないというような状況の中で、教育の立場から見ると、このスケートの文化っていうお話もありますけれども、スケートの授業自体について教育長どういうふう考えているのか。</p> <p>ごめん。自分が小学校の頃スケートも当たり前だったんだ。もう小学校に入るときから田んぼリンクでやるのは当たり前で、スキーなんてやる人ほとんどいなかったスケボーなんてもう、もともとなかったんだけど、ところが今はそうじゃない時代の中でね、授業の中に、スケートが本当に必要なのかどうかっていうところは教育長どうお考えになるかだけは聞いておかないと。</p> <p>そこが一番メインユーザなのに、参考にしないと存廃には判断できないなっていうふうに思います。</p> <p>はい、ちょっと少し回りくどい言い方になりますが、まず学習指導要領では、地域の特色あるスポーツを行って欲しいっていう書き方ですけど、スケートは義務化されておりませんスキーも同じです。</p> <p>それからもう1つが、例えば小学校6年生の場合、私のちょっと記憶ですが、年間の体育の時間数が約105時間、35週で割ると、週3時間になります。週3時間の中で、すべての体育をこなしていかなければならない。そう考えたときに、スケート授業ってのが今の現状で精一杯の実数になります。</p> <p>金沢と泉野小は自校のスケートリンクがある中で、広いリンクを利用したいということでかなり無理をして1時間来ています。他は2時間で精一杯だろうっていう、というような現状です。</p> <p>それからもう1つは、今日の資料に書いてありましたが、長野県の場合3年で教職員が異動します。従ってスケート授業ができない、できないっていうか教えられないんですね。だからほとんどどこがフィギュアを履いているという現状です。だからスケート本当の楽しみってのは、味わえないんじゃないか、お遊びっていう現状はやっぱり否めないと思います。</p> <p>そうしたちょっと回りくどい言い方しましたが現実です。しかしその中で、やはり短時間でも、茅野の子どもとして、氷に触れさせたりスケートを楽しませたいっていう思いはあります。</p> <p>ただ、この現状でいくと、やはり非常に難しくなってくる。そんなようなところで、答えになってるかなってないか。以上です。</p>
教育長	<p>はい、ちょっと少し回りくどい言い方になりますが、まず学習指導要領では、地域の特色あるスポーツを行って欲しいっていう書き方ですけど、スケートは義務化されておりませんスキーも同じです。</p> <p>それからもう1つが、例えば小学校6年生の場合、私のちょっと記憶ですが、年間の体育の時間数が約105時間、35週で割ると、週3時間になります。週3時間の中で、すべての体育をこなしていかなければならない。そう考えたときに、スケート授業ってのが今の現状で精一杯の実数になります。</p> <p>金沢と泉野小は自校のスケートリンクがある中で、広いリンクを利用したいということでかなり無理をして1時間来ています。他は2時間で精一杯だろうっていう、というような現状です。</p> <p>それからもう1つは、今日の資料に書いてありましたが、長野県の場合3年で教職員が異動します。従ってスケート授業ができない、できないっていうか教えられないんですね。だからほとんどどこがフィギュアを履いているという現状です。だからスケート本当の楽しみってのは、味わえないんじゃないか、お遊びっていう現状はやっぱり否めないと思います。</p> <p>そうしたちょっと回りくどい言い方しましたが現実です。しかしその中で、やはり短時間でも、茅野の子どもとして、氷に触れさせたりスケートを楽しませたいっていう思いはあります。</p> <p>ただ、この現状でいくと、やはり非常に難しくなってくる。そんなようなところで、答えになってるかなってないか。以上です。</p>
委員	<p>教育を司る教育長さんの方で、そういう答えでいいのかどうかちゅうことの是非は別にして、現実子どもたちがね本当にやりたいのかな、やりたいと我々思っている、それはなぜかという自分たちがそういう世代に生きてきたから、だと思うんですね。</p> <p>スキーがメインの世代に、小学校なり中学校の例えば白馬だとか、飯山の方の生徒はスケートなんていうことは、誰も考えないわけですよ。そういう現状の中で、我々はこのスケートリンクの存廃を考えるとね、その子どもたちが本当に必要としてるかどうかっていうのは教育長さんは、どうお考えになるかちゅうそこを聞きたい。その理屈はわかるけれども、どう。</p>
教育長	<p>まずスケートクラブの人数の動向、かなり減ってきています。それからある学校では、地域の人よりも、東京から転校してきた子どもが入るっていうような現象も起きています。</p> <p>それで結論から言えば、それほど子どもたちは、どうしてもっていう気持ちはな</p>

	<p>いだろう。ただ、教育の立場から言ったときには経験させたいっていう、そういうことです。</p>
委員	<p>はい、わかりました。</p>
会長	<p>よろしいですか。はい他の委員の皆さん、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>ありがとうございます。 質問なんですけど、このスケートセンターですけど、ゴルフとスケートとプール、この3つということですけど、これは3つとも止めないといけないのか、或いはゴルフだけ止めてみるとか、そういったことも可能なんですか。</p>
会長	<p>はい、事務方で説明をお願いします。</p>
スポーツ健康課長	<p>プールにつきましては先頃閉鎖ということで、打ち出したところでございます。あとゴルフ練習場につきましても、スケートセンターの存廃と合わせまして、そこをどうしていくかというところは、合わせて考えていかなきゃいけないです。 例えばスケートをもし残すとすれば、ゴルフ練習をやめるとか、スケート辞めてゴルフ練習場をだけを残すのかとか、そういったところはちょっと考えていかなきゃいけないところなのかなというふうに、思っております。</p>
委員	<p>ありがとうございます。今回、そこも含めてと考えるということですね。何を残すかというところを。</p>
会長	<p>今回はスケートだけで考えて、その結論によって、ゴルフは付帯して考えるということでもいいですかね。</p>
副市長	<p>今回、基本的にスケートセンターの部分を諮問しておりますので、そこを考えていただければと思います。ただこのゴルフ場のネットが実は防風ネットになっていて、それによってスケート滑るときの影響を低減するような形でのネット張ってあるものですから、多分そのスケートセンターを残したときに、ゴルフ場をやめると言ったときやっぱそのネットを含めたゴルフ場の付帯設備の部分をスケートに持ってって投資しなければいけない部分がまた出てくるかなと思います。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p>
会長	<p>はい委員。</p>
委員	<p>ちょっと前提として、この諮問に対する我々の議論のゴールが知りたいんですけども、結論をA B C D E F案の中で導き出すのがこの会なのかそれとも、諮問に対する回答、或いは提言等で回答書を出せばいいのか。あと、スケジュール感、いつまでにどういうゴールなのかだけちょっと確認したいんですが、よろしいでしょうか。</p>
財政課長	<p>答申のゴール、結末ををこうして欲しいというものはございません。先ほどスポーツ健康課長の方でご説明をしていくつかの案を出しました、あくまでも参考でございます。今後ですね様々な状況をお知りいただきまして、ご審議いただいて、</p>

	<p>導き出す答えを参考にした上で、茅野市の意思決定をしたいというところがございます。</p> <p>スケジュールに関しましては後程お伝えをしようかと思ったんですけども、この審議会の次回は、6月の19日の同じ時間で、現地を見ていただいて、スケートセンターを見ていただいて、審議会を開催したいというふうに考えてございます。</p> <p>それを踏まえて、次の第3回のときにご審議をいただいて、あと、予定こちらの、今現在の案でございますが、第4回目として、その時にご答申をいただければなんと、そのスケジュールを8月下旬としてございますが、特に今、早急にこの8月下旬を求めているわけではございません。ご審議の内容によっては、さらにお時間をかけていただくことも、やむなしと思ってもございますが、はい。</p>
委員	<p>はい。ありがとうございます。ということは私たちは、こういう検討を加えてみたらどうだとかこういう切り口でシミュレーションしてみたらどうだとか、あと利用、いろんな、いろんな切り口を意見出しをしていけばいいという、そんな理解でよろしいですか。</p>
財政課長	<p>結構でございます。</p>
委員	<p>ありがとうございました。</p>
会長	<p>はい、今スケジュール感がありましたが、次回現場を見て、7月で第3回で審議して、うまく話がまとまるようだったら8月の第4回では、一定の答申案にしたいというような概ねなスケジュールということでよろしくお願ひしたいというふうに思います。その他どうでしょうか。よろしいですかね。時間も大分経過いたしましたので、それは諮問という項については以上にさせていただきたいと思います。</p>
会長	<p><b>6 その他</b></p> <p>それでは6番のその他について説明をお願いします。</p>
財政課長	<p>お願いいたします。</p> <p>公共施設のあり方に関するアンケートをこちらを今月から来月にかけて実施をします。資料6、これを郵送により行うというものでございます。これらにつきまして結果をまた審議会の皆様方にもを市民のニーズという形でお示ししていくこととなります。</p> <p>内容につきまして簡単に本日説明をさせていただければと思います。ご覧いただきまして最初のページにまちづくりのあなたの声という表題をつけましてアンケートのご協力という記載となっております。今回のこの対象でございますが市民無作為に選びました18歳以上の方3,000人に対して基本的には郵送で、アンケートを求めたいというふうに考えてございます。</p> <p>また、郵送とは別に、こちらの方、インターネットでも回答できるように設定をさせていただきまして、これにつきましても広く、様々な声を拾いたいと。基本的には郵送を市民の方に郵送しますが、インターネットの回答は市民以外の方からも届くものもあるかと思ひます。それらも声、それらも1つの声としまして、結果に反映をさせていくつもりでございます。</p> <p>設問全部で33問でございます。アンケートの前にですね1ページから2ページにかけて、現在の茅野市の状況、或いは今後の推移というものをお示しをして</p>

	<p>ございます。将来人口推計であるとか、公共施設の維持にどれくらいかかるのかみたいな金額をお示しをした上で、こういった状況を踏まえてご回答いただければなどということで、触れてございます。</p> <p>3 ページから具体的な設問になってございます。これ財政課の方ですべて考えたというわけじゃなくて、公共施設等にいた公共施設等を担当する部門すべての部署の英知を結集した設問ということになってございます。</p> <p>問1 から問7 はいわゆるフェイス項目ですね、そういったことをお伺いをします。このフェイス項目がこの中身のクロス集計等を行うときに非常に重要な部分になるかなということでございます。</p> <p>4 ページから6 ページにかけては公共施設の個別の利用状況のお尋ねの欄となっております。こちら趣向を凝らしまして、左の欄の方には公共施設名、その右の2つの行に今後10年間に想定される、改修費、イニシャルコスト、それから年間の管理費としてのランニングコスト、これらの数字も載せさせていただいてございます。</p> <p>問8の方では公共施設の存在について問9では利用頻度、問10の方では必要度という観点でなくても良い、なくてはならないなどの4つのパターンの設問としてございます。</p> <p>7 ページ、問14 から9 ページの問23 にかけては公共施設のあり方について、ちょっと突っ込んだようなお尋ねの仕方の設問をご用意してございます。</p> <p>9 ページから問24 から問26 なんですが公園施設、ここをターゲットにした設問でございます。</p> <p>続いて問27 から10 ページにかけての問29 では学校施設について、ということで個別にお伺いをすることにしてます。お伺いをする前に今後市として全体のバランスを考えながら、学校のあり方について検討が必要となっておりますよってという説明文を加えた上で、お答えをいただくような、そんな作り込みとなっております。</p> <p>11 ページ問30 以降につきましては、商業ビルのベルビアに関しましてのお尋ねをしてございます。ここでは、お答えをいただく方自身がベルビアに出店をするとしたらという趣向を凝らした、スタイルをお尋ねをするようになってございます。</p> <p>申し上げました通り6月から7月にかけてアンケートを実施しまして取りまとめを8月にかけて行います。また折を見て審議会の皆様方にもご報告ができるというふうに思っているところでございます。</p> <p>内容の説明以上でございます。</p>
会長	アンケート結果もうちの第4回のときには大体間に合うということで、参考にできるということでもいいのかな。
財政課長	だといいかなと思っておりますが。でき次第、お示しをしたいと思っております。
会長	<p>今、アンケートに関して、これご質問と言ってもね、これでやるってことで決定ということで、報告事項となろうかと思いますので、お願いをしたいと思います。</p> <p>それでは、次回以降のスケジュールを再度確認をお願いします。</p>
行革推進係長	はいお願いいたします。先ほども少し触れさせていただきましたが、次回ですね6月の19日を予定しております。場所は市役所ではなくて、スケートセンターにて行いたいと思います。シーズン外ってことで、実際にはスケートセンターできてませんが、そこにある施設については確認が取れますので、現地を見ていただく

	<p>と。パティネレジャーの運営会社の方から説明をいただきます。</p> <p>いろいろ質問あるかと思いますが、できれば質問、聞きたいことを事前にメールでいただければ、それについて回答の用意しておきますので、できる限り事前に質問内容等、メールでいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>7月に第3回というような予定ですが、これはまた決まり次第お知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。</p>
会長	<p>はい。19日は現地集合で、現地で開催というような。</p>
行革推進係長	<p>現地において見ていただきましてそこで会議形式できる場所ありますので、行いたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>はい今今回のスケジュールについて説明をいただきました。そんな形で次回は6月19日現地ということをお願いをしたいと思います。それでは、レジメ上の審議事項は以上になりますが、全体を通じて何かありましたらお願いをいたします。よろしいですかね。はい。</p> <p>長時間を要しましたが、本日の審議は以上とさせていただきます。議長をおろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>
財政課長	<p>はい。会長ありがとうございましたそれでは閉会のご挨拶、副会長の方でお願いいたします。</p>
副会長	<p>はい重い内容ですね、長時間にわたって審議いただきましてありがとうございました。今日第1回目ということでしたんで市長からお話いただき、それから茅野市の財政推計ですね、新しく見たら、ちょっと前回諮問したよりも、もう1年くらい早く厳しくなるという状況を説明いただきました。</p> <p>あわせて、市の方でいろんな改革取り組んでいただいておりますので、この内容も説明いただきました。これについては、また中身見ていただいて、どういうふうなってるのかというようなことを見ていただき、これ財政課の方で、質問があれば、もういつでもお聞きいただいてということかと思えます。</p> <p>それから最後にちょっと重いスケートセンターの諮問ということをしていただきまして、質問もありましたように、我々の方で、どうしようというふうには、出せないのかなという気がしますのでまた皆さんのお考えを聞きながら、答申できればいいかなというふうに思ってますので、よろしくお願いいたします。次回からはもうちょっと終わり短くという形で進められればというふうに思いますので、お願いしたいと思います。</p> <p>それでは令和6年度第1回の茅野市行財政審議会、以上で閉会とさせていただきます。ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

次ページから資料

## 令和6年度第1回茅野市行財政審議会 次第

日時 6月4日(火)午後6時30分～  
場所 茅野市役所8階 大ホール

1 開会

2 市長挨拶

3 会長挨拶

4 会議事項

(1) 中期財政需要推計結果について (資料1)

(2) 優先改革事項、改革実行項目の進捗について (資料2～3)

5 諮問 (資料4～5)

6 その他 (資料6)

7 閉会

○今後のスケジュール予定

・6月19日 第2回行財政審議会 (諮問内容現地確認)

・7月下旬 第3回行財政審議会 (諮問内容協議)

・8月下旬 第4回行財政審議会 (答申)

## 令和6年度 中期財政需要推計結果について

## 1 中期財政需要推計の目的

今後の財政運営に影響を与える大規模事業等について、事業実施の是非を判断し、事業費及び実施時期を把握することにより、計画的な財政運営に資することを目的として実施する。

## 2 推計対象（対象期間はR6～R10）

## (1) ハード事業（新規事業・複数年事業）

- ・単年度事業：事業費 20,000 千円以上
- ・複数年事業：総事業費 50,000 千円以上
- ・財政課が別途指定する事業

## (2) ソフト事業

ア 新規事業：対象期間内において新規に事業を開始する事業全て

イ 既存事業

- ・対象期間中の増減が 10,000 千円以上のもの
- ・特別会計、一部事務組合等への繰出金、負担金
- ・財政課が別途指定する事業

※上記(1)(2)に該当する事業について、ヒアリング、理事者査定を実施し、令和6年度事業については、当初予算に計上した。

## 3 推計結果

## (1) 対象事業査定結果

	R 6年度【予算額】	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R 10年度	
事業数	67	65	53	49	47	
総事業費	17,329,261	16,599,685	14,751,230	14,392,308	15,101,889	
財源	国県補助	1,425,584	1,572,171	1,150,109	1,160,525	1,087,422
	起債	3,436,152	2,265,794	506,300	468,900	1,089,100
	その他	45,224	81,360	157,280	172,560	222,560
	一般財源	12,422,301	12,680,360	12,937,541	12,590,323	12,702,807

## (2) 財源推計結果

	R 6年度【予算額】	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R 10年度
一般財源必要総額	20,544,801	20,802,860	21,060,041	20,712,823	20,825,307
うち対象事業分の必要額	12,422,301	12,680,360	12,937,541	12,590,323	12,702,807
うち対象事業以外の必要額	8,122,500	8,122,500	8,122,500	8,122,500	8,122,500
基金取崩額を除く一般財源総額	19,164,801	19,164,801	19,164,801	19,164,801	19,164,801
財源不足額(基金取崩額)	1,380,000	1,638,059	1,895,240	1,548,022	1,660,506

### (3) 予算総額の推計

	R 6年度【予算額】	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R 10年度
予算額	30,180,000	29,450,424	27,601,969	27,243,047	27,952,628
うち一財（基金取崩額除く）	19,164,801	19,164,801	19,164,801	19,164,801	19,164,801
うち特財（基金取崩額除く）	9,635,199	8,647,564	6,541,928	6,530,224	7,127,321
うち基金取崩額	1,380,000	1,638,059	1,895,240	1,548,022	1,660,506

### (4) 基金残高の推計（予算額を全額繰り入れた場合）

	R 6年度【予算額】	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R 10年度
年度末基金残高総額	3,269,604	1,631,545	△ 263,695	△ 1,811,717	△ 3,472,223

### (5) 基金残高の推計（決算を考慮した場合）

	R 6年度【予算額】	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R 10年度
年度末基金残高総額	3,569,604	2,231,545	636,305	△ 611,717	△ 1,972,223

※単位は全て千円。

※「対象事業以外の必要額」は、令和6年度当初予算の必要額を固定値として令和7年度以降も計上した。

※「基金取崩額を除く一般財源総額」は、令和6年度当初予算の一般財源総額（基金繰入金を除く。）を固定値として令和7年度以降も計上した。

※「基金残高の推計（決算を考慮した場合）」は、例年発生する不用額を踏まえ、基金の取崩額を予算額から3億円減少させることとして推計した。

※「年度末基金残高総額」は、特定目的基金を含めた全基金の残高総額。

## 4 推計結果を踏まえた今後の対応

令和6年度から令和10年度までの5年間で合計81億2千万円を超える財源不足が生じ、その全てを基金の繰入れで補おうとすると、令和8年度予算編成における財源不足を基金の繰入れで補うことができなくなる。（不用額を踏まえた推計でも、令和9年度予算編成における財源不足を基金の繰入れで補うことができなくなる。）このような状況を回避するため、以下の点に取り組む。

### (1) 中長期的な取組

- ア 行財政改革プラン2023の着実な実行（行政サービスの民間委託化、公共施設再編…等）
- イ 投資的経費、起債残高の適正管理（将来負担の軽減、金利上昇リスクの回避）

### (2) 短期的な取組

- ア 行財政改革プラン2023の着実な実行（補助金等・施設使用料等の見直し、収入の確保（国・県補助金等の新規獲得、ふるさと納税の拡充等）…等）
- イ 全事務事業の徹底した見直し、精査（事業のやり方、仕組みの見直し、改善に向けた全職員の意識改革…等）
- ウ 予算編成方法の見直し（枠予算の導入、部課長のマネジメント強化…等）

○令和5年度改革実行項目進捗報告及び自己評価

【主な内容と自己評価】

・自己評価については、以下のとおり。

- A：取組計画以上の実績があった。
- B：取組計画どおり概ねできた（80%以上）。
- C：取組計画どおりあまりできなかった（80%未満）。
- D：取組計画どおりできなかった。

1 各項目の取組状況等

※取組状況や自己評価は令和5年度の取組計画に基づくものです。  
取組計画は進捗管理シートを参照

(1)住民自治

改革項目① 地域コミュニティ活動(共助)の新たな仕組み作り	改革内容		公民館活動等の目的機能等を検証し、時代に合った活動に改善		
	No.	取組	取組内容	令和5年度の取組計画に基づく取組状況や成果等	自己評価
	1	学びと実践の場としての公民館活動の見直し	本館、地区館、分館の組織や活動の実態と課題を調査し、必要に応じて改善点の助言や事例紹介などを行う。	・各分館に組織や事業のアンケート実施。 ・広報専門委員会で、自治会・市民活動・NPO公民館支援を行っている自治体の活動取材し公民館報で紹介。	B
	改革内容		スリムな区・自治会活動に向けた先進事例の紹介や、移住者や若い世代の声等の共有		
	No.	取組	取組内容	令和5年度の取組計画に基づく取組状況や成果等	自己評価
	2	改革先進事例の紹介	既存の改革事例集を元に、近年、市内外で区・自治会運営を効率化した事例を情報収集し、事例集をバージョンアップする。地区区長会で事例集を説明・共有し、各区に改革の必要性を投げかける。	・庁内プロジェクトチーム会議14回開催。 ・先進自治体を視察。 ・モデル区会議開催。 ・実態調査の実施(H31~の区長対象) 効率的な区・自治会の運営のために、モデル区を募集。区の負担軽減のためにモデル区を中心に運営方法等について一緒に見直しを検討。	B
	3	移住者や若者の声の共有	移住者や若者からの違う視点の意見を吸い上げ、共有する方法を検討し、実施する。		B
	4	市からの依頼事項の見直し	行政連絡事務委託業務やお願い事項、役員選出などの市からの依頼事項を精査し、スリム化する。		B
	改革内容		情報伝達の会議や区内伝達手段にDXを活用した手法の導入を支援		
	No.	取組	取組内容	令和5年度の取組計画に基づく取組状況や成果等	自己評価
5	報告や情報共有を主目的とした会議や、紙回覧板等を電子化する紹介	zoomなどを使ったオンライン会議の紹介やスマートフォンのアプリを使った回覧板の方法を紹介し、その導入を支援する。	・モデル区との会議開催。 ・モデル区のうち2区で回覧板電子化の導入検討。 ・区長宛文書の電子化について検討。	B	

改革項目① 地域コミュニティ活動共助の 新たな仕組み作り	改革内容		消防団組織、活動についての見直し・改善	
	No.	取組	取組内容	令和5年度の取組計画に基づく 取組状況や成果等 自己評価
	6	消防団組織、活動 についての見直し・改善	団員定数、組織、活動、報酬等 の見直しなどを含めた消防団のあり方 を示した「茅野市消防団総合計画」を策定、 実施する。	・新たに4分団施行。 ・残り3分団についても令和7年度の施行 に向け協議を実施。 A
改革項目② 新たな共助の仕組み作り	改革内容		DXを活用したニーズ（困りごと）とサポート（支援）のマッチングによる未 来型ゆいの実現	
	No.	取組	取組内容	令和5年度の取組計画に基づく 取組状況や成果等 自己評価
	7	都市OSの構築と 運用	共通のデータ連携基盤で ある都市OSを構築し、市民が必要とするデジタル マッチングツールを導入する。	・1地区4区へ回覧版電子化の導入支援、チ ラシや操作マニュアルの整備を実施。 ・オープンデータカタログサイトの公共施設 AED データと全国 AED マップの連携を実 施。 ・DX 基本計画の策定は令和6年度にパブリ ックコメント実施予定。 B
8	DXに必要なスキ ルのサポート等	市民向けのスマートフォンやPCなどの電子端末 の操作方法の講座を開催する。また、本人確認に必 要となるマイナンバーカードの普及を推進する。	・地域情報化講習会でスマートフォンの研 修会を実施。延べ1,044人の参加。 ・地区コミュニティセンターで「のらぎあ」 講習会を実施。 ・高齢者施設、障害者施設へ出向きでマイナ ンバーカード申請受付実施。 ・全国の交付率 78.66%、茅野市の交付率 77.77%(3月末現在)。 B	
改革項目③ パートナーシップのまちづくり 関連団体の役割、必要性等 を検証し時代に合った活動に 転換	改革内容		パートナーシップのまちづくり関連団体の役割や活動の手法を、時代に合った 内容へ見直し	
	No.	取組	取組内容	令和5年度の取組計画に基づく 取組状況や成果等 自己評価
	9	パートナーシップのまち づくり関連団体の 課題の整理	パートナーシップのまちづくり 関連団体の役割や活動手 法等について検証して課 題を整理し、時代に合った あり方へのバージョンア ップを検討する。	・各種会議の実施。住民自治の必要性を協 議。 ・庁内で、分野別活動団体の課題を共有。 B
	改革内容		事務局等における市の関与の在り方を検証し、必要に応じた見直しを実施	
	No.	取組	取組内容	令和5年度の取組計画に基づく 取組状況や成果等 自己評価
10	パートナーシップのまち づくり関連部署の 業務を検証し、課 題を整理	パートナーシップのまちづくり 関連部署の業務を検証し て課題を整理し、時代に合 ったあり方へのバージョン アップを検討する。	・各種会議の実施。住民自治の必要性を協 議。 ・庁内で、分野別活動団体の課題を共有。 B	
改革内容		市民の声を多様なツールにより集め、政策に反映する仕組みの見直し		
No.	取組	取組内容	令和5年度の取組計画に基づく 取組状況や成果等 自己評価	
11	デジタルツール等 の活用による、市 民意見を集約する 新たな仕組み作り	分野別の関連市民団体の 意見に加え、広く市民から 意見を聞くことができる 仕組みを、デジタルツール を使って構築する。	・市民意見を集約するデジタルツールの検 証と Teams の導入検討。 ・DX 基本計画策定の中で意見収集や参加促 進の方策を検討。 B	

(2)政策運営

改革項目① 市民の声を政策へ反映する仕組み作り	改革内容		若者に選ばれるための提案を広く市民から募集し、政策へ反映 DXを活用した若者の意見集約	
	No.	取組	取組内容	令和5年度を取組計画に基づく 取組状況や成果等
	12	若者の意見集約	デジタルツールを用いることでアンケートの回答がしやすい環境を整え、より多くの若者の意見集約を図る。	・DX基本計画策定の中で意見収集や参加促進の方策を検討。 ・DXに関わる事業者等とは Teams を積極的に活用。
				自己評価 C
改革項目② 政策や業務のタイムリーな検証と公開の仕組み作り	改革内容		統計データ等を政策立案に活かす仕組み作り	
	No.	取組	取組内容	令和5年度を取組計画に基づく 取組状況や成果等
	13	統計データを政策立案に活かす仕組み作り	統計データによる、合理的証拠に基づいた政策立案を行う。(EBPMの導入) (EBPM・エビデンス・ベスト・ポリシー・メイキング 証拠に基づく政策立案)	・行政評価において重点化した施策に基づき、第6次茅野市総合計画の基本計画の元となるフォーマットの作成を各課に依頼し、その中でKPIの候補出しを行った。
				自己評価 C
改革項目③ 行政のDX推進の加速化	改革内容		事業の優先度判断や選択と集中のための事業仕分け 政策実施状況をタイムリーに市民に周知する広報活動の徹底	
	No.	取組	取組内容	令和5年度を取組計画に基づく 取組状況や成果等
	14	毎年の行政評価(事後評価)の手法や対象、広報の見直し	事業の優先度判断や事業仕分けができるように、毎年の行政評価(事後評価)の手法や対象を見直す。また、政策実施状況をタイムリーに市民へ周知するための広報の仕方を見直す。	・行政評価において、重点化した施策に基づき第6次総合計画の基本計画の元となるフォーマット作成を各課に依頼しとりまとめた。
改革項目③ 行政のDX推進の加速化	改革内容		既存データを活用した市民サービスの充実	
	No.	取組	取組内容	令和5年度を取組計画に基づく 取組状況や成果等
	15	都市OSの構築と運用(再掲)	多様なデータを一元管理するための都市OSを構築し、運用することで、様々な主体が実施する市民等のサービスの基盤を整備する。	・1地区4区へ回覧版の電子化の導入支援。チラシや操作マニュアルの整備を実施。 ・オープンデータカタログサイトの公共施設AEDデータと全国AEDマップの連携を実施。 ・DX基本計画の策定は令和6年度にパブリックコメント実施予定。
				自己評価 B
改革項目③ 行政のDX推進の加速化	改革内容		行政手続のDX推進や未来型ゆいの実現による市民サービスの向上	
	No.	取組	取組内容	令和5年度を取組計画に基づく 取組状況や成果等
	16	オンライン申請の推進	市への申請・届出等について整理し、オンライン化を推進する。	・行政手続きのオンライン化運用開始。 ・引越しワンストップ533件 ・子育て介護関係5件 ・わかりやすい周知内容の検討が課題。
			自己評価 B	

改革項目④ 市組織・職員・業務の改革	改革内容		組織の壁を越えたプロジェクト型組織の活用		
	No.	取組	取組内容	令和5年度の取組計画に基づく取組状況や成果等	自己評価
	17	組織を横断したテーマ型のプロジェクトチームや兼務の活用の推進	全庁的または複数部署に関係する新規や臨時的な業務について、専門的な立場で対応する必要がある場合に、期間限定でのプロジェクトチーム設置や兼務の活用を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマートフォン及び「のらぎあ」アプリの普及啓発に係るタスクフォースを3部4課で設置し取組を推進した。</li> <li>・個別避難計画策定は検討した結果、プロジェクトチームを設置せずに策定可能となった。</li> <li>・庁内の技術職員の連携体制を整えるため茅野市建設工事技術管理研究会の設置継続することとした。</li> </ul>	B
	改革内容		行政のDX推進による業務の効率化		
	No.	取組	取組内容	令和5年度の取組計画に基づく取組状況や成果等	自己評価
	18	行政のDX推進による業務の効率化	AI-OCRやRPAを活用し、業務の効率化と正確性の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・紙媒体のデジタル化等の実施。</li> <li>・7業務275時間労働時間の短縮。</li> </ul>	B
	19	庁内事務の効率化	庁内での電子決裁の検討と、会議資料におけるペーパーレス化を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文書管理・電子決裁システム合同勉強会に参加し、事例研究を行った。</li> <li>・先進地の視察等を行い令和6年度中にシステム導入の可否を決定することとした。</li> <li>・iPadを利用したペーパーレス会議システムの稼働。試験導入開始。</li> <li>・市役所7階のwi-fi環境の強化。</li> </ul>	B
	改革内容		将来リスクに対応した政策立案能力や、DXに対応できる職員の育成		
	No.	取組	取組内容	令和5年度の取組計画に基づく取組状況や成果等	自己評価
	20	「人財育成ビジョン」の推進	これからの時代に求められる職員像を明らかにし、効果的な人財育成を行うため「人財育成ビジョン」（令和5年度改定）に基づいて、職員の育成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターンシップの積極的広報。</li> <li>・係長昇格認定研修の内容見直し。</li> <li>・人事評価研修の内容見直し。</li> <li>・人財の見える化、人事評価の効率化等のため人材マネジメントシステムの導入。</li> </ul>	B
	改革内容		行政サービスの民間委託などによる業務のスリム化		
	No.	取組	取組内容	令和5年度の取組計画に基づく取組状況や成果等	自己評価
	21	行政サービスの民間委託などの検証	業務のスリム化を進めるため、行政サービスの民間委託などを検証する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PPP/PFIの国のセミナーに参加し事例研究等を行った。</li> <li>・業務のスリム化は全事業を対象に廃止や効率化の検討、一部の施設や事業は廃止の方向とし、すずらんの湯、環境館の施設は廃止とし、白樺湖下水道組合を解散した。</li> </ul>	B
	改革内容		庁内外の会議を効果的・効率的に実施する手法を導入		
	No.	取組	取組内容	令和5年度の取組計画に基づく取組状況や成果等	自己評価
22	オンライン会議の環境整備	庁内外の会議でオンライン会議ができる環境整備を行い、必要に応じてオンライン会議を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大型モニタの付属品強化。</li> <li>・庁内Wi-Fi環境の改善と強化。</li> <li>・職員用ノートパソコンの導入。</li> </ul>	B	

(3) 財政運営

改革項目① 健全な財政運営の推進	改革内容		適切な市債残高および適切な基金残高を維持した財政運営の実施		
	No.	取組	取組内容	令和5年度の取組計画に基づく取組状況や成果等	自己評価
	23	適切な市債残高および適切な基金残高の維持	市債残高の減少並びに財政調整基金と減債基金の残高40億円を確保する。	・市債残高271億1167万円の見込み。 ・基金残高約36億6千万円の見込み。 ・令和6年度当初予算編成で大幅な財源不足となり、10億円を取り崩す予算編成となった。	D
改革項目② 歳出の最適化の推進	改革内容		適切な市債残高および適切な基金残高を維持した財政運営の実施		
	No.	取組	取組内容	令和5年度の取組計画に基づく取組状況や成果等	自己評価
	24	補助金等に関する基本指針の見直し	「補助金等に関する基本指針」の見直しを行い、補助対象経費や終期設定などの補助要件や基準を改める。	・補助金にかかる実態調査の実施により課題を抽出し、基準等の見直しの検討を行った。	B
	改革内容		硬直財政の原因となっている歳出の特定と削減検討		
	No.	取組	取組内容	令和5年度の取組計画に基づく取組状況や成果等	自己評価
	25	歳出の削減検討	介護福祉金や入院時食事療養費補助など一般財源のみの市単独事業について見直しを検討する。	・一部のCC職員は減員 ・優先改革事項の推進により事業の見直しを行い予算削減を進めた。 (少年育成センター事業費、不妊不育治療助成事業費、観光振興事業費等)	B
	26	特別会計への繰出金の縮小	下水道事業会計…繰出金の段階的縮小により予算の縮減を図る。 国保診療所特別会計…北山診療所の損失に対する繰出金。令和6年度までに収支を黒字化し令和7年度以降繰出金を皆減する。	・下水道事業会計/令和6年度に向けて協議し予算の縮減。R5年度比△20,000千円。 ・国保診療所特別会計/令和5年度4月から中央病院組合に経営移譲。泉野診療所を除く令和4年度茅野市国民健康保険各診療所は黒字であることを確認。 <b>【取組終了】</b>	B
	改革内容		大規模事業の複数年化等の検討による財政負担の平準化		
No.	取組	取組内容	令和5年度の取組計画に基づく取組状況や成果等	自己評価	
27	大規模事業の複数年化等の検討	大規模事業について、複数年での事業実施を検討し、財政負担の平準化を図る。	・予算編成にあわせ、今後の財政運営や行財政改革の基礎資料として中期財政需要計画推計を作成した。	B	

改革項目③ 歳入確保の推進	改革内容		公共施設使用料等受益者負担の見直し		
	No.	取組	取組内容	令和5年度を取組計画に基づく取組状況や成果等	自己評価
	28	公共施設使用料と減免制度の見直し	公共施設の使用料及び使用料の減免について見直しを行う。	・行財政審議会の意見を聞き、基本方針の見直しを実施。 ・施設担当部署への説明会の実施と各施設の見直しの方針をとりまとめ、庁内における検討の実施。	A
	改革内容		イベント等広告収入の確保		
	No.	取組	取組内容	令和5年度を取組計画に基づく取組状況や成果等	自己評価
	29	広告収入の確保	広告収入の確保を拡大し、自主財源の確保に努める。	・ネーミングライツの実施要綱、導入ガイドラインに基づき各部署へ実施依頼。	B
	改革内容		ふるさと納税による収入の確保		
	No.	取組	取組内容	令和5年度を取組計画に基づく取組状況や成果等	自己評価
	30	ふるさと納税の取組強化と企業版ふるさと納税の推進	ふるさと納税の登録サイトを拡大する。また、企業版ふるさと納税の積極的な活用を促進する。	・「さとふる」運用開始。 ・実績 359,735,300円 個人版/342,685,300円(5,030件) 企業版/17,050,000円(11件) ・返礼品の拡大・拡充や受注増加時の返礼品事業者のフォロー体制構築が課題。	B

#### (4) 公共施設の再編

改革項目① 施設再編の取組	改革内容		施設目的や、類似施設、利用状況等による個別施設の方針決定と、維持すべき施設の特定 茅野市公共施設再編計画の各施策の実施状況を年度単位で検証し、具体的な効果に向けた取組を実施		
	No.	取組	取組内容	令和5年度を取組計画に基づく取組状況や成果等	自己評価
	31	方針未定施設の方針決定	「茅野市公共施設再編計画」で施設の機能や性能について、検討となっているものについて方針を決定する。	・検討となっている施設は、検討する内容を検討し方向性を定め優先改革事項の進捗管理の中で状況を毎月確認した。	B
	32	譲渡・廃止施設の実行管理	「茅野市公共施設再編計画」で譲渡・廃止が決定している施設の実行管理を行う。	・各施設の状況について、所管課と検討を進めた。 ・一部施設は廃止となった。	B
	33	公共施設の計画的な保全管理	各施設の大規模改修については、優先順位に基づいて、実施計画により一括管理で施設保全を行う。	・概ね中長期改修計画ができているが、再編計画の進捗状況により調整が必要。	B
	改革内容		施設の複合化やDX活用による運営の効率化		
	No.	取組	取組内容	令和5年度を取組計画に基づく取組状況や成果等	自己評価
	34	施設の複合化、運営の効率化	施設の複合化やDX活用による運営の効率化の検討	・家庭教育センターについて、執務は生涯学習課内で行うこととしたうえで、これまでの役割を育ちあいの、こども課、生涯学習課に移管することで、施設としては廃止することとした。	C

改革項目① 施設再編の取組	改革内容		民間活用を検討するためのサウンディング調査の実施		
	No.	取組	取組内容	令和5年度の取組計画に基づく取組状況や成果等	自己評価
	35	サウンディングによる民間活力投入の市場調査の実施	施設の有効活用にあたって、民間活用を検討するためサウンディング（民間事業者との意見交換等を通し、事業に対して様々なアイデアや意見を把握する調査）による市場調査を行う。	・サウンディング活用に関するセミナーを受講。 ・蓼科有機センターのサウンディング調査実施。 ・6温泉施設のサウンディング調査に向けた実施要領の作成。	B
	改革内容		施設の毎月利用状況のフィードバックによる活用対策の検討		
	No.	取組	取組内容	令和5年度の取組計画に基づく取組状況や成果等	自己評価
	36	施設の活用対策の検討	施設の毎月の利用状況をフィードバックすることで、施設の活用対策の検討を行う。	・利用されていない施設の活用の検討や営利目的による使用などによる貸出が可能なのか等施設の活用について検討した。	C

## 2 全体の自己評価と割合

	A	B	C	D
住民自治	1	10	0	0
政策運営	0	8	3	0
財政運営	1	6	0	1
公共施設の再編	0	4	2	0
合計	2	28	5	1
割合	5.6%	77.8%	13.8%	2.8%

行財政改革基本方針改革実行項目の取組の進捗管理シート

担当部署 中央公民館

柱	(1) 住民自治		
改革項目①	地域コミュニティ活動（共助）の新たな仕組み作り		
改革内容①-1	公民館活動等の目的、機能等を検証し、時代に合った活動に改善		
取組			
	内容	時期	目指すところ
学びと実践の場としての公民館活動の見直し	本館、地区館、分館の組織や活動の実態と課題を調査し、必要に応じて改善点の助言や事例紹介などを行う。	～R6	必要なこと、時代に合った活動の実施ができている。

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・分館活動実態調査項目（分館組織、役員任期、実施事業・経費、他との連携、中央・地区公民館への希望等）調査時期・方法を固める。	・分館活動実態調査内容・方法等について検討中。	・分館活動実態調査内容・方法についての案を作成。 ・今後、専門委員会、地区公民館で案を確認後、実態調査を実施する。	B
令和5年度 (2023年度)	・分館活動実態調査を実施し、結果をまとめる。 ・先進的公民館活動について、講座・研修会・大会への参加、視察の実施、雑誌・インターネット等により情報収集を図る。	・分館活動実態調査及び内容案を専門委員会へ諮り決定 ・今年の分館活動がほぼ実施された時期となる10月に各分館に調査票を配布し、12月に回収する予定で準備中。	・学習専門委員会で検討し、各分館に分館組織等、分館事業についてのアンケート調査を配布、回収を実施。 ・アンケート調査結果を集計中。 ・広報専門委員会で、自治会・市民活動・NPO公民館支援を行っている岐阜市の活動取材し、公民館報で紹介した。	B
令和6年度 (2024年度)	・分館活動の参考にするため、実態調査結果・取組事例等を各地区分館長主事連絡会等で意見交換を交えて紹介し、各分館へ展開していく。			
令和7年度 (2025年度)				
令和8年度 (2026年度)				

担当部署 パートナシップのまちづくり推進課

柱	(1) 住民自治
改革項目①	地域コミュニティ活動（共助）の新たな仕組み作り
改革内容①-2	スリムな区・自治会活動に向けた先進事例の紹介や、移住者や若い世代の声等の共有
取組	
	内容
	時期
改革先進事例の紹介	<p>既存の改革事例集を元に、近年、市内外で区・自治会運営を効率化した事例を情報収集し、事例集をバージョンアップする。</p> <p>地区区長会で事例集を説明・共有し、各区に改革の必要性を投げかける。</p>
	~R 6
	<p>区や自治会に加入しやすく、区民の負担が少ない環境で活動がされている。</p>

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>区・自治会から改革事例収集。</li> <li>他自治体の改革事例収集。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>課内協議で方針確認</li> <li>御柱祭で区長・自治会長多忙なため調査等は下半期に見送り</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事例情報収集するためのアンケート作成、調査実施</li> <li>課内プロジェクトチーム立上げ、検討開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「区・自治会役員等の負担軽減・担い手不足への対応」の取組開始</li> <li>1/31 地域経営会議</li> <li>2/3 部課長会議</li> <li>2/14 全庁説明会</li> <li>2～3月 庁内プロジェクトチーム会議</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>R5実施予定の実態調査に合わせて事例を把握</li> </ul>	C
令和5年度 (2023年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>区・自治会から改革事例収集。</li> <li>他自治体の改革事例集</li> <li>収集した情報をまとめて既存の事例集を改訂し、区・自治会に配付して改革の提案を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁内プロジェクトチーム会議開催（10回）</li> <li>6/26 先進地視察（塩尻市）</li> <li>7/10 市区長会長会</li> <li>効率的な区・自治会運営の協議に係るモデル区募集（9/29〆切）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁内プロジェクトチーム会議開催（4回）</li> <li>6/26 先進地視察（塩尻市）</li> <li>実態調査（H31, R4, R5区長対象）</li> <li>モデル区会議開催（5回）</li> </ul>	B
令和6年度 (2024年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>引続き改革の提案</li> </ul>			
令和7年度 (2025年度)				
令和8年度 (2026年度)				

担当部署 パートナシップのまちづくり推進課

柱	(1) 住民自治		
改革項目①	地域コミュニティ活動（共助）の新たな仕組み作り		
改革内容①-2	スリムな区・自治会活動に向けた先進事例の紹介や、移住者や若い世代の声等の共有		
取組			
	内容	時期	目指すところ
移住者や若者の声の共有	移住者や若者からの違う視点の意見を吸い上げ、共有する方法を検討し、実施する。	～R 6	移住者や若者の声が区・自治会運営に反映され、区・自治会への加入につながっている。

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>課内プロジェクトチーム立上げ</li> <li>方針取組内容検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>課内協議で方針確認</li> </ul> <課題> <ul style="list-style-type: none"> <li>課内プロジェクトチーム立上げて検討開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「区・自治会役員等の負担軽減・担い手不足への対応」の取組開始</li> <li>1/31 地域経営会議</li> <li>2/3 部課長会議</li> <li>2/14 全庁説明会</li> <li>2～3月 庁内プロジェクトチーム会議</li> </ul> <課題> <ul style="list-style-type: none"> <li>R5実施予定の実態調査により実態把握</li> </ul>	C
令和5年度 (2023年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>区・自治会実態調査の中で、移住者や若者世代の参画状況把握。</li> <li>地域の若者・移住者意識調査実施。</li> <li>調査結果に基づき、方策検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁内プロジェクトチーム会議開催（10回）</li> <li>6/26 先進地視察（塩尻市）</li> <li>7/10 市区長会会長会</li> <li>効率的な区・自治会運営の協議に係るモデル区募集（9/29〆切）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁内プロジェクトチーム会議開催（4回）</li> <li>6/26 先進地視察（塩尻市）</li> <li>実態調査（H31, R4, R5区長対象）</li> <li>モデル区会議開催（5回）</li> </ul>	B
令和6年度 (2024年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>方策を区に提案。</li> </ul>			
令和7年度 (2025年度)				
令和8年度 (2026年度)				

担当部署 パートナシップのまちづくり推進課

柱	(1) 住民自治		
改革項目①	地域コミュニティ活動（共助）の新たな仕組み作り		
改革内容①-2	スリムな区・自治会活動に向けた先進事例の紹介や、移住者や若い世代の声等の共有		
取組			
	内容	時期	目指すところ
市からの依頼事項の見直し	行政連絡事務委託業務やお願い事項、役員選出などの市からの依頼事項を精査し、スリム化する。	～R6	区や自治会に加入しやすく、区民の負担が少ない環境で活動がされている。

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・区・自治会依頼事項の庁内調査・課題抽出	・区・自治会依頼事項の見直しのための庁内調査準備  〈課題〉 ・まちづくり懇談会を受けて全庁的取組が必要 ・調査実施 ・区・自治会の負担感を具体的に実態調査	・「区・自治会役員等の負担軽減・担い手不足への対応」の取組開始 1/31 地域経営会議 2/3 部課長会議 2/14 全庁説明会 2～3月 庁内プロジェクトチーム会議 <課題> ・依頼事項の実態把握と担当課協議	C
令和5年度 (2023年度)	・行政連絡事務委託業務やお願い事項、役員選出を関係課と協議し、見直し案作成。 ・見直し案を区・自治会に伝達し、R6年区政から実施。	・庁内プロジェクトチーム会議開催（10回） ・6/26 先進地視察（塩尻市） ・7/10 市区長会 ・効率的な区・自治会運営の協議に係るモデル区募集（9/29〆切）	・庁内プロジェクトチーム会議開催（4回） ・6/26 先進地視察（塩尻市） ・実態調査（H31, R4, R5区長対象） ・モデル区会議開催（5回）	B
令和6年度 (2024年度)	・行政連絡事務委託業務やお願い事項、役員選出を関係課と協議し、見直し案作成 ・見直し案を区・自治会に伝達し、R7区政から実施			
令和7年度 (2025年度)				
令和8年度 (2026年度)				

担当部署 パートナシップのまちづくり推進課

柱	(1) 住民自治		
改革項目①	地域コミュニティ活動（共助）の新たな仕組み作り		
改革内容①-3	情報伝達の会議や区内伝達手段にDXを活用した手法の導入を支援		
取組			
	内容	時期	目指すところ
報告や情報共有を主目的とした会議や、紙回覧板等を電子化する紹介	zoomなどを使ったオンライン会議の紹介やスマートフォンのアプリを使った回覧板の方法を紹介し、その導入を支援する。	～R6	先進事例を基に、区や自治会が効率的な活動を行う。

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市回覧文書PDF化、スマートフォンのアプリを使った周知方法等の導入についてPJTで調査・研究する。</li> <li>回覧文書PDF化はR6.1月から実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>課内協議</li> <li>〈課題〉</li> <li>PJT立ち上げて調査、研究</li> <li>回覧文書PDF化実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁内プロジェクトチームによる検討(2/9、3/3)</li> <li>〈課題〉</li> <li>R5区・自治会負担軽減の取組と合わせて検討を進める。</li> </ul>	C
令和5年度 (2023年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>モデル地区における都市OSにより電子化の検討を行う。</li> <li>区・自治会の会議等運営方法を実態調査し、活用するDX手法を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>DX推進課主導による都市OS導入に係る協議</li> <li>都市OSプレ運用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>モデル区との会議（5回）</li> <li>モデル区4区のうち2区で回覧板電子化の導入検討</li> <li>区長宛文書の電子化についてモデル区と検討</li> </ul>	B
令和6年度 (2024年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>区で活用できるDX手法を引続き検討。</li> <li>DXモデル区を選定し、試験導入を行う。</li> </ul>			
令和7年度 (2025年度)				
令和8年度 (2026年度)				

担当部署 消防課

柱	(1) 住民自治		
改革項目①	地域コミュニティ活動（共助）の新たな仕組み作り		
改革内容①-4	消防団組織、活動についての見直し・改善		
取組	内容	時期	目指すところ
消防団組織、活動についての見直し・改善	団員定数、組織、活動、報酬等 の見直しなどを含めた消防団のあり 方を示した「茅野市消防団総合計 画」を策定、実施する。	R 5～	実態や目的に合わせた新たな 消防団活動を行う。

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年4月1日施行で計画し策定委員会、庁内調整会議、各地区区長会への説明を行う。 (市内10地区では消防団員の状況や区・自治会の考え方の違いもあり、全市一斉での施行を止め、計画は10地区ごとに進めることとする。)</li> <li>令和5年3月議会に団員定数及び出動手当の改定を上程する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「茅野市消防団総合計画」策定のため庁内調整会議を開催し、関係課と調整中。消防団の団員定数やポンプ車の台数の見直しなどについて、各地区での協議を進めている。</li> <li>＜課題＞</li> <li>地区ごとの状況の違いにより、全市一斉の施行は取り止めとし、地区ごとに施行することとする。</li> <li>各地区からの依頼により区長会へ出席し、説明を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「消防団総合計画」を3月に策定したが、各地区ごとに協議が整った分団から施行することとなり令和5年4月1日より10分団中3分団が施行となった。</li> <li>団員定数の見直しと出動手当については3月議会に提案し可決いただいている。</li> <li>令和5年度についても残り7分団の協議を積極的に進めて行く。</li> </ul>	A
令和5年度 (2023年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>概ね3年間で市内全地区での施行を目指す。団員定数削減や部の統合については区・自治会単位での理解を頂ける計画となるよう区長会や地区運営協議会を通じ協議を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度10地区に対し一定の説明は終了したが、今年度についても要望により区長会・区での説明を実施している。</li> <li>来年度予算の関係も含め未実施の7分団の状況を確認したところ、9月現在で令和6年4月より5分団が施行、2分団が継続審議の予定となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度中において4分団の協議が整い令和6年4月1日より施行する。</li> <li>令和6年度からの施行に合わせ3月議会にて団員数の条例改正を実施</li> <li>残り3分団についても令和7年4月1日施行に向け、区長会等での協議を実施している。</li> </ul>	A
令和6年度 (2024年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>概ね3年間で市内全地区での施行を目指す。団員定数削減や部の統合については区・自治会単位での理解を頂ける計画となるよう区長会や地区運営協議会を通じ協議を行う。</li> </ul>			
令和7年度 (2025年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>概ね3年間で市内全地区での施行を目指す。団員定数削減や部の統合については区・自治会単位での理解を頂ける計画となるよう区長会や地区運営協議会を通じ協議を行う。</li> <li>最終的な団員定数を確定し令和8年3月議会へ上程する。加えて年報酬の改定を行う。</li> </ul>			
令和8年度 (2026年度)	茅野市消防団総合計画施行			

担当部署 DX推進課

柱	(1) 住民自治
改革項目②	新たな共助の仕組み作り
改革内容②-1	DXを活用したニーズ（困りごと）とサポート（支援）のマッチングによる未来型ゆいの実現
取組	内容
都市OSの構築と運用	共通のデータ連携基盤である都市OSを構築し、市民が必要とするデジタルマッチングツールを導入する。
時期	R4～
目指すところ	医療や福祉、防災、交通等の分野でニーズ（困りごと）とサポート（支援）のマッチングを都市OS（共通のデータ連携基盤）上で効率的に行う。

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・データ連携基盤である都市OSの設計と構築。</li> <li>・情報提供及びサービスのインターフェイスであるポータルサイト構築。</li> <li>・サービス利用のためのオプトイン機能を実装。</li> <li>・オープンデータカタログサイトの構築。</li> <li>・DX基本計画の検討によるルールや市民参加方法の検討。</li> <li>・市内の各業界団体や各種審議会から構成する「DX推進協議会」「外部評価委員会」を設立。</li> <li>・DX基本計画の策定に向け、市民の困りごとを収集するためのインタビュー・ワークショップの実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・データ連携を行う基礎となる都市OSの構築を実施中（R5.3公開予定）。</li> <li>・各分野におけるユーザー向けサービスの構築は順次実装予定（現在、健康福祉のPHR閲覧アプリ、交通ののらぎあアプリ、観光の信州八ヶ岳あぶり、登山アプリとのID連携を構築中）。</li> <li>・オープンデータカタログサイトの公開に向けて準備中（R5.3予定）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・データ連携基盤（都市OS）の構築とインターフェースとなる「茅野市どっとネット」の公開（R5.3）。</li> <li>・公開時に連携したサービスに対してのオプトイン機能を実装。今後追加するサービスや連携項目についてオプトイン取得を可能とした。</li> <li>・「茅野市オープンデータカタログサイト」を公開し、従前市公式HPで掲載していた情報を移行、新規データの掲載を実施（R5.3）。</li> <li>・DX基本計画素案を検討するとともに、市民の代表である「茅野市DX推進協議会」「茅野市DX外部評価委員会」を設立（R4.12）。</li> <li>・市民向けにデプスインタビューを実施し、住所地や年代等で分類した各セグメントの生活のお困りごとを調査。</li> </ul>	B
令和5年度 (2023年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DX基本計画の策定（3か年を単位とし、見直し更新をしていく予定。策定時期は、第6次総合計画と連動を予定）</li> <li>・市役所基幹系データ等の情報連携の検討。</li> <li>・ヘルスケア領域サービス等の展開。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市OSの拡張機能として、区自治会の閲覧板を電子化し、オプトインに基づいて地域住民が閲覧できる機能を構築中。モデル区を中心に運用を固めていく。</li> <li>・DX基本計画は、茅野市DX外部評価委員会を中心に検討を開始した。</li> <li>・R6年度事業構築の中で、LG系データを活用した市民サービス（見守りサービス）の検討を開始した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・閲覧板の電子化については、1地区、4区への導入支援を行い、区民周知用のチラシや区役員向け操作マニュアルの整備を実施。今後パートナーシップのまちづくり推進課とも協働して横展開していく。</li> <li>・オープンデータカタログサイトとに掲載している公共施設AEDデータと全国AEDマップの連携を実施。</li> <li>・災害時要支援者向けの見守りサービスの検討は、ユースケースを個別避難計画策定支援として検討中。</li> <li>・DX基本計画の策定は、総論部分について令和6年度にパブリックコメントを予定。各論は事業化なども巻き込みながら検討していく。</li> </ul>	B
令和6年度 (2024年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DX基本計（各論）の検討・策定、未来型ゆいの実現（サービス群とのデータ連携）。</li> </ul>			

令和7年度 (2025年度)	・DX基本計画で定めた事業の推進による未来型ゆいの実現。			
令和8年度 (2026年度)	・DX基本計画で定めた事業の推進による未来型ゆいの実現。			

担当部署 DX推進課

柱	(1) 住民自治
改革項目②	新たな共助の仕組み作り
改革内容②-1	DXを活用したニーズ（困りごと）とサポート（支援）のマッチングによる未来型ゆいの実現
取組	内容
DXに必要なスキルのサポート等	市民向けのスマートフォンやPCなどの電子端末の操作方法の講座を開催する。また、本人確認に必要なマイナンバーカードの普及を推進する。
時期	目指すところ
R4～	市民のデジタルデバイドの解消とマイナンバーカードの普及率向上

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・茅野市ICT活用戦略の住民の情報リテラシー向上の推進、情報化拠点施設の運営充実において、茅野市情報プラザ休館・閉鎖後の補完事業として、講習会の実施や住民のICT利用普及を手助けする活動を行う。	・コロナ禍で茅野市情報プラザが休館となったR2.4月以降、毎月、ワークラボハケ岳を会場に、地域情報化講習会とパソコン初級者お助け隊を開催。茅野市情報プラザ閉館後も継続。 <課題> ・「のらざあ」講習会と地域での出張講習会の実施。	・ワークラボハケ岳を会場に、地域情報化講習会とパソコン初級者を継続。 ・課題であった「のらざあ」講習会を計画し実施。 「実績」 R4.12.6(参加者4名)R4.12.13(参加者3名)R5.2.7(参加者6名)R5.2.14(参加者2名)R5.2.21(参加者4名)	B
令和5年度 (2023年度)	・毎月の地域情報化講習会をスマートフォン主体の構成に変更し、デジタルデバイド解消を進める。スマートフォン講習会には「のらざあ」を取り入れる。また、地域での出張講習会を地区CCで開催する。	・スマートフォン主体の研修会を4月、6月、8月に実施。 「のらざあ」の出張講習会を地区CCにて開催する計画をたて、8月に所長会議にて承される。10月にちの、宮川地区以外の8地区にて実施予定。 上半期地域情報化講習会延べ人数532人	・10月にちの、宮川地区以外の8地区のコミュニティにて「のらざあ」講習会を計画し実施。 「実績」 R5.10.3米沢CC(参加者3名)R5.10.6中大塩(参加者5名)R5.10.10北山CC(参加者1名)R5.10.13湖東CC(参加者0人)R5.10.17豊平CC(参加者0人)R5.10.18泉野CC(参加者2人)R5.10.19金沢CC(参加者0人) 下半期地域情報化講習会延べ人数512人	B
令和6年度 (2024年度)	・地域情報化講習会のパソコン初心者お助け隊にスマートフォンお助け隊を追加する。 ・地区CCでの出張講習会を継続し、開催回数を検討する。			
令和7年度 (2025年度)				

令和8年度 (2026年度)				
-------------------	--	--	--	--

担当部署 市民課

柱	(1) 住民自治		
改革項目②	新たな共助の仕組み作り		
改革内容②-1	D Xを活用したニーズ（困りごと）とサポート（支援）のマッチングによる未来型ゆいの実現		
取組	内容	時期	目指すところ
D Xに必要なスキルのサポート等	市民向けのスマートフォンやP Cなどの電子端末の操作方法の講座を開催する。また、本人確認に必要なマイナンバーカードの普及を推進する。	R 4 ~	市民のデジタルデバイドの解消とマイナンバーカードの普及率向上

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	【マイナンバー関係】 国のマイナンバーカード交付率はR4. 6. 1現在、44. 7%となっている。一方、茅野市は39. 6%で、国の交付率を下回っている。このことから国の交付率を超えることを目標にする。そのために、県知事選挙や参議院選挙時の期日前投票時に市役所において平日はもとより夜間、土日のマイナンバーカードの申請受付窓口を設置したり、各地区コミュニティセンターにおいて出張マイナンバーセンターを開催したりする。また、市内大型店や事業所、ワクチン会場においても出張マイナンバーセンターを開設し、マイナンバーカードの交付申請受付を行う。	【マイナンバー関係】 ・6月から8月までの参議院選挙及び県知事選挙時の期日前投票に合わせて、市役所で夜間、休日にマイナンバーカード交付申請窓口を開設(受付件数583件)。マイナンバーセンターを7月にリニューアル、8月各地区C Cで出張センターを開設(受付件数75件)。9月ワクチン会場にて出張マイナンバーセンター開設(受付件数49件)。9月末現在の全国の交付率は48. 96%、茅野市は44. 25%。 <課題> マイナンバーカード取得の推奨について、カードの利便性が上がらないため説明ができない。	【マイナンバー関係】 ・ワクチン接種会場にて出張マイナンバーカード申請窓口開設(1回受付件数12件)。企業訪問による出張センター開設(受付件数8社87件)。保育園の入所受付時に出張センター開設(受付件数18園91件)、11月から市内の大型店で出張センターを開設(5会場13回受付件数326件)。中央病院で3日間出張センター開設(受付件数8件)、12月から区・自治会公民館へ出張センター開設(32回31区受付件数488件)、10地区のコミュニティセンター及びゆいわーく茅野でカード申請受付開始(受付件数183件)。3月末現在の全国の交付率は67. 0%、茅野市は63. 9%。 <課題> マイナンバーカード取得の推奨について、カードの利便性が上がらないため説明ができない。	B
令和5年度 (2023年度)	国の交付率より上回ることを目標に、引き続きマイナンバーカード取得を勧奨していく。これからは、高齢者施設や福祉施設など体が不自由な方を対象にカード取得の取組を勧める。また、マイナンバーセンター以外でも、引き続き、本庁や各地区コミュニティセンター窓口でも申請受付を行い、交付率100%に向けた取組を実施。	【マイナンバー関係】 ・R5. 2月までに申請するとマイナポイントの対象とされていたことから、3月以降の申請が減少した。なお、8月末現在の全国の交付率は75. 85%、茅野市は75. 30%。 <課題> 国としてマイナンバーカードの信用を回復しなければ、カードの申請は増えてこないこと、またカードの利活用が進まなければカード申請は増えないと思われる。	【マイナンバー関係】 ・上半期に続き申請が停滞しているが、下半期は高齢者や障害者施設に向き、マイナンバーカードの申請を受けている。なお、3月末現在の全国の交付率は78. 66%、茅野市は77. 77%。 <課題> 茅野市として住民票等証明書のコンビニ交付以外にマイナンバーカードの利活用を考えなければカード申請は増えないと思われる。	B
令和6年度 (2024年度)	国の交付率より上回ることを目標に、引き続きマイナンバーカード取得を勧奨していく。令和5年度の下半期に続き、高齢者施設や福祉施設など体が不自由な方を対象にカード取得の取組を勧める。また、マイナンバーセンター以外でも、引き続き、本庁や各地区コミュニティセンター窓口でも申請受付を行い、交付率100%に向けた取組を実施。			

令和7年度 (2025年度)				
令和8年度 (2026年度)				

担当部署 **パートナーシップのまちづくり推進課**

柱	(1) 住民自治			
改革項目③	パートナーシップのまちづくり関連団体の役割、必要性等を検証し、時代に合った活動に転換			
改革内容③-1	パートナーシップのまちづくり関連団体の役割や活動の手法を、時代に合った内容へ見直し			
取組		内容	時期	目指すところ
パートナーシップのまちづくり関連団体の課題の整理		パートナーシップのまちづくり関連団体の役割や活動手法等について検証して課題を整理し、時代に合ったあり方へのバージョンアップを検討する。	～R6	関連団体と市が共に時代に合った内容でパートナーシップのまちづくりを進めている。

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パートナーシップのまちづくり関連団体のヒアリングにより課題抽出。</li> <li>・推進会議準備委員会にて抽出課題に基づいたテーマ設定、解決のプロセス設計。</li> <li>・推進会議にてテーマに基づいて市民・職員共同協議開始。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パートナーシップのまちづくり関連団体からのヒアリング実施。</li> <li>・推進会議準備委員会にて課題共有。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題共有、テーマ設定、進め方設計。</li> <li>・コロナ禍における活動再開支援。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・推進会議準備委員会（10～3月）</li> <li>・3/30 コロナ禍での活動再開をテーマに推進会議開催</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍における活動再開支援</li> <li>・当初取組計画の実施</li> </ul>	C
令和5年度 (2023年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度取組計画の実施</li> <li>・各分野別団体、各コミュニティ等において市民・職員共同でそれぞれ検討を進める。</li> <li>・今後のあり方について全関係者で合意形成。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7/3 パートナーシップのまちづくり推進本部員会議</li> <li>・7/4 部課長会議</li> <li>・8/18 パートナーシップのまちづくり推進会議</li> <li>・9/5 パートナーシップのまちづくり推進会議準備委員会</li> </ul>	パートナーシップのまちづくり推進会議・準備委員会において住民自治の必要性を協議 （庁内）パートナーシップのまちづくり推進チーム会議において分野別活動団体の課題等を共有 <課題> <ul style="list-style-type: none"> <li>・推進会議、分野別活動団体との課題共有</li> </ul>	B
令和6年度 (2024年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合意したあり方に基づいて各分野、コミュニティの見直し実施。</li> </ul>			
令和7年度 (2025年度)				
令和8年度 (2026年度)				

担当部署 パートナーシップのまちづくり推進課

柱	(1) 住民自治			
改革項目③	パートナーシップのまちづくり関連団体の役割、必要性等を検証し、時代に合った活動に転換			
改革内容③-2	事務局等における市の関与の在り方を検証し、必要に応じた見直しを実施			
取組		内容	時期	目指すところ
パートナーシップのまちづくり関連部署の業務を検証し、課題を整理		パートナーシップのまちづくり関連部署の業務を検証して課題を整理し、時代に合ったあり方へのバージョンアップを検討する。	～R6	関連団体と市が共に時代に合った内容でパートナーシップのまちづくりを進めている。

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期 (4月～9月)	下半期 (10月～3月)	
令和4年度 (2022年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>パートナーシップのまちづくり関連部署のヒアリングにより課題抽出。</li> <li>推進会議準備委員会にて抽出課題に基づいたテーマ設定、解決のプロセス設計。</li> <li>推進会議にてテーマに基づいて市民・職員共同協議開始。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>パートナーシップのまちづくり関連部署ヒアリング実施。</li> <li>推進会議準備委員会にて課題共有</li> </ul> <課題> <ul style="list-style-type: none"> <li>引続き庁内ヒアリング、課題共有、テーマ設定、進め方設計、庁内検討体制整備。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>パートナーシップのまちづくり関連部署ヒアリング実施。</li> </ul> <課題> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き庁内ヒアリング、課題共有、テーマ設定、進め方設計、庁内検討体制整備。</li> </ul>	C
令和5年度 (2023年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度取組計画の実施</li> <li>各分野別団体、各コミュニティ等において市民・職員共同でそれぞれ検討を進める。</li> <li>今後のあり方について全関係者で合意形成。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>7/3 パートナーシップのまちづくり推進本部員会議</li> <li>7/4 部課長会議</li> <li>8/18 パートナーシップのまちづくり推進会議</li> <li>9/5 パートナーシップのまちづくり推進会議準備委員会</li> </ul> <課題> <ul style="list-style-type: none"> <li>市側の課題抽出</li> </ul>	パートナーシップのまちづくり推進会議・準備委員会において住民自治の必要性を協議 (庁内) パートナーシップのまちづくり推進チーム会議において分野別活動団体の課題等を共有                     <課題> <ul style="list-style-type: none"> <li>推進会議、分野別活動団体との課題共有</li> </ul>	B
令和6年度 (2024年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>合意したあり方に基づいて各分野、コミュニティの見直し実施。</li> </ul>			
令和7年度 (2025年度)				
令和8年度 (2026年度)				

担当部署 DX推進課、Pまちづくり推進課

柱	(1) 住民自治		
改革項目③	パートナーシップのまちづくり関連団体の役割、必要性等を検証し、時代に合った活動に転換		
改革内容③-3	市民の声を多様なツールにより集め、政策に反映する仕組みの見直し		
取組	内容	時期	目指すところ
デジタルツール等の活用による、市民意見を集約する新たな仕組み作り	分野別の関連市民団体の意見に加え、広く市民から意見を聞くことができる仕組みを、デジタルツールを使って構築する。	～R7	政策に反映する仕組みの見直しの実施

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期 (4月～9月)	下半期 (10月～3月)	
令和4年度 (2022年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>茅野市ICT活用戦略のSNSによる情報発信において、従来方法とは別に新たな方法を模索し、デジタルツール等による、市民意見を集約する新たな仕組み作りを試行する。</li> <li>市民アンケートの回答方法としてweb回答を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Decidim (参加型ウェブプラットフォーム) 仮想環境において、職員による実証実験を開始。</li> <li>市民アンケートでweb回答が回答の43.5%を占める。</li> <li>課題&gt;</li> <li>会議やアンケート等の従来方法に併せて実施する、Webによる新たな方法で、いかに多くの市民に参加してもらえるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>意見集約のためのツールについては、引き続き検討を行う。</li> <li>市民アンケート (WELL-Being) にあたり、アンケートフォーム (questant) を活用し、回答者のうちweb回答が23.0%を占めた (R4.12)</li> </ul>	C
令和5年度 (2023年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタルツール等による市民意見を集約する新たな仕組み作りとして、Decidimを試験的に運用し、有効性、効果等を検証して本格実施へ移行する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Decidim (参加型ウェブプラットフォーム) が利用者の操作性が難しく、一般市民との親和性が低いことが判明。</li> <li>関連する委員会の意見集約にTEAMSを導入するなど、ツールの選定を進めていく</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>DX基本計画策定の中で、意見の収集、参加の促進の方策を検討した。</li> <li>DXに関わる事業者や委員など市民の方とはteamsを活用したコミュニケーション、データ共有を積極的に行った。</li> </ul>	B
令和6年度 (2024年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタルツール等による、市民意見を集約する仕組みを<b>展開</b>し、より多くの市民が参加できる仕組みにする。</li> </ul>			
令和7年度 (2025年度)				
令和8年度 (2026年度)				

担当部署 DX推進課

柱	(2) 政策運営
改革項目①	市民の声を政策へ反映する仕組み作り
改革内容①-1、2	若者に選ばれるための提案を広く市民から募集し、政策へ反映 DXを活用した若者の意見集約
取組	内容
若者の意見集約	デジタルツールを用いることでアンケートの回答がしやすい環境を整え、より多くの若者の意見集約を図る。
時期	R4～
目指すところ	デジタルツールでの意見集約の実施し、政策へ反映

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期 (4月～9月)	下半期 (10月～3月)	
令和4年度 (2022年度)	・茅野市ICT活用戦略のSNSによる情報発信において、従来方法とは別に新たな方法を模索し、デジタルツール等による、若者の意見を集約する新たな仕組み作りを試行する。	・Decidim (参加型ウェブプラットフォーム) 仮想環境において、職員による実証実験を開始。  <課題> ・会議やアンケート等の従来方法に併せてWebにより実施し、いかに参加してもらうか。	・Decidimの導入を検討したが、使い勝手が悪く活用が困難。導入費用も多額のため、意見集約のためのツールについては、引き続き検討を行う。 ・市民アンケート (WELL-Being) にあたり、アンケートフォーム (questant) を活用し、回答者のうちweb回答が23.0%を占めた (R4.12)	C
令和5年度 (2023年度)	・Decidim以外で、新たなデジタルツール等による、若者の意見を集約する仕組み作りを検討する。	・Decidim (参加型ウェブプラットフォーム) が利用者の操作性が難しく、一般市民との親和性が低いことが判明。 ・関連する委員会の意見集約にTeamsを導入するなど、ツールの選定を進めていく	・DX基本計画策定の中で、意見の収集、参加の促進の方策を検討した。 ・DXに関わる事業者や委員など市民の方とはTeamsを活用したコミュニケーション、データ共有を積極的に行った。	C
令和6年度 (2024年度)	・Decidim以外で、新たなデジタルツール等による、若者の意見を集約する仕組み作りを検討する。			
令和7年度 (2025年度)				
令和8年度 (2026年度)				

担当部署 企画課

柱	(2) 政策運営		
改革項目①	市民の声を政策へ反映する仕組み作り		
改革内容①-3	統計データ等を政策立案に活かす仕組み作り		
取組			
	内容	時期	目指すところ
統計データを政策立案に活かす仕組み作り	統計データによる、合理的証拠に基づいた政策立案を行う。(EBPMの導入) (EBPM…エビデンス・ベース・ポリシー・メイキング 証拠に基づく政策立案)	～R5	EBPMを行う仕組み作り

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期 (4月～9月)	下半期 (10月～3月)	
令和4年度 (2022年度)	・経験や勘に基づくものではなく、実験や今あるデータをもとに検証するEBPMを導入できる事業やEBPMの導入が必要な事業の検証。	・空き家対策事業で、空き家状況調査の実施。市内の空き家情報を調査し、事業展開を検討していく。	茅野市の統計情報を統一的なフォーマットでオープンデータ化し、これまで検索が難しかった統計データ容易に参照できるようにし、EBPMを導入できる環境を整えた。	C
令和5年度 (2023年度)	・第6次総合計画で掲げる事業でEBPMを導入し、行政評価の中でEBPMの導入がされていて、効果が評価ができる仕組みをつくる。	・第6次総合計画の基本計画の策定にあたっては、可能な限り現状のデータに基づく立案となるように徹底し、適切なKPIの設定も含めてデータによる検証が可能な計画体系を構築することとした。	・行政評価において重点化した施策に基づき、第6次茅野市総合計画の基本計画の元となるフォーマットの作成を各課に依頼し、その中でKPIの候補出しを行った。	C
令和6年度 (2024年度)	・財源に限られる中、新規の政策立案のケースがあまりないことを勘案し、行政評価において、事業の優先度等の判断材料に統計データ等を活用する方法を検討する。			
令和7年度 (2025年度)				
令和8年度 (2026年度)				

担当部署 企画課

柱	(2) 政策運営		
改革項目②	政策や業務のタイムリーな検証と公開の仕組み作り		
改革内容②-1,2	事業の優先度判断や選択と集中のための事業仕分け 政策実施状況をタイムリーに市民に周知する広報活動の徹底		
取組	内容	時期	目指すところ
毎年の行政評価（事後評価）の手法や対象、広報の見直し	事業の優先度判断や事業仕分けができるように、毎年の行政評価（事後評価）の手法や対象を見直す。また、政策実施状況をタイムリーに市民へ周知するための広報の仕方を見直す。	～R6	事業の優先度判断や事業仕分けをし易くする。また、政策実施状況を市民が分かっている。

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・第6次総合計画策定に合わせて、行政評価の手法、仕方について検討する。また、広報の仕方について見直しを検討する。	・今まで行っていた、事務事業評価と施策評価について見直し、PDCAサイクルが適正に機能する評価システムになるように検討中。	総合計画に位置付ける施策のイメージが概ね固まり、それを評価するシステムの検討を始めるが、策定作業が来年度となるため、取組の進捗が遅れる見込み。	C
令和5年度 (2023年度)	・第6次総合計画策定に合わせて、行政評価の手法、仕方について検討する。また、広報の仕方について見直しを検討する。	・行政評価において、施策の重点化を意識した作業実施を各部署へ依頼するとともに、その結果を総合計画の基本計画策定に活かし、事業の選択と集中を図る手法を試行している。	・行政評価において重点化した施策に基づき、第6次茅野市総合計画の基本計画の元となるフォーマットの作成を各課に依頼し、とりまとめた。	C
令和6年度 (2024年度)	・第6次茅野市総合計画の基本計画において、施策の重点化とその評価に相応しい指標の設定を検討し、事業の優先度判断等につながる仕組みを構築する。 ・広報の仕方について、引き続き見直しを検討する。			
令和7年度 (2025年度)				
令和8年度 (2026年度)				

担当部署 DX推進課

柱	(2) 政策運営
改革項目③	行政のDX推進の加速化
改革内容③-1	既存データを活用した市民サービスの充実
取組	内容
都市OSの構築と運用 (再掲)	多様なデータを一元管理するための都市OSを構築し、運用することで、様々な主体が実施する市民等のサービスの基盤を整備する。
時期	R4～
目指すところ	都市OS運用による市民サービスの充実

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期 (4月～9月)	下半期 (10月～3月)	
令和4年度 (2022年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・データ連携基盤である都市OSの設計と構築。</li> <li>・情報提供及びサービスのインターフェイスであるポータルサイト構築</li> <li>・サービス利用のためのオプトイン機能を実装。</li> <li>・オープンデータカタログサイトの構築。</li> <li>DX基本計画の検討によるルールや市民参加方法の検討。</li> <li>・市保有データである住基情報とのデータ連携に向けた調査・検討。</li> <li>・今後データ提供や運用の拡大が見込まれるため、セキュリティ対策や、個人情報影響評価の実施、情報利活用・提供に向けた同意取得のスキームを検討していく (一部サービス提供はR5.3予定)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・データ連携を行う基礎となる都市OSの構築を実施中 (R5.3公開予定)。</li> <li>各分野におけるユーザー向けサービスの構築は順次実装予定 (現在、健康福祉のPHR閲覧アプリ、交通ののらぎあアプリ、観光の信州八ヶ岳アプリ、登山アプリとのID連携を構築中)。</li> <li>オープンデータカタログサイトの公開に向けて準備中 (R5.3予定)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・データ連携基盤 (都市OS) の構築とインターフェースとなる「茅野市どっとネット」の公開 (R5.3)。</li> <li>・公開時に連携したサービスに対してのオプトイン機能を実装。今後追加するサービスや連携項目についてオプトイン取得を可能とした。</li> <li>・「茅野市オープンデータカタログサイト」を公開し、従前市公式HPで掲載していた情報を移行、新規データの掲載を実施 (R5.3)。</li> <li>・DX基本計画素案を検討するとともに、市民の代表である「茅野市DX推進協議会」「茅野市DX外部評価委員会」を設立 (R4.12)。</li> <li>・市民向けにデプスインタビューを実施し、住所地や年代等で分類した各セグメントの生活のお困りごとを調査。</li> </ul>	B
令和5年度 (2023年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DX基本計画の策定。</li> <li>・市役所基幹系データ等の情報連携の検討。</li> <li>・ヘルスケア領域サービス等の展開。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市OSの拡張機能として、区自治会の閲覧板を電子化し、オプトインに基づいて地域住民が閲覧できる機能を構築中。モデル区を中心に運用を固めていく。</li> <li>・DX基本計画は、茅野市DX外部評価委員会を中心に検討を開始した。</li> <li>・R6年度事業構築の中で、LG系データを活用した市民サービス (見守りサービス) の検討を開始した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・閲覧板の電子化については、1地区、4区への導入支援を行い、区民周知用のチラシや区役員向け操作マニュアルの整備を実施。今後パートナーシップのまちづくり推進課とも協働して横展開していく。</li> <li>・オープンデータカタログサイトとに掲載している公共施設AEDデータと全国AEDマップの連携を実施。</li> <li>・災害時要支援者向けの見守りサービスの検討は、ユースケースを個別避難計画策定支援として検討中。</li> <li>・DX基本計画の策定は、総論部分について令和6年度にパブリックコメントを予定。各論は事業化なども巻き込みながら検討していく。</li> </ul>	B
令和6年度 (2024年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DX基本計画で定めた事業の推進による未来型ゆいの実現 (サービス群とのデータ連携)。</li> </ul>			

令和7年度 (2025年度)	・DX基本計画で定めた事業の推進による未来型ゆいの実現。			
令和8年度 (2026年度)	・DX基本計画で定めた事業の推進による未来型ゆいの実現。			

担当部署 DX推進課

柱	(2) 政策運営			
改革項目③	行政のDX推進の加速化			
改革内容③-2	行政手続のDX推進や未来型ゆいの実現による市民サービスの向上			
取組		内容	時期	目指すところ
オンライン申請の推進		市への申請・届出等について整理し、オンライン化を推進する。	R4～	市への申請・届出の件数の拡大による市民の利便性の向上

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期 (4月～9月)	下半期 (10月～3月)	
令和4年度 (2022年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・茅野市ICT活用戦略のながの電子申請サービスを活用した電子申請の拡大及び電子決裁、事務文書の電子化の検討において、電子申請を可能にする手続きを拡大し、住民の利便性向上を図る。</li> <li>・国の定めたデジタル・ガバメント実行計画に沿ってオンライン申請を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政手続きオンライン化対象の子育て・介護関係等26手続きについて、R5年度の運用開始に向けシステムを改修中。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバーカード取得者以外も使用できる申請方法を併せて検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政手続きオンライン化対象26業務について、びったりサービスを通した申請ができるようにシステム改修が完了。</li> <li>既存のながの電子申請を利用した、庁内庁外における申請作成についても各担当課において対応を進めている。</li> </ul>	B
令和5年度 (2023年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政手続きオンライン化対象の子育て・介護関係等26手続きについて、運用を開始する。</li> <li>・外部からの申請・届出における電子申請への切替についての調査を実施。すぐに切り替えが可能なものは、ながの電子申請の更改後(R6.2)、速やかに電子申請を開始できるよう準備を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政手続きのオンライン化については、子育て介護関係の手続きは申請数3件(児童手当2件、介護1件)。先行して始まった引っ越しワンストップで274件申請があった。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請が行えることの周知とともに受け入れる体制づくり。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政手続きのオンライン化については、子育て介護関係の手続きは申請数5件(児童手当3件、介護2件)。先行して始まった引っ越しワンストップで259件申請があった。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページで申請が分かりやすく周知できるように内容の検討。</li> </ul>	B
令和6年度 (2024年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年調査にもとづく進捗状況の管理。</li> <li>・電子申請に合せた業務フローの見直し。</li> <li>・市民に対し電子申請の利用を促すよう広報等による周知。</li> </ul>			
令和7年度 (2025年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・押印廃止を行った手続きについては原則電子申請化する方針で、前年の調査をもとに電子申請様式の作成を各課に求める。</li> <li>・前年調査にもとづく進捗状況の管理。</li> <li>・市民に対し電子申請の利用を促すよう広報等による周知。</li> </ul>			
令和8年度 (2026年度)				

担当部署 企画課

柱	(2) 政策運営		
改革項目④	市組織・職員・業務の改革		
改革内容④-1	組織の壁を越えたプロジェクト型組織の活用		
取組	内容	時期	目指すところ
組織を横断したテーマ型のプロジェクトチームや兼務の活用の推進	全庁的または複数部署に関係する新規や臨時的な業務について、専門的な立場で対応する必要がある場合に、期間限定でのプロジェクトチーム設置や兼務の活用を行う。	R 4 ~	行政の刷新及び合理化の積極的な推進

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期 (4月～9月)	下半期 (10月～3月)	
令和4年度 (2022年度)	・第5次茅野市総合計画の政策横断プロジェクトに加え、兼務による推進室、対策室等を組織して新たな業務や臨時的な業務に対応していく。	・茅野市AI・RPA導入プロジェクトチームを、試験導入から設置へ移行。 ・DX、移住・交流、ゼロカーボン等の推進室や、新型コロナウイルスワクチン接種対策室等で兼務を実施。  <課題> ・プロジェクトチームや兼務する職員には主業務があり、活動には限界があるため、人材の拡充が必要。	令和5年度組織改正に向けたすべての部のヒアリングの中で、庁内横断的なプロジェクトチームや、短期間で成果を上げるタスクフォース的なチームの組成が必要な取組を把握したが、プロジェクトチーム結成までには至らなかった。	B
令和5年度 (2023年度)	・組織を横断したテーマ型のプロジェクトチームを継続しつつ、兼務等により組織した推進室、対策室の中で、継続的な業務については専任の職員を配置する組織とすることを検討する。 ・防災課と地域福祉課による個別避難計画策定のプロジェクトチーム設置。	・DX推進によるスマートフォン及び「のらぎあ」アプリの普及啓発に係るタスクフォースを3部4課で設置し取組を推進した。 ・個別避難計画策定のプロジェクトチームについては調整が難航しており、来年度になる見通し。	・DX推進によるスマートフォン及び「のらぎあ」アプリの普及啓発は継続してタスクフォースを設置し推進した。 ・ICT教育に係るプログラミング教室や先生のための勉強会等をDX推進課と学校教育課で取り組んだ。 ・庁内の技術職員の連携体制を整えるため茅野市建設工事技術管理研究会の設置継続することとし横連携した。工事における実務要覧の改定と茅野市の建設事業における現状や対策をまとめた。 ・個別避難計画策定については検討した結果、プロジェクトチームを設置せずに策定可能となった。	B
令和6年度 (2024年度)	・第6次茅野市総合計画の基本計画を策定する過程で、施策や事業の連携による相乗効果や重複の排除を見据えた各部署の連携・協力体制を模索し、形にする。			
令和7年度 (2025年度)				

令和8年度 (2026年度)				
-------------------	--	--	--	--

担当部署 D X 推進課

柱	(2) 政策運営
改革項目④	市組織・職員・業務の改革
改革内容④-2	行政のD X推進による業務の効率化
取組	内容
AI・RPAを活用した業務の効率化	AI-OCRやRPAを活用し、業務の効率化と正確性の向上を図る。
時期	R 4 ~
目指すところ	AI・RPA対象業務を拡大し、業務時間を短縮する。

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期 (4月~9月)	下半期 (10月~3月)	
令和4年度 (2022年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ AI・RPA導入プロジェクトチームを継続し、更なる対象業務の拡大を行い、業務時間を1000時間短縮する。</li> </ul>	<p>茅野市AI・RPA導入プロジェクトチームによる業務調査・実装により、対象業務の拡大を図った。(6業務、599h労働時間短縮)</p> <p>&lt;課題&gt; プロジェクトチームに参加する職員には主業務があり、活動には限界があるため、人材の拡充が必要。</p>	<p>茅野市AI・RPA導入プロジェクトチームによる業務調査・実装により、対象業務の拡大を図り、業務時間を1148時間短縮した。</p> <p>プロジェクトチームの設置期間を延長し、更なる業務時間短縮を目指す。</p>	A
令和5年度 (2023年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ AI・RPA導入プロジェクトチームを継続し、更なる対象業務の拡大と業務時間の短縮を図るため、人員の拡充を図る。また、BPRについて企業との連携及び協力を推進する。</li> <li>・ 業務時間を1000時間短縮する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ AI・RPA導入プロジェクトチームによる業務効率化を図った。(4業務、100h労働時間短縮) 上半期は手作業、紙媒体のデジタル化を主として業務選定を行った。</li> <li>【課題】 効率化ツールを継続利用、新規開拓するために職員のデジタルに対する意識改革が必要。研修等を盛り込んだ活動も視野に入れ活動する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ AI・RPAによる業務効率化を図った。「実績：公用車使用簿電子化・PC事務室利用簿電子化、地域福祉課申請書電子化(3業務、75h労働時間短縮)」</li> <li>【課題】 効率化ツールを継続利用、新規開拓するために職員のデジタルに対する意識改革が必要。研修等を盛り込んだ活動も視野に入れ活動する。</li> </ul>	B
令和6年度 (2024年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ AI・RPA導入プロジェクトチーム人員の拡充を図る。</li> <li>また、BPRについて企業との連携及び協力を継続する。</li> <li>・ 業務時間を1000時間短縮する。</li> </ul>			
令和7年度 (2025年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ AI・RPA導入プロジェクトチーム人員の拡充を図り、各部へプロジェクトメンバーの配置をする。</li> <li>・ 業務時間を1000時間短縮する。</li> </ul>			

令和8年度 (2026年度)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ A I ・ R P A 導入プロジェクト チーム人員の拡充を図り、各課へプ ロジェクトメンバーの配置をする。</li><li>・ 業務時間を1000時間短縮する。</li></ul>			
-------------------	---	--	--	--

担当部署 総務課

柱	(2) 政策運営		
改革項目④	市組織・職員・業務の改革		
改革内容④-1	行政のDX推進による業務の効率化		
取組	内容	時期	目指すところ
庁内事務の効率化	庁内での電子決裁の検討と、会議資料におけるペーパーレス化を促進する。	R4～	電子決裁の実施と会議資料のペーパーレス化を拡大し、紙の削減と文書管理を改善する。

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期 (4月～9月)	下半期 (10月～3月)	
令和4年度 (2022年度)	・電子決裁及び文書管理システムの導入に向けた調査、検討、課題の整理等 (令和9年度運用開始を目標とする)	・庁内グループウェアを提供している(株)電算から、文書管理システムと電子決裁システムの運用等について、ヒアリングを行った。 <課題> ・両システムとも、既製のシステムの大規模なカスタマイズが必要となるため、導入経費と管理経費が割高になる可能性が高い。また、会議資料におけるペーパーレス化については、職員の使用端末のモバイル化が必要と考える。	・DX推進課と電子決裁システムの運用開始時期について協議を行い、令和9年度からの運用を目指して調査、検討、準備を進めることとした。	B
令和5年度 (2023年度)	・電子決裁及び文書管理システムの導入に向けた調査、検討、課題の整理等	長野県市町村自治振興組合主催の「文書管理・電子決裁システム合同勉強会」へ参加し、事例研究を行った。(5月、6月)	長野県市町村自治振興組合主催の「文書管理・電子決裁システム合同勉強会」へ参加し、事例研究を行った。(10月、11月、12月、1月) 12月に行われた中期財政需要計画理事者査定で、先進市視察等を行い、システム導入の可否を令和6年度中に決定することとした。	B
令和6年度 (2024年度)	・電子決裁及び文書管理システムの導入に向けた調査、検討、課題の整理等 ・次期庁内シンククライアントシステム更改に合わせた電子決裁・文書管理システム導入に向けた企画部門との協議、調整			
令和7年度 (2025年度)	・システム導入に向けた仕様書、プロポーザル実施要綱等の検討			
令和8年度 (2026年度)	・導入システムの決定 (設計、入札) ・システム運用開始に向けた準備 (業者との打ち合わせ、職員への研修会の実施…等) ・文書管理規程等の例規改正			

担当部署 DX推進課

柱	(2) 政策運営		
改革項目④	④市組織・職員・業務の改革		
改革内容④-1	行政のDX推進による業務の効率化		
取組		内容	時期
庁内事務の効率化		庁内での電子決裁の検討と、会議資料におけるペーパーレス化を促進する。	R4～
			目指すところ
			電子決裁の実施と会議資料のペーパーレス化を拡大し、紙の削減と文書管理を改善する。

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期 (4月～9月)	下半期 (10月～3月)	
令和4年度 (2022年度)	・茅野市ICT活用戦略の電子決裁、事務文書の電子化の検討及びペーパーレス会議、テレビ会議の推進において、テレワーク端末等を利用して進める。	・管理職へ配備したテレワークPCでのペーパーレス会議を実施。また、Web会議によるペーパーレス化を図る。 <課題> ・電子決裁は、会計伝票と事務文書を分けて検討する。	議会棟・8階大ホール等での会議で市民向けのSSID払出し等を行い、会議等で利用した。 管理職以外に財政係へもテレワークPCを配置。 電子契約についてスモールスタート可能か契約検査係と検討開始 <課題> ・管理職端末について、所有者に庁内会議時には持っていく意識付けが必要。 ・庁内のWiFi環境の強化	B
令和5年度 (2023年度)	・テレワーク端末等を利用したフリーアドレス事務を試験的に一部導入する。ペーパーレス会議推進を継続し、電子契約の導入を行う。 ・管理職まで配備しているテレワークPCを企画課・DX推進室等まで拡大し、そこでの会議は全てペーパーレスにする。	・iPadを利用したペーパーレス会議システムを稼働。定期的開催する会議で試験導入開始。	・ペーパーレス会議の推奨のため、市役所7階のWiFi環境の構築により、より電波の強い機器へ契約を変更した。令和6年度には、全庁にWi-Fi環境の構築を行いペーパーレス化を拡大していく。	B
令和6年度 (2024年度)	・テレワーク端末等を利用したフリーアドレス事務の試験導入を継続または拡大する。ペーパーレス会議推進を継続し、財務会計システムの更改後に電子決裁の導入について調査・検討を行う。 ・庁内会議は全てペーパーレス化にするため、モバイル端末等の導入を検討。			
令和7年度 (2025年度)	・テレワーク端末等を利用したフリーアドレス事務の試験導入を継続または拡大する。ペーパーレス会議推進を継続し、財務会計システムの更改に合わせて電子決裁の導入を行う。 ・庁内会議は全てペーパーレス化にするため、モバイル端末等の導入。			
令和8年度 (2026年度)				

担当部署 総務課

柱	(2) 政策運営		
改革項目④	市組織・職員・業務の改革		
改革内容④-3	将来リスクに対応した政策立案能力や、DXに対応できる職員の育成		
取組	内容	時期	目指すところ
「人財育成ビジョン」の改定推進	これからの時代に求められる職員像を明らかにし、効果的な人財育成を行うため「人財育成ビジョン」（令和5年度改定）に基づいて、職員の育成を行う。	R5～	時代に対応した職員の育成

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・これからの時代に求められる職員像を改定委員会の議論により検討し、未来を見据えた効果的な人財育成を行うため「人財育成ビジョン」の改定を行う。	・月に1回の頻度で開催。目指す職員像について、市民とのトークセッションやグループワークをすすめている。 <課題> ・社会の変化や職員の多様化などにより、以前の人財育成ビジョンの評価や意見のまとめが難しく想定より時間がかかっている。	・12月に人材育成に関する職員アンケート及び市民アンケートを実施。その後、アンケート結果も参考に、改定委員会で目指す職員像を決定し、年度内に案をまとめた。	B
令和5年度 (2023年度)	・職員パブリックコメントを実施し、第6次総合計画とともに策定する。 ・改定した人財育成ビジョンをもとに、定期的な見直しを行いながら、具体的な取組をすすめていく。（採用計画、研修体系、職場環境の醸成など）	・職員パブリックコメントを実施。6次総に関わる部分以外は、完成し職員に周知した。 ・今年から取り組めることについては進めている。（インターンシップの積極的広報、係長昇格認定研修の内容見直し、人事評価研修の内容見直しなど）	・人財育成ビジョンに基づき、今年から取り組めることについて進めている（採用説明会の参加、来年度の研修計画策定、職層ごとの受講すべき研修の整理など）。 ・人財の見える化、人事評価の効率化、情報の共有などの効果を期待し、人材マネジメントシステムを導入した。	B
令和6年度 (2024年度)	・改定した人財育成ビジョンをもとに、未来を見据えた人財育成を実施していく。（採用計画、研修体系、職場環境の醸成など）			
令和7年度 (2025年度)	・改定した人財育成ビジョンをもとに、未来を見据えた人財育成を実施していく。（採用計画、研修体系、職場環境の醸成など）			
令和8年度 (2026年度)	・改定した人財育成ビジョンをもとに、未来を見据えた人財育成を実施していく。（採用計画、研修体系、職場環境の醸成など）			

担当部署 財政課

柱	(2) 政策運営		
改革項目④	市組織・職員・業務の改革		
改革内容④-4	行政サービスの民間委託などによる業務のスリム化		
取組			
	内容	時期	目指すところ
行政サービスの民間委託などの検証	業務のスリム化を進めるため、行政サービスの民間委託などを検証する。	～R 6	業務のスリム化について、検証ができています。

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期 (4月～9月)	下半期 (10月～3月)	
令和4年度 (2022年度)	・茅野市行政経営基本計画の行政組織の効率化と職員数の効率化において、民間委託や指定管理制度の推進により、限られた資源を有効に活用し、市民サービスの充実を図る。	・公用車管理の民間委託等を検討したが、費用対効果が思うほど見込めず再検討とする。  <課題> ・これまでも、市民課窓口の民間委託等も検討したが、規模、費用対効果がネックとなっている。	費用対効果を念頭に置き、民間委託が可能な業務の洗い出しを行った。対象となりそうな業務は、数件程度であった。また公共施設については、PPP/PFIの手法も今後検討していく方向性になった。	C
令和5年度 (2023年度)	・民間委託や指定管理制度を検証し、限られた資源を有効に活用した業務のスリム化を検討していく。PPP/PFIの手法について、検討する。	・PPP/PFIについては施設管理課とともに国のセミナーに参加し事例研究等を行った。 ・業務のスリム化については全事業を対象に廃止や効率化を検討し、一部の施設や事業については廃止の方向性とした。	・すずらんの湯、環境館の施設について廃止とし、また白樺湖下水道組合を解散し業務のスリム化をした。 ・PPP/PFIについては引き続き研究を行った。	B
令和6年度 (2024年度)	・民間委託や指定管理制度を検証し、限られた資源を有効に活用した業務のスリム化を検討していく。			
令和7年度 (2025年度)				
令和8年度 (2026年度)				

担当部署 DX推進課

柱	(2) 政策運営
改革項目②	市組織・職員・業務の改革
改革内容②-1	庁内外の会議を効果的・効率的に実施する手法を導入
取組	内容
オンライン会議の環境整備	庁内外の会議でオンライン会議ができる環境整備を行い、必要に応じてオンライン会議を推進する。
時期	R4～
目指すところ	会議の効果的、効率的な実施

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期 (4月～9月)	下半期 (10月～3月)	
令和4年度 (2022年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>茅野市ICT活用戦略の電子決裁、事務文書の電子化の検討及びペーパーレス会議、テレビ会議の推進において、テレワーク端末等を利用して効果的、効率的な会議の実施を進める。</li> </ul>	庁舎内Wi-Fi環境の一部改善を実施。オンライン会議のための施設や備品の整備を進め、ライセンスの充実も図る。 <課題> オンライン会議の準備にかかる労力の軽減を図ることが必要。	第2応接室へ大型プロジェクタとインターネットPCの設置と、大会議室・7階会議室等へ大型モニタを設置。Web会議に必要なカメラ・HDMIケーブル等の備品も常設し、利便性を向上させた。 4～7階西側の旧リフレッシュコーナーを会議室予約に追加し、小人数での会議に利用しやすくした。	B
令和5年度 (2023年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁舎内Wi-Fi環境の改善及びオンライン会議のための施設や備品等の整備を引き続き進めていく。</li> <li>庁舎内の空きスペースや相談室をオンライン専用の会議室に整備する。</li> </ul>	大型モニタの付属品を強化し、モニタ以外の備品予約なくオンライン会議を実施できる状況を作った。 <課題> 庁内のWiFi速度低下による接続障害発生。	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁舎内Wi-Fi環境の改善及びオンライン会議のため市役所7F階のWi-Fi環境の構築を実施。次年度は全庁のWi-Fi環境の構築を実施する。なお、職員用ノートパソコンを今年度80台導入、次年度以降も定期的に職員へ配備していく。</li> </ul>	B
令和6年度 (2024年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁舎内及び外部施設のWi-Fi環境の改善のため通信の早いWi-Fiへの切り替え工事の実施する。</li> </ul>			
令和7年度 (2025年度)				
令和8年度 (2026年度)				

担当部署 財政課

柱	(3) 財政運営		
改革項目①	健全な財政運営の推進		
改革内容①-1	適切な市債残高および適切な基金残高を維持した財政運営の実施		
取組			
	内容	時期	目指すところ
適切な市債残高および適切な基金残高の維持	市債残高の減少並びに財政調整基金と減債基金の残高40億円を確保する。	R 4 ~	基金に頼らない収支均衡の財政運営

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期 (4月~9月)	下半期 (10月~3月)	
令和4年度 (2022年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度末市債残高260億3126万円を令和4年度末市債残高計画は256億8000万円</li> <li>令和3年度末財政調整基金と減債基金の残高35億2698万円を令和4年度末残高計画は36億円</li> </ul>	令和5年度予算編成に向けて、10年間の財政推計の試算と推計に基づく予算編成方針の提示。 <課題> 燃料価格及び物価高騰により、大幅な歳出の増加が見込まれるため、基金の取り崩しに頼らざるを得ない状況になっている。また、建設単価の上昇により、事業費が計画時の見込みより上昇することにより、起債額の増が見込まれている。	令和4年度は、予算で見込んだ2億円の財政調整基金の繰入れを実施せずに決算を打てることとなり、4年度末の両基金の残高見込みは35億5000万円概ね計画通りの額となった。 一方、令和5年度予算編成において大幅な財源不足に陥り、財政調整基金・減債基金を合わせて10.5億円取り崩した。これにより、令和5年度末の両基金の残高見込みは、25.3億円となり、計画を大きく下回る見込みとなった。令和4年度末市債残高は、246億4000万円の見込。	D
令和5年度 (2023年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度末市債残高計画269億5000万円</li> <li>令和5年度末財政調整基金と減債基金の残高計画37億円</li> </ul>	令和4年度決算で約17億円の繰越金が出たことから、当初予算で見込んだ財政調整基金・減債基金10.5億円の繰入れを3.5億円に減額した。これにより、令和5年度末の両基金の残高見込みは32.3億円となった。当初予算での見込みよりは改善したが、引き続き計画を大きく下回る見込みである。 令和4年度末市債残高は、245億8279万円。令和5年度末市債残高は、280億5000万円の見込。物価高騰により、永明小中学校建設事業費が大幅に増嵩したことなどにより、計画額を大きく上回る見込み。	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度において永明小中学校建設事業の起債借入を約38億円行ったこともあり、令和5年度末市債残高は、271億1167万円の見込みとなっている。</li> <li>令和5年度は、当初予算で見込んだ基金繰入れ（財政調整基金+減債基金計10億5千万円）を実施せずに決算を打てることとなった。また、追加交付された交付税の一部（約7,500万円）を減債基金に積み立てた結果、令和5年度末の両基金の残高見込みは、約36億6千万円となった。一方、令和6年度当初予算編成で大幅な財源不足に陥り、両基金を合わせて10億円を取り崩す予算編成となり、令和6年度末の取組計画を大きく下回る見込みとなっている。</li> </ul>	D
令和6年度 (2024年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度末市債残高計画269億8000万円</li> <li>令和6年度末財政調整基金と減債基金の残高計画38億円</li> </ul>			
令和7年度 (2025年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和7年度末市債残高計画262億9000万円</li> <li>令和7年度末財政調整基金と減債基金の残高計画39億円</li> </ul>			

令和8年度 (2026年度)	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和8年度末市債残高計画260億円</li><li>・令和8年度末財政調整基金と減債基金の残高計画40億円</li></ul>			
-------------------	--	--	--	--

担当部署 財政課

柱	(3) 財政運営		
改革項目②	歳出の最適化の推進		
改革内容②-1	補助金等に関する基本指針の見直しによる、補助対象経費や終期設定に見直し		
取組	内容	時期	目指すところ
補助金等に関する基本指針の見直し	「補助金等に関する基本指針」の見直しを行い、補助対象経費や終期設定などの補助要件や基準を改める。	～R 6	新たな基準での補助の実施

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・「補助金等に関する基本指針」の見直しに向けて、全ての補助金について、補助金の性質に応じた分類を行う。	・令和5年度予算編成時のデータを基に、下半期に補助金の性質に応じた分類を行う予定。	・令和5年度に予算計上予定の全ての補助金について、内容を確認し、分類分けを行った。補助期間の終期を定めていないものが多く、見直しのタイミングが計れず、同じ内容、同じ金額で補助しているものが多い。	B
令和5年度 (2023年度)	・「補助金等に関する基本指針」の見直しのため、補助対象経費や終期設定などの補助要件や基準を改める。 (担当課へのヒアリング実施、補助団体の収支等の確認 等)	「補助金等に関する基本指針」の見直しに向けて、現状整理と課題の洗い出し、見直しの方向性について担当者レベルでの協議を行った。	・補助金に係る実態調査の実施により課題抽出を行い、基準等の見直しの検討を行った。	B
令和6年度 (2024年度)	・新たな「補助金等に関する基本指針」を策定し、この基本指針に基づいて、令和7年度の予算要求を行う。			
令和7年度 (2025年度)				
令和8年度 (2026年度)				

担当部署 財政課

柱	(3) 財政運営		
改革項目②	歳出の最適化の推進		
改革内容②-2	硬直財政の原因になっている歳出の特定と削減検討		
取組		内容	時期
歳出の削減検討		介護福祉金や入院時食事療養費補助など一般財源のみの市単独事業について見直しを検討する。	～R6
			目指すところ
			歳出の削減による新たな事業への支援

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期 (4月～9月)	下半期 (10月～3月)	
令和4年度 (2022年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉医療費の対象年齢の見直しに伴い、福祉医療費全体の給付費の見直しを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども医療費対象年齢の見直しに伴い、入院時食事療養費補助について検討を行ったが、今後の検討とした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉医療費制度について、金額の推移、推計を行い、担当者レベルでの検討は行ったが、見直しまでには至らなかった。引き続き協議していく。</li> </ul>	C
令和5年度 (2023年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉医療費の対象年齢の見直しに伴い、福祉医療費全体の給付費の見直しを行う。</li> <li>外部施設の正規職員を引き上げる検討と会計年度職員の採用を見直しを行い人件費の削減を行う。</li> <li>上記を含めた歳出全体を見直し、削減を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉医療費の見直しについて協議を行った結果、子どもの対象年齢を拡大する方針となったことで歳出は増加する見込み。</li> <li>一部のCC職員については減員し、P課職員が交代で勤務する体制を始めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一部のCC職員については減員し、P課職員が交代で勤務する体制を継続して実施。</li> <li>令和6年度の予算に向け優先改革事項の推進により事業の見直しを行い予算削減を進めた。(少年育成センター事業費、不妊不育治療助成事業費、観光振興事業費、生ごみ回収・堆肥化処理事業費茅野市環境館管理運営費、観光温泉施設管理運営費等)</li> </ul>	B
令和6年度 (2024年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>歳出全体を見直し削減を進める</li> <li>補助金等に関する基本指針の見直しを行い補助金等の公平性等を図り令和7年度予算に反映させる。</li> <li>予算額を制限した予算編成の実施。</li> </ul>			
令和7年度 (2025年度)				

令和8年度 (2026年度)				
-------------------	--	--	--	--

担当部署 水道課

柱	(3) 財政運営			
改革項目②	歳出の最適化の推進			
改革内容②-2	硬直財政の原因になっている歳出の特定と削減検討			
取組		内容	時期	目指すところ
特別会計への繰出金の縮小		下水道事業会計…繰出金の段階的縮小により予算の縮減を図る。 国保診療所特別会計…北山診療所の損失に対する繰出金。令和6年度までに収支を黒字化し令和7年度以降繰出金を皆減する。	R 4 ~	繰出金の縮小

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期 (4月～9月)	下半期 (10月～3月)	
令和4年度 (2022年度)	・繰出金算定方法の精査（繰出基準上、算定方法が不明確な部分があるため、一般会計財政サイドと協議）。	予算編成の段階で一般会計財政サイドと協議。①収益的収支が赤字にならないこと②繰出金の総額が企業債の交付税措置額を超えない範囲で協議し、額を決定。	R5年度予算編成の段階で一般会計サイドと協議。上半期と同様に①収益的収支が赤字にならないこと②繰出金の総額が企業債の交付税措置額を超えない範囲で額を決定した。R4年度比▲20,000千円。	B
令和5年度 (2023年度)	・繰出金算定方法の精査（繰出基準上、算定方法が不明確な部分があるため、一般会計財政サイドと協議）。 ・下水道使用料の現状分析。	・予算編成の段階で一般会計財政サイドと協議。①収益的収支が赤字にならないこと②繰出金の総額が企業債元利償還金に対する交付税措置額を超えない範囲で協議し、額を決定。 ・R7からR9年度の使用料改定の要否を検討するにあたり、下水道使用料の現状分析を開始。	R6年度予算編成の段階で一般会計サイドと協議。上半期と同様に①収益的収支が赤字にならないこと②繰出金の総額が企業債の交付税措置額を超えない範囲で額を決定した。R5年度比▲20,000千円。 ・R7からR9年度の使用料改定の要否を検討するにあたり、下水道使用料の現状分析を継続。	B
令和6年度 (2024年度)	・繰出金算定方法の精査（繰出基準上、算定方法が不明確な部分があるため、一般会計財政サイドと協議）。 ・前年度の分析を踏まえ下水道使用料改定の要否を検討（R7～R9年度）。			
令和7年度 (2025年度)				
令和8年度 (2026年度)				

担当部署 高齢者・保険課

柱	(3) 財政運営		
改革項目②	歳出の最適化の推進		
改革内容②-2	硬直財政の原因になっている歳出の特定と削減検討		
取組	内容	時期	目指すところ
特別会計への繰出金の縮小	下水道事業会計…繰出金の段階的縮小により予算の縮減を図る。 国保診療所特別会計…北山診療所の損失に対する繰出金。令和6年度までに収支を黒字化し令和7年度以降繰出金を皆減する。	R 4 ~	繰出金の縮小

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期 (4月~9月)	下半期 (10月~3月)	
令和4年度 (2022年度)	【国保診療所特別会計】 ・北山診療所を含めた茅野市国保診療所は、医療人材の恒久的な確保による安定的な運営を目的として、諏訪中央病院組合への経営移譲を計画する。(経費等の見直しも目的の一つである。)	【国保診療所特別会計】 ・令和5年4月から諏訪中央病院組合へ経営を移譲予定。令和5年度以降の取組については、現在、協議中。ただし、地域社会の人口減少が進行する状況下において、繰出金の頼らない経営は困難であることが明確になりつつある。	【国保診療所特別会計】 国民健康保険診療所の経営移譲については、令和5年4月から経営移譲された。 令和4年度は、令和3年度と比較して、外来患者数が471人増加した。収益の増加も見込まれており、赤字の改善が図られている。	B
令和5年度 (2023年度)	令和5年3月をもって諏訪中央病院組合に経営移譲されたため、組合との覚書等を鑑み、取組計画は終了としたい。	令和5年4月から諏訪中央病院組合の診療所として開所。	泉野診療所を除く、茅野市国民健康保険各診療所の令和5年度収支も黒字見込みであること確認済み。このことを鑑みて、各診療所については、諏訪中央病院組合に経営移譲されているため、 <b>取組計画は終了</b> とする。	B
令和6年度 (2024年度)				
令和7年度 (2025年度)				
令和8年度 (2026年度)				

担当部署 財政課

柱	(3) 財政運営		
改革項目②	歳出の最適化の推進		
改革内容②-3	大規模事業の複数年化等の検討による財政負担の平準化		
取組		内容	時期
大規模事業の複数年化等の検討		大規模事業について、複数年での事業実施を検討し、財政負担の平準化を図る。	R 5 ~
			目指すところ 財政負担の平準化

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期 (4月~9月)	下半期 (10月~3月)	
令和4年度 (2022年度)	・令和13年度までの10年間の財政推計を行う。	・永明小中学校以降の大規模事業については、方針が未確定。 ・財政推計により「未来への投資のためには、新たな財源確保と歳出構造の改革の推進が必要である」ことを庁内周知した。	令和5年度予算編成による財源不足により、財政推計の前提が大きく崩れた。今後の財政運営にあたり、現状を踏まえた財政推計を行い、持続可能な財政運営に向けた議論を進めていく必要がある。	D
令和5年度 (2023年度)	最新の財政を踏まえ、抜本的な歳出削減を行う。	都市計画課において今ある施設を維持した場合の長期改修計画を策定した。これにより、全ての施設を維持していくことは不可能であることがはっきりしたことから、公共施設再編計画をベースに施設の統廃合を検討していく。維持していく施設が決まったら、大規模改修等の実施を優先順位を付けて平準化していく。また、令和6年度予算編成に合わせて、中期の財政需要を的確に把握するため、中期財政需要計画を新たに策定することとした。	予算編成に併せて、今後の財政運営や行財政改革の基礎資料として活用するための中期財政需要計画をまとめ、それに基づく予算額推計を作成した。	B
令和6年度 (2024年度)	・実施計画を毎年見直し、実施計画に基づき事業を実施する。			
令和7年度 (2025年度)	・実施計画を毎年見直し、実施計画に基づき事業を実施する。			
令和8年度 (2026年度)	・実施計画を毎年見直し、実施計画に基づき事業を実施する。			

担当部署 財政課

柱	(3) 財政運営		
改革項目③	歳入確保の推進		
改革内容③-1	公共施設使用料等受益者負担の見直し		
取組		内容	時期
公共施設使用料と減免制度の見直し		公共施設の使用料及び使用料の減免について見直しを行う。	～R 6
			目指すところ
			受益負担の適正化による維持管理費の確保

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期 (4月～9月)	下半期 (10月～3月)	
令和4年度 (2022年度)	・施設使用料等の算出に関する基本方針の改定案を庁内で検討する。減免の考え方についても、基本方針内に盛り込む。	・減免の現状について各課に調査し取りまとめをした。9月27日の審議会に施設使用料等の算出に関する基本方針と減免状況を報告した。 <課題> ・減免だけを考えるのではなく、施設の目的、使用料の設定の仕方を含めて検討すべきとの意見を頂いた。	基本方針の改定のための庁内協議に向けた論点整理を行った。	B
令和5年度 (2023年度)	・上半期中に基本方針の素案をまとめ、審議会で意見をいただく。下半期中に正式決定する。	庁内会議である使用料等審査委員会を3回開催。基本方針の改定について検討し、案を作成した。	行財政審議会の意見を聞き、基本方針の見直しをした。 令和6年度の見直し作業に向けた準備として、施設担当部署への説明会の実施、各施設における見直し方針の取りまとめ、庁内における検討を実施した。	A
令和6年度 (2024年度)	・新たな基本方針に基づき、各施設の使用料改定案をまとめ、12月議会に提出し令和7年4月1日に施行する。並行して、減免についても基本方針に基づいて見直しを実施し、令和7年4月1日から新たな基準を運用開始する。			
令和7年度 (2025年度)				
令和8年度 (2026年度)				

担当部署 財政課

柱	(3) 財政運営			
改革項目③	歳入確保の推進			
改革内容③-2	イベント等広告収入の確保			
取組		内容	時期	目指すところ
広告収入の確保		広告収入の確保の拡大し、自主財源の確保に努める。	R 5 ~	歳入の確保

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期 (4月~9月)	下半期 (10月~3月)	
令和4年度 (2022年度)	・ネーミングライツ実施要綱の作成。	・ネーミングライツ制度の来年度からの導入のため、実施要綱(案)を作成した。 <予定> ・茅野市広告審査委員会の審査 ・例規審査委員会での審査	・茅野市広告審査委員会の審査 ・例規審査委員会での審査 ・ネーミングライツ実施要綱(R5.4.1施行)	B
令和5年度 (2023年度)	・ネーミングライツ実施要綱施行(R5.4.1施行)の実施 ・ネーミングライツ導入ガイドラインの実施(R5.4.1施行)	・部課長会議において各部署へ実施依頼(5/1)	・各部署において実施	B
令和6年度 (2024年度)	・企業版ふる里納税と併せて実施			
令和7年度 (2025年度)				
令和8年度 (2026年度)				

担当部署 地域創生課

柱	(3) 財政運営		
改革項目③	歳入確保の推進		
改革内容③-3	ふるさと納税による収入の確保		
取組	内容	時期	目指すところ
ふるさと納税の取組強化と企業版ふるさと納税の推進	ふるさと納税の登録サイトを拡大する。また、企業版ふるさと納税の積極的な活用を促進する。	R 5 ~	歳入の確保

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期 (4月~9月)	下半期 (10月~3月)	
令和4年度 (2022年度)	○寄附額2.8億円へ向けた取り組み ・登録サイトの比較(拡販能力、事務処理の効率化) ・販路(サイト)拡大含めた予算要求 ・企業版ふるさと納税の促進のための営業ツール準備	・R5からの登録サイトの拡大に向けて準備中  <課題> ・登録サイトを拡大し、件数増加した場合の事務処理対応(人件費の増加)	・令和4年度ふるさと納税実績額 個人版 215,748,000(2,967件) 企業版 28,300,000(8件) 合計 244,048,000円(2,975件)  ・令和5年度へ向けた取組 サイト(販路)拡大への準備 企業版ふるさと納税活用動画の制作(企業向け紹介動画)	B
令和5年度 (2023年度)	○寄附額4億円へ向けた取り組み ・(個人版)ふるさと納税の登録サイトの拡大、返礼品の拡充及び周知活動 ・企業版ふるさと納税の促進のため企業等への周知(訪問等)	・個人版ふるさと納税ポータルサイトの拡大「さとふる」運用開始 ・企業版ふるさと納税の紹介、依頼訪問 3社	・令和5年度ふるさと納税実績額 個人版 342,685,300(5,030件) 企業版 17,050,000(11件) 合計 359,735,300円  ・課題 返礼品の拡大・拡充 受注増加に向けた返礼品事業者への細かなフォロー体制の構築	B
令和6年度 (2024年度)	○更なる寄附額増大に向けた取組 ・返礼品事業者、返礼品目の新規拡大と返礼品事業者のフォローアップの充実に向けた、現状(課題)の整理と体制づくり。 ・現地決済型ふるさと納税の戦略的導入の検討。	<b>ふるさと納税実績</b> <b>R 4 244,048,000円 (個人2,967件、企業8件)</b> <b>R 3 229,988,103円 (個人3,977件、企業1件)</b> <b>R 2 121,448,500円 (2,271件)</b>		
令和7年度 (2025年度)				
令和8年度 (2026年度)				

担当部署 財政課

柱	(4) 公共施設の再編		
改革項目①	施設再編の取組		
改革内容①-1、2	施設目的や、類似施設、利用状況等による個別施設の方針決定と、維持すべき施設の特定 茅野市公共施設再編計画の各施設の実施状況を年度単位で検証し、具体的な効果に向けた取組を実施		
取組	内容	時期	目指すところ
方針未定施設の方針決定	「茅野市公共施設再編計画」で施設の機能や性能について、検討となっているものについて方針を決定する。	R5	施設の維持管理費の抑制・削減

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期 (4月～9月)	下半期 (10月～3月)	
令和4年度 (2022年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「茅野市公共施設再編計画」で施設の機能や性能について、検討となっている施設について、検討状況の調査の実施。</li> <li>検討が進んでいない施設についてはスケジュールを示し、方針の決定をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭教育センターについて方針決定の方向で進んでいる。</li> <li>市営住宅のみどりヶ丘団地の立替について、県との共同事業を実施する方針とした。</li> </ul>	建物の今後の方向性が定まっていない施設について、担当者レベルでは方向性を検討してきたが、最終決定までは至っていない。	D
令和5年度 (2023年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「茅野市公共施設再編計画」で施設の機能や性能について、検討となっている施設について、検討状況の調査の実施。庁内会議を経て最終決定をする。</li> <li>①行政だけで方向性を決定するもの、②市民との議論の中で、方向性を決定するもの、の仕分けを行い、①については方向性を決定していく。②については、すぐに方向性が決定できないため、まずは市民との議論の場を設ける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度末時点の検討状況について調査を実施。</li> <li>検討が進んでいない施設については、理事者協議を行い方向性を協議した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>検討となっている施設については、検討する内容を検討し方向性を定め、優先改革事項の進捗管理の中で状況を毎月確認した。</li> </ul>	B
令和6年度 (2024年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>優先改革事項以外の「茅野市公共施設再編計画」で検討等となっている施設について方針を決定する。</li> </ul>			
令和7年度 (2025年度)				
令和8年度 (2026年度)				

担当部署 財政課

柱	(4) 公共施設の再編		
改革項目①	施設再編の取組		
改革内容①-1、2	施設目的や、類似施設、利用状況等による個別施設の方針決定と、維持すべき施設の特定 茅野市公共施設再編計画の各施設の実施状況を年度単位で検証し、具体的な効果に向けた取組を実施		
取組		内容	時期
譲渡・廃止施設の実行管理		「茅野市公共施設再編計画」で譲渡・廃止が決定している施設の実行管理を行う。	R 4～
			目指すところ 施設の維持管理費の抑制

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期 (4月～9月)	下半期 (10月～3月)	
令和4年度 (2022年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「茅野市公共施設再編計画」で譲渡・廃止が決定している施設の実行管理。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>茅野市体育錬成館の廃止の決定。</li> <li>リバーサイドクリニック、北山診療所、泉野診療所について運営を令和5年度から諏訪中央病院に移譲決定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>譲渡協議の施設については、協議は行っているものの譲渡の結論には至っていない(ふれあいの里など)。廃止施設については、廃止と決まった施設でも解体までは至っていない(不燃物処理場など)。</li> <li>体育錬成館は廃止、解体した。</li> </ul>	C
令和5年度 (2023年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「茅野市公共施設再編計画」で譲渡・廃止が決定している施設の実行管理。</li> <li>施設の開館日や開館時間の縮減による経費の削減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>野外音楽堂：現状、倒壊等の危険性も見られないため、国の補助金に係る処分制限を受けなくなる令和8年以降に解体を予定</li> <li>泉野診療所：R6は隔週1日の開所に減らしたうえで、R6年度末をもって閉鎖する方針で検討中</li> <li>旧ひばりヶ丘団地：新規募集は停止しており、現在は17世帯が入居中。入居者のほとんどは高齢者であり、退去いただくことは現実的に難しいことから、入居者がいなくなるまでは現状維持とする。</li> <li>教職員住宅：</li> <li>古紙類梱包施設：施設としての稼働は終了しているが、建物の解体には多額の経費が必要となることから、当面は現状のままとする方針</li> <li>不燃物処理場：施設としての稼働は終了しているが、建物の解体や土壌の入れ替えなどには多額の経費が必要となることから土地の賃貸借契約終了については具体的な目途はたっていない。</li> <li>なごみの家・・・事業を行っているNPO法人も今年度末を目安に解散する方針となったことから、来年度中に建物を解体する方針で検討中</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>すずらんの湯：R5年度末をもって廃止となった</li> <li>茅野市環境館：R5年度末をもって廃止となった</li> <li>蓼科有機センター：民間譲渡の方針で決定。市による堆肥化施設の運営は廃止し、施設の能力を有効に活用できる民間事業者を募集し、その事業者に、令和6年度中に譲渡する方針。</li> <li>泉野診療所：R6年度から開所日を月2回としR6年度で廃止に向けて検討する方向。</li> <li>なごみの家：令和6年に解体または譲渡の検証を行った。</li> </ul>	B

令和6年度 (2024年度)	・「茅野市公共施設再編計画」で譲渡・廃止が決定している施設の実行管理。			
令和7年度 (2025年度)				
令和8年度 (2026年度)				

担当部署 都市計画課

柱	(4) 公共施設の再編		
改革項目①	施設再編の取組		
改革内容①-1、2	施設目的や、類似施設、利用状況等による個別施設の方針決定と、維持すべき施設の特定 茅野市公共施設再編計画の各施設の実施状況を年度単位で検証し、具体的な効果に向けた取組を実施		
取組		内容	時期
公共施設の計画的な保全管理		各施設の大規模改修については、優先順位に基づいて、実施計画により一括管理で施設保全を行う。	R 4 ~
			目指すところ 大規模改修の平準化

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期 (4月～9月)	下半期 (10月～3月)	
令和4年度 (2022年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>茅野市公共施設保全指針に基づく調査を実施して点数化を行なう。また、各施設担当者が実施する日常点検の結果を参考にする。</li> <li>改修費用の平準化を実現するために必要な中長期的な改修計画を作成する準備（施設情報調査、特に機械類）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>茅野市公共施設保全指針に基づき実施している。</li> <li>＜課題＞</li> <li>公共施設再編計画、公共施設保全指針に基づいて施設の保全を行うが、公共施設再編計画で多くの施設で課題解決に至らず「検討」となっているため、本来実施すべき施設の長寿命化や維持管理が計画的に進められない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各施設の建築設備の状況を図面確認段階であるが、リストアップできた。今後は、現地調査を実施し、リストアップしたものと現況の整合を図り、「中長期改修計画」作成の基礎資料とする。</li> </ul>	B
令和5年度 (2023年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>茅野市公共施設保全指針に基づく調査の継続。</li> <li>施設情報調査を実施して中長期的な改修計画「中長期改修計画」を作成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>茅野市公共施設保全指針に基づき実施している。</li> <li>＜課題＞</li> <li>改修計画は概ね5箇年は計画できているが、公共施設再編計画の進捗状況により、「中長期改修計画」の作成が難しい状況である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>概ね中長期改修計画ができているが、再編計画の進捗状況により調整が必要で完成ではない。</li> </ul>	B
令和6年度 (2024年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>茅野市公共施設保全指針に基づく調査の継続。</li> <li>公共施設マネジメントの資料にするため、施設情報調査を実施して「施設カルテ」を作成する。</li> </ul>			
令和7年度 (2025年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>中長期改修計画（R5作成予定）の各施設の改修時期（目安）に基づき、公共施設再編計画、公共施設保全指針の調査を行ない、効率よく施設の維持及び長寿命化を図りながら、改修費用の平準化に努める。</li> </ul>			
令和8年度 (2026年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>中長期改修計画（R5作成予定）の各施設の改修時期（目安）に基づき、公共施設再編計画、公共施設保全指針の調査を行ない、効率よく施設の維持及び長寿命化を図りながら、改修費用の平準化に努める。</li> </ul>			

担当部署	各担当課
------	------

柱	(4) 公共施設の再編		
改革項目①	施設再編の取組		
改革内容①-3	施設の複合化やDX活用による運営の効率化		
取組		内容	時期
施設の複合化、運営の効率化		施設の複合化やDX活用による運営の効率化の検討	R 4 ~
			目指すところ
			施設の維持管理費の抑制

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期 (4月~9月)	下半期 (10月~3月)	
令和4年度 (2022年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設再編計画に基づく施設ごとの対応方針について取組み、方向決定に向けた調査を実施する。</li> <li>DX活用による運営の効率化の検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全施設の空調管理を一元で管理する検討を行ったが、新たな空調システムの導入コストの面で見合わせた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>体育錬成館を廃止し、その機能をちの地区コミュニティセンターの体育館の半面を改修して複合化を図った。</li> <li>DX活用による運営の効率化では、施設の予約システムと連動した外部施設の關鍵施錠システムなどを検討している。</li> </ul>	C
令和5年度 (2023年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設方向性の調査・利用頻度調査から市内類似機能の施設について複合化を検討する。</li> <li>空き部屋を利用した複合化も検討する。</li> <li>DX活用による運営の効率化の検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭教育センターについて、執務は生涯学習課内で行うこととしたうえで、これまでの役割を育ちあいちの、こども課、生涯学習課に移管することで、施設としては廃止することとした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮川地区CCと中央公民館を一体化できないか協議。</li> </ul>	C
令和6年度 (2024年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設方向性の調査・利用頻度調査から市内類似機能の施設について複合化を検討する。</li> <li>DX活用による運営の効率化の検討。</li> </ul>			
令和7年度 (2025年度)				
令和8年度 (2026年度)				

担当部署 財政課

柱	(4) 公共施設の再編		
改革項目①	施設再編の取組		
改革内容①-4	民間活用を検討するためのサウンディング調査の実施		
取組		内容	時期
サウンディングによる民間活力投入の市場調査の実施		施設の有効活用にあたって、民間活用を検討するためサウンディング（民間事業者との意見交換等を通し、事業に対して様々なアイデアや意見を把握する調査）による市場調査を行う。	～R 6
			目指すところ
			施設の有効活用

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サウンディング調査の仕組みについての理解。</li> <li>・「茅野市公共施設再編計画」で施設の機能や性能について、検討となっている施設について、検討状況の調査の実施し、サウンディング調査を行う施設の検討、洗い出しを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サウンディング調査についての研修に参加。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サウンディング調査は、新しい手法であるため、茅野市では令和元年度に一度だけ実施した経過があるが、まだまだ全庁的に理解が乏しい。全国の事例等を研究し、理解を深める必要がある。そのため、サウンディング調査を行う施設の検討、洗い出しまでには至っていない。</li> </ul>	D
令和5年度 (2023年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サウンディング調査の手順等を確認し、サウンディング調査を行う施設を検討し、サウンディング調査を実施する。</li> <li>・蓼科有機センターについて、サウンディング調査を行う。</li> <li>・サウンディング調査の事例研究</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7月に庁内担当者有志でサウンディング活用に関するセミナーを受講。</li> <li>・優先改革事項の検討の中で、具体的にサウンディング調査を行う施設を選定した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・蓼科有機センターのサウンディング調査を行った。</li> <li>・6温泉施設のサウンディング調査に向けた実施要領の作成</li> </ul>	B
令和6年度 (2024年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6温泉施設のサウンディング調査に向けた実施要領の作成</li> </ul>			
令和7年度 (2025年度)				
令和8年度 (2026年度)				

担当部署 各担当課

柱	(4) 公共施設の再編		
改革項目①	施設再編の取組		
改革内容①-1	施設の毎月利用状況のフィードバックによる活用対策の検討		
取組		内容	時期
施設の活用対策の検討		施設の毎月の利用状況をフィードバックすることで、施設の活用対策の検討を行う。	R 4 ~
			目指すところ
			適正な施設管理

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期 (4月~9月)	下半期 (10月~3月)	
令和4年度 (2022年度)	・施設の毎月の利用状況をフィードバックすることで、施設の活用対策の検討を行う。市民活動センターや中央公民館など貸室の有効活用を検証する。	・コロナ禍で施設の利用者が減少傾向にあったため、毎月の利用状況のフィードバックでの施設活用対策の検討は見合わせた。	・市民活動センターや中央公民館など各貸室の利用状況については把握しているが、施設の活用対策の検討までは至らなかった。	D
令和5年度 (2023年度)	・施設の毎月の利用状況をフィードバックすることで、施設の活用対策の検討を行う。市民活動センターや中央公民館など貸室の有効活用を検証する。	・利用されていない施設の活用の検討や営利目的による使用などによる貸出が可能なのか等施設の活用について検討した。	・利用されていない施設の活用の検討や営利目的による使用などによる貸出が可能なのか等施設の活用について検討した。	C
令和6年度 (2024年度)				
令和7年度 (2025年度)				
令和8年度 (2026年度)				

## ○令和5年度優先改革事項の取組状況のまとめ

## 【主な内容と自己評価】

・自己評価については、以下のとおり。

A：取組計画以上の実績があった。

B：取組計画どおり概ねできた（80%以上）。

C：取組計画どおりあまりできなかった（80%未満）。

D：取組計画どおりできなかった。

各事項の令和5年度取組計画に基づく取組結果・評価・課題などの状況

（※取組計画は取組スケジュールを参照）

No.	優先改革事項の内容	令和5年度取組計画に基づく取組状況等と成果	自己評価
1	【少年育成センター事業費】 市民委員による巡視活動等の廃止	関係団体へ休止を周知し取組完了。 【R6 予算削減額△360千円】	A
2	【小泉山体験の森整備活用事業費】 市が事務局として関わることの見直し	事務の一部を令和6年度から関係団体の事務として実施。職員のイベント参加の見直し。	A
3	【多留姫文学自然の里整備活用事業費】 市が事務局として関わることの見直し	事務の一部を令和6年度から関係団体の事務として実施。職員のイベント参加の見直し。	A
4	【温泉施設管理運営費】 温泉施設の集約、民営化	サウンディング調査用の実施要領の方向性を確定させ施設ごとの要領の作成中。	B
5	【サンコーポラス旭ヶ丘管理費】 施設の民営化	各種事業者等のヒアリング実施。買取後の収支改善が見込めないとの意見が多く買取り以外の民間活力導入を視野入れた市場調査も必要。	B
6	【保育所運営費、保育所施設維持管理費】 民営化、適正配置の検討	地区別入所状況(令和6年度見込まで)の分析。共働き増加による未満児保育のニーズ増加により保育室の改修等乳児室増加の対応が予想される。	B
7	【地域創生推進事業費】 教育資金利子補給事業の廃止	募集停止の決定。	A
8	【みんなのまちづくり支援事業費】 補助金による支援内容の再構築	全ての補助金等の現状を把握し、基本指針の見直し案を検討。	B
9	【地区コミュニティ運営協議会支援事業費】 運協のあり方、負担金の見直し	各団体の決算状況を確認し負担金の活用状況の把握。課内で運協のあり方、負担金の見直しを検討。	B
10	【社会福祉協議会助成事業費】 社会福祉協議会の事業の見直し	社協職員含む保健福祉サービスセンターの機能強化のための組織改正を実施。	B

11	【ふれあい保健福祉事業】 ふれあい保健福祉事業の精査	利用ニーズの把握。内部検討を実施し、負担割合は据え置き、機能訓練事業を廃止の方向で検討。	B
12	【不妊・不育治療助成事業費】 保険適用外となった 43 歳以上に係る市単独での助成の廃止	要綱の改正を行い、医療機関や対象者へ周知。令和 6 年度から廃止で取組完了。 【R 6 予算削減額△850 千円】	A
13	【観光振興支援事業費】 映画祭の開催方法の見直し	補助金の減額について実行委員会と協議。減額した予算での開催内容を検討。 【R 6 予算削減額△2,000 千円】	B
14	【観光まちづくり推進事業費】 DMO の改革、事業の整理	DMO の事業の洗い出しと職員の業務内容の把握を行い DMO と観光課の役割分担の整理と収益事業の見直し検討。	B
15	【産学公等連携推進事業費】 産業振興プラザの体制見直し	ワークラボハヶ岳との連携のあり方等について複数回協議を実施。 【R 6 予算削減額△2,859 千円】	B
16	【各種がん検診等事業費】 自己負担額の見直し	自己免負担免除者を見直し、要綱の改正を行った。令和 6 年度から新要綱で事業開始し取組完了。 【R 6 歳入増の見込額 700 千円】	A
17	【地区こども館運営費】 運営方法の見直し	地区 CC 業務の事務補助の施行。職員の任用部署等さらなる協議が必要。	B
18	【歳入】 税収の確保（観光客を対象とした新税の創設検討）	県観光振興財源検討部会へ参加し、県の動向を確認。	B
19	【歳入】 税収の確保（企業誘致による税収の確保）	条例改正で緑地基準が緩和。企業が設備投資しやすい環境を整備。 地域未来投資促進法に基づく基本計画の国の同意。	B
20	【歳入】 更なる寄附金の確保	「ふるなび」の運用開始。企業と連携した返礼品の造成。 【R 6 歳入増の見込額 100,000 千円】	A
21	【生ごみ回収・堆肥化処理事業費】 蓼科有機センターの譲渡	プロポーザルに向けたサウンディング調査の実施。堆肥化事業の廃止。蓼科有機センターの閉鎖。 【R 6 予算削減額△3,752 千円】	B
22	【茅野環境館管理運営費】 環境館の廃止	令和 5 年度末で閉館。引き続きおもちゃ病院やリユース部門の継続希望者との協議。 【R 6 予算削減額△2,980 千円】	A
23	【地区コミュニティセンター管理運営費】 拠点数と人員体制の見直し	所長会議や職員会議で職員体制を検討。運協で見直しの必要性を説明。 【正規職員を 1 名減とした人件費の減額】	B

24	【市民活動センター運営費、ひと・まちプラザ管理費】 中央公民館と組織・機能の統合	関係課との協議により合意形成を図った。	A
25	【小学校運営費、小学校施設管理費、小学校施設整備費】 規模・配置の検討	庁内検討、理事者協議の実施。地域対話に向けた検討委員会を立ち上げることを決定。	B
26	【保健福祉サービスセンター施設管理費】 サービス提供体制の見直し	新組織に向けた新係の配置や業務内容の整理。	B
27	【千駄刈自然学校管理運営費】 千駄刈自然学校の廃止	令和6年度末閉鎖に向けた委託業者との協議。	B
28	【観光温泉施設管理運営費】 すずらんの湯の廃止	令和5年度末で閉鎖。施設の利活用に向けたプロポーザル実施にあたり土地所有者との協議を実施。 【R6 予算削減額△7,963 千円】	A
29	【市民館費】 施設複合化の促進や施設の売却	指定管理者等へ優先改革事項の説明および市の状況を説明。各団体の現状を共有し課題解決に向けさらに検討を進める。	B
30	【博物館運営費、博物館施設管理費】 建物維持の必要性と必要機能の精査	協議会等へ市の現状を説明。資料の受入や保存について研修会に参加し今後の方向性について研究した。	B
31	【スケートセンター・ゴルフ練習場・プール管理運営費】 施設維持・運営方法の検討	公園施設長寿命化計画の内容について協議。プールは令和6年度の営業で最終とすることを指定管理者と協議、合意。	B

#### 優先改革事項の自己評価の割合

自己評価	A	B	C	D
評価数	10	21	0	0
割合	32.2%	67.7%	0%	0%

計画に基づき、3施設が閉鎖となった。また、取組完了になった事項は3項目で、自己評価はすべての事項について、AおよびBで計画に基づいて概ね80%以上取組ができたとの評価になった。令和6年度予算編成時点で2000万円超の予算削減と1億円超の収入増となり、総額1億2,000万円を超える財政効果となった。

毎月の進捗管理を実施することで、それぞれの所管課が計画に基づく取組を実施できたものとする。



番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	予算 単位：千円	決算 単位：千円	(上段) 具体的な取組 / (下段) 取組結果・評価・課題等		自己 評価	(上段) 取組スケジュール / (下段) 実施状況																
						上半期 (4月～9月)	下半期 (10月～3月)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
									(上段) 具体的な取組	(下段) 取組結果・評価・課題等															
3	生涯学習課	【多留姫文学自然の里整備活用事業費】 市が事務局として関わることの見直し  (短) 市民団体との協議	令和5年度 (2023年度)	564	564	(上段) 具体的な取組 ・見直しの進め方・具体的提案内容について理事者協議 ・委員への周知 ・委員役員との協議 ・次年度活動計画案への反映	(下段) 取組結果・評価・課題等 ・具体的提案の趣旨は理解していただけたため、いくつかの項目は、R6当初から計画として組み込み実施する。	A	(上段) 取組スケジュール								・見直しの進め方・具体的提案内容について理事者協議 ・委員役員協議	・委員へ見直しを始めること(総会・提言会) ・委員役員協議	・景勝地の魅力発信(市外)について庁内、外部を交え検討	・次年度活動内容を検討		・次年度計画への反映			
		【多留姫文学自然の里整備活用事業費】 市が事務局として関わることの見直し  (短) 市民団体との協議	令和6年度 (2024年度)	475		・事業や検討を進めていく中で出た新たな課題について委員会、地域関係者や庁内で協議し、解決方法を検討	・事業や検討を進めていく中で出た新たな課題について委員会、地域関係者や庁内で協議し、解決方法を検討		・総会において経過説明、今後の予定を周知	・事業実施、課題検討								・決定事項、方向性の確認(総会等で全委員に周知)						・次年度計画への反映 【取組完了】	
4	社会福祉課	【温泉施設管理運営費】 温泉施設の集約、民営化  (短) サウンディング調査等の実施 老朽化等により大型設備が故障した施設は、閉館を含め継続可否を判断	令和5年度 (2023年度)	162,309		(上段) 具体的な取組 ・6温泉施設(アクアランド茅野、河原の湯、金鶏の湯、縄文の湯、望岳の湯、塩壺の湯)のサウンディング用の実施要領作成	(下段) 取組結果・評価・課題等 ・サウンディング用の実施要領について温泉施設ごとの施設概要以外の大枠の部分について方向性を確定させた。 ・企画課にも確認し内容を精査した。	B	(上段) 取組スケジュール									・6温泉の実施要領作成							
		【温泉施設管理運営費】 温泉施設の集約、民営化  (中) サウンディング調査等の実施 老朽化等により大型設備が故障した施設は、閉館を含め継続可否を判断	令和6年度 (2024年度)	163,133		・6温泉施設の実施要領、サウンディング用の実施要領、エントリーシート作成 ・6温泉施設の現地見学会を実施 ・6温泉施設のサウンディング実施 ・ホームページ上に実施要領の公開と現地見学会の案内を掲載	・6温泉施設の現地見学会を実施 ・6温泉施設のサウンディング実施 ・サウンディング結果を受けて、6温泉施設の今後の対応方針を理事者と協議		・6温泉の実施要領作成									・6温泉の現地見学会開催(休館日)	・6温泉のサウンディング受付						・6温泉のサウンディング結果に対する理事者協議実施
		【温泉施設管理運営費】 温泉施設の集約、民営化  (中) 売却可能な施設から売却 将来的に市としては温泉施設を保有しない	令和7年度 (2025年度)			・民間譲渡等が実現する場合、対象温泉施設の地権者、財産区への説明																			
			令和8年度 (2026年度)																						











番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	予算 単位：千円	決算 単位：千円	(上段) 具体的な取組 / (下段) 取組結果・評価・課題等		自己 評価	(上段) 取組スケジュール / (下段) 実施状況																								
						上半期 (4月～9月)	下半期 (10月～3月)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月													
15	商工課	【産学公等連携推進事業費】 産業振興プラザの体制見直し  (短) 主催イベントの見直し、関係機関による体制の見直し協議	令和5年度 (2023年度)	13,787		(上段) 具体的な取組  ・主催イベントの整理の結果及び体制見直しを反映した、次年度のプラザ計画・予算案策定 ・関係機関との協議	・主催イベントの整理の結果及び体制見直しを反映した、次年度のプラザ計画・予算案策定 ・関係機関との協議	B								・主催イベントの整理・体制見直しの結果を反映した、次年度のプラザ計画・予算案策定、プラザ理事会で協議	→	・プラザ運営会議で協議															
						(下段) 取組結果・評価・課題等 ・プラザ運営会議で主催イベントの見直し ・関係機関による体制（コーディネータ配置、産学公連携推進等）見直し協議	・ワークラボハヶ岳との連携のあり方、手法について複数回協議を実施した。		(下段) 実施状況									・主催イベントの見直しをプラザ運営会議で協議	・どんぼんジョブタウン不参加	・サイエンスフェスタ中止 ・関係機関との意見交換会開催 ・理科大学の企業見学会実施 ・体制見直し協議		・ワークラボハヶ岳と今後の連携のあり方・手法について協議実施	・産学連携相談会募集開始(随時)(1件応募有)	・企業側からの理科大見学会の検討開始	・ワークラボハヶ岳との企業の人材育成における連携について、プラザの役割等具体的な施策について協議を実施	ワークラボハヶ岳のセミナーを企業の研修に組み入れるなどの具体的な施策を実施するため、引き続き協議を行った。							
			令和6年度 (2024年度)	10,928		・見直し後の体制での運営開始			・新体制での運営開始 (コーディネーターを常任から週3勤務へ) 【取組完了】							(コーディネーター1名減)																	
16	健康づくり推進課	【各種がん検診等事業費】 自己負担額の見直し  (短) 自己負担を免除としている者の見直し  【取組完了】	令和5年度 (2023年度)	700 ※免除している個人負担額の概算	700 ※免除している個人負担額の概算	(上段) 具体的な取組  ・自己負担を免除している70歳以上と非課税世帯について見直しの検討 ・要綱改正 ・新要綱に基づく事業の周知	・自己負担を免除している70歳以上と非課税世帯について見直しの検討 ・要綱改正 ・新要綱に基づく事業の周知	A	(上段) 取組スケジュール								・事業内容の検討	→		・理事者協議	・要綱改正												
						(下段) 取組結果・評価・課題等 ・自己負担免除者の見直し ・自己負担免除者の見直し ・県内自己負担状況の情報収集等	・自己負担免除者の見直しを検討し、要綱改正した。 ・新要綱に基づき、市民へ周知した。 ・今後は、自己負担額が適正かどうか、定期的に見直す必要がある。		(下段) 実施状況									・自己負担免除者の見直し ・県内自己負担状況の情報収集等	・自己負担免除者の見直しを検討	・自己負担免除者の見直しを検討	・要綱改正(案)作成	・要綱改正起案	例規審査委員会審査終了 健診申込書、ホームページ等で周知 2月28日付けで4月1日からの施行告示済	【取組完了】									
			令和6年度 (2024年度)	700 ※免除している個人負担額の概算		・新要綱に基づく事業の実施			・新要綱で事業開始 【取組完了】																								





番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	予算 単位：千円	決算 単位：千円	(上段) 具体的な取組 / (下段) 取組結果・評価・課題等		自己 評価	(上段) 取組スケジュール / (下段) 実施状況														
						上半期 (4月～9月)	下半期 (10月～3月)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
													(上段) 具体的な取組	①工場立地法の緑地規制緩和による設備投資の促進 ②地域未来投資促進法の重点促進区域指定による工場立地の促進									①条例案の全 員協議会報告 ②基本計画の 修正対応
		【歳入】 税収の確保  (短) 企業誘致による税収の確保	令和5年度 (2023年度)	-		(下段) 取組結果・評価・課題等 ①準則条例案の作成 ②基本計画ドラフト版作成、提出	①市準則条例が3月議会で可決されたことで、緑地基準が大幅に緩和し、企業が設備投資をしやすい環境を整備することができた。 ②国から基本計画（重点促進区域の指定を含む）の同意を得られた。	B	(下段) 実施 状況							①準則条例案 の作成 ②基本計画ド ラフト版作 成、提出	①条例案の全 員協議会報告 ②基本計画の 修正対応	①条例案のパ ブコメ実施 ②基本計画の 修正対応 土地利用調 整計画（案） の作成	①条例案のパ ブコメ実施中 ②基本計画の 修正対応 土地利用調 整計画（案） 庁内調整	②基本計画の 修正対応 土地利用調 整計画（案） 庁内調整	①例規審査	①条例案の議 会上程、制定 ②基本計画の 国同意	
			令和6年度 (2024年度)	-		①工場立地法の緑地規制緩和による設備投資の促進 ②地域未来投資促進法の重点促進区域指定による工場立地の促進			①条例施行、 周知 ②土地利用調 整計画の提出	②土地利用調 整計画の県承 認													
19	商工課	【歳入】 税収の確保  (中) 企業誘致による税収の確保	令和7年度 (2025年度)																				
			令和8年度 (2026年度)																				













番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	予算	決算	(上段) 具体的な取組 / (下段) 取組結果・評価・課題等		自己評価	(上段) 取組スケジュール / (下段) 実施状況																										
				単位：千円	単位：千円	上半期 (4月～9月)	下半期 (10月～3月)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月															
				28	観光課	【観光温泉施設管理運営費】 すずらん湯の廃止  (短) 市の施設としては廃止	令和5年度 (2023年度)		7,963		(上段) 具体的な取組 ・指定管理者、関係団体等に今年度末に施設を廃止することを説明 ・指定管理取り消し ・条例廃止手続き ・市民周知 ・施設閉鎖	(下段) 取組結果・評価・課題等 ・令和5年度末をもって施設を閉鎖したが、今後の施設利活用のため、プロポーザル実施する予定だが、土地所有者である柏原財産区で新規事業者として拒んでる事業者もあるため、プロポーザル実施をするにあたり、隔たりが生じていることが、問題点となっている。今後、財政アドバイザーに相談等を行い、プロポーザルが実施できるよう財産区との協議が必要となる。	A	(上段) 取組スケジュール											・指定管理者との打合せ ・地元関係団体等に説明	→	・施設設置条例廃止議案提出 ・施設閉鎖の準備	→	・指定管理指 定者取り消し ・施設閉鎖 【取組完了】						
令和6年度 (2024年度)	0																								今後の建物利用のためのプロポーザル実施にあたり、土地所有者である柏原財産区との協議。										
29	生涯学習課	【市民館費】 施設複合化の促進や施設の売却  (短) 指定管理協定の見直し、施設複合化の促進、売却等を検討	令和5年度 (2023年度)	293,340	241,662	(上段) 具体的な取組 ・指定管理者への優先改革事項の説明、現状説明 ・指定管理者、NPO、市の3者で課題の整理	(下段) 取組結果の評価・課題等 ・指定管理者及びNPO法人サポートCへ優先改革事項の説明及び市の現状説明を行った。また、各団体の現状を共有し、課題解決に向け翌年度からは、更に検討を進めることとした。	B	(上段) 取組スケジュール												・指定管理者に市の状況を説明し、現状を共有する		・(株)地域文化創造取締役会で状況報告する		・指定管理者、運営に携わるNPOとの課題の整理										
令和6年度 (2024年度)	232,217					・当初作成され、現在も茅野市民館管理運営の基本となっている「新市民会館管理運営計画」(H16.5.26)の見直しについて検討 類似施設の実態調査	・当初作成され、現在も茅野市民館管理運営の基本となっている「新市民会館管理運営計画」(H16.5.26)の見直しについて検討 サウンディング調査に向けた検討		類似施設の実態調査	・3者で茅野市民館管理運営計画の見直しの要否について協議①											・指定管理者に市の状況を説明し、現状を共有した		・(株)地域文化創造取締役会で状況報告を行った		・指定管理者と市の2者で課題の整理に向けた打合せを開催		・(株)地域文化創造取締役会で現状の確認と今後について検討		・指定管理者、NPO法人サポートC、市の三者会議により各団体の現状を共有						
令和7年度 (2025年度)																																			
令和8年度 (2026年度)																																			
		【市民館費】 施設複合化の促進や施設の売却  (中) 指定管理協定の見直し、施設複合化の促進、売却等を検討																																	

番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	予算 単位：千円	決算 単位：千円	(上段) 具体的な取組 / (下段) 取組結果・評価・課題等		自己 評価	(上段) 取組スケジュール / (下段) 実施状況															
						上半期 (4月～9月)	下半期 (10月～3月)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
						(上段) 具体的な取組	(下段) 取組結果・評価・課題等		(上段) 取組 スケジュール	(下段) 実施 状況														
30	博物館	【博物館運営費、博物館施設管理費】 建物維持の必要性と必要機能の精査  (短) 展示、収蔵、市民研究員の活動拠点といった機能ごとにあり方を検討	令和5年度 (2023年度)	31,877	30,031	(上段) 具体的な取組 ①市民研究員の活動拠点の検討 ②寄贈資料受入れマニュアル作成の検討 ③展示機能のあり方について検討	(下段) 取組結果・評価・課題等 協議会や専門委員会で市の現状を説明することができた。委員の現状への考えについて聴取することができた。資料の受入れや保存については全国的に課題となっていることから研修会に参加し、今後の方向性について検討する事例を学ぶことができた。優先改革事項となっていることからWi-Fiの更新などの予算がつかず、現在行っているサービスが継続できない状況に追い込まれている。	B	(上段) 取組スケジュール								①市民研究員活動内容の再確認	①市民研究員の活動拠点について課内検討	①市民研究員活動拠点について公民館と協議	①市民研究員指導者からの意見聴取				
			令和6年度 (2024年度)	18,713		①市民研究員指導者からの意見聴取 ①先進地視察 ①課内協議 ②寄贈資料の現状確認 ③展示機能のあり方検討  ①②③博物館協議会と専門委員会に現状説明と意見聴取	・建物維持の必要性と必要機能の精査について市民アンケート ②マニュアル作成 ①②理事者協議		①市民研究員指導者からの意見聴取	①先進地視察	①②③博物館協議会と専門委員に現状について説明と意見聴取	・「まち懇」のテーマに公共施設全般の統廃合について設定する(全庁的)	①市民研究員のあり方課内協議	①市民研究員の活動拠点のあり方課内検討(検討終了)		②寄贈資料受入れマニュアル作成		・公共施設の統廃合について市民アンケート実施の検討	・「まち懇」まとめ	①②について理事者に検討結果報告	①新市民研究員の募集開始	・市民アンケート準備	・市民アンケート実施	
			令和7年度 (2025年度)																					
		【博物館運営費、博物館施設管理費】 建物維持の必要性と必要機能の精査  (中) 展示、収蔵、市民研究員の活動拠点といった機能ごとにあり方を検討	令和8年度 (2026年度)																					



番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	予算	決算	(上段) 具体的な取組 / (下段) 取組結果・評価・課題等		自己 評価	(上段) 取組スケジュール / (下段) 実施状況													
				単位：千円	単位：千円	上半期 (4月～9月)	下半期 (10月～3月)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
		【スケートセンター・ゴルフ練習場・プール管理運営費】 施設維持・運営方法の検討  (中) スケートセンターについて、スポーツ協会や広く市民の意見を聞いたうえで維持・運営方法を判断	令和7年度 (2025年度)					<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期指定管理公募関連について最終判断</li> <li>【スケート】 ・指定管理者と今後の施設の在り方について協議</li> <li>【スケート】 ・関係団体等との協議 (①利用者団体、②庁内関係者)</li> </ul>						【スケート】 今後の在り方について判断								
			令和8年度 (2026年度)																			



## 令和6年度における補助金・負担金等の見直しについて

### 1 補助金等の果たす役割と現状

#### (1) 補助金等の役割と必要条件

補助金等は、行政サービスを補完する公共的サービスの推進や、公益的な市民活動を活性化させるなど、まちづくりを推進するための効果的な手段であり、市の施策を展開するうえで、重要な役割を担っています。

このことから、補助金等の対象となる事業は、客観的に見て公共性や公益性、透明性を有し、市民福祉の向上に役立つことが必要条件です。

#### (2) 現状

令和6年度一般会計当初予算においては、補助金162件（約7億3537万円）、負担金333件（約64億6663万円）、交付金11件（約1億1271万円）の計上があり、合計すると歳出予算総額に占める割合は約24%で、歳出予算の節別では最も多い支出です。

### 2 茅野市を取り巻く環境等

市民ニーズの多様化や行政課題の複雑化・深刻化に伴い、市民と行政が信頼関係を保ちつつ、役割分担をしながら、市民の自主的・主体的なまちづくりへの参画がこれまで以上に必要となっています。その一方で、人口減少・超少子高齢化の進展に伴う人口構成のアンバランスは、福祉、医療などの社会保障制度や、農林業をはじめとする各種産業の担い手、地域コミュニティを支える区・自治会の役員や消防団員の成り手不足など、様々な分野に影響を及ぼしており、市財政の硬直化が進んでいることも大きな課題となっています。

こうした状況の中で、今後も必要とされる行政需要に対応するためには、市が直接取り組む行政サービスだけではなく、市民団体や民間の取組に対する補助金等も「行政関与の必要性」や「政策効果」の観点からの定期的な見直しが重要となります。

その際、単に補助金等を削減するのではなく、公平性・透明性の確保と、より効果的な運用を目指した見直しとすることが重要です。

### 3 茅野市における補助金等の見直し経過

#### (1) 「補助金等に関する基本指針」の策定、改定経過

平成16年度に茅野市の新たな行財政改革の取組がスタートし、補助金、負担金及び交付金（以下「補助金等」という。）が市の一般会計予算に占める割合が多くなっていることを踏まえ、平成17年からスタートした第1次茅野市行財政改革推進プログラムのなかで、「補助金・負担金等の整理・統合・縮小・廃止」として次の3項目を掲げました。

- ①「団体補助金・事務事業補助金等のゼロベースからの見直し」と「活動内容や成果の情報公開」
- ②「補助金交付システムの見直し」
- ③「負担金の見直し」

これらの見直しを進めるにあたって、市民委員会及び庁内で論点を整理し、平成18年10月に補助金等の見直し方向を「補助金等に関する基本指針（新しい公共のための補助金等のあり方について）」として決めました。さらに、第2次行財政改革推進プログラムにおいても改革実行項目として掲げられた「負担金の適正な支出」の実践にあたり、平成23年2月に「補助金等に関する基本指針（負担金編）」を策定しました。

その後、平成28年3月には、「成果志向」に重点を置くことや事業内容等に対する支出区分の再点検等を見直しの方針に掲げ、二つの指針を統合して「補助金等に関する基本指針（改定版）」を策定し、現在も運用しているところです。

## **（２）基本指針に基づく補助金等の適正化**

平成28年3月に策定した基本指針（改訂版）に基づき補助金等の見直しを行った結果、支出区分を見直したものが9件あり、平成25～27年度実績で毎年100万円以上の補助金を交付している14団体については、より成果を高めることを目的に、市の事務事業における成果指標と補助団体の成果目標を共有する仕組みを構築しました。

また、みんなのまちづくり支援金については、平成28年に整備した市民活動センターにおいて、より幅広い市民活動を支援する取組として、平成29年度から「みんなのまちづくり支援事業補助金」にリニューアルしました。

## **４ 令和6年度の補助金等に関する基本指針及び全補助金等の見直し**

令和6年度には、前回の補助金等の見直しから8年が経過することとなり、この間に補助金等の対象事業や被補助団体の実態、市の財政状況や社会情勢等も大きく変化していることから、平成28年3月に策定した補助金等に関する基本指針（改定版）を再度見直したうえで、補助金等に係る公平性・透明性の確保と、より効果的な運用を図ることを目的に、すべての補助金等について見直しを行うこととします。

# 補助金等に関する基本指針（R6 改定版）

令和6年6月

茅野市

## 目次

### 補助金等に関する基本指針（R6 改定版）

1	補助金等の定義及び分類.....	2
2	補助金等の交付基準.....	4
3	令和6年度に行う補助金等の見直し作業.....	6
4	「みんなのまちづくり支援事業」の見直し.....	7

### 資料

# 1 補助金等の定義及び分類

## (1) 補助金等の定義

この指針において「補助金等」とは、市が市民や法人、団体などの市以外の者（以下「市民等」という）に対して交付するもので、市の予算科目上の負担金、補助金及び交付金をいいます。

なお、補助金等には法令や国・県の制度等による義務的な支出と、市の裁量による任意の支出がありますが、本指針は法令等による義務的な支出については適用外とします。

## (2) 補助金等の分類

補助金等の分類や内容等については以下①～③のとおりとします。

### ①負担金

一般的には、市民や市が特定の事業から特定の利益を受けることや、団体等に加入していることに伴って、一定の金額を支出するものをいいます。

さらに茅野市では、市民等と行政が協働するパートナーシップのまちづくりにおいて、行政が、市民等の果たす役割に対応する責務として金銭的負担をするものがあります。負担金の内容による分類は下表のとおりとします。

(負担金の分類)

分類	内容
A：利益対価型負担金	市民や市が特定の事業から特定の利益を受けることに対して金銭的負担をするもの
B：団体加入等負担金	市が加入する組合や団体等の規約等により金銭的負担をするもの
C：パートナーシップのまちづくり関係負担金	市民等と行政が協働するパートナーシップのまちづくりにおいて、行政が、市民等の果たす役割に対応する責務として金銭的負担をするもの
D：その他負担金	特定の会議や研修、催し等のために支出する分担金、拠出金、会費、共催金、協賛金等その他の負担金

### ②補助金

市民生活や地域社会全体の利益につながる公益性が高い事業を推進・奨励するために、市が市民等に対して金銭的補助をするものをいいます。補助金の性質によって下表のとおり分類します。

(補助金の分類)

分類	内容
A：普通建設事業費	将来的に資産として残る施設・設備等のハード整備に対して金銭

補助	的補助をするもの
B：事業費補助	被補助団体等が行う特定のソフト事業や活動に対して、金銭的補助をするもの（補助金の使途は、当該事業等に要する経費に限定）
C：団体運営費補助	被補助団体の事業や運営経費等、特定の使途に限定せずに金銭的補助をするもの
D：扶助的補助	社会保障制度の一環として、児童、高齢者、障害者、生活困窮者等に対して金銭的補助をするもの
E：その他補助	A～Dのどれにも当てはまらないもの

### ③交付金

本来市が行うべき事務を、法令又は条例等により団体や組合等に対して行わせているもの（委託契約の形をとっていないもの）において、当該事務処理の報償的意味合いで支出するものをいいます。

委託金と交付金の違いについては、委託金が法令の規定又は私法上の契約による行政事務執行上の委託であるのに対し、交付金はもっぱら報償として一方的に交付される点において異なるものです。

## 2 補助金等の交付基準

補助金等の運用や創設にあたっては、以下の基準に基づいて交付するものとします。

### (1) 負担金交付基準

基準	内容	具体的項目
(ア)妥当性	負担金を交付する妥当性があること	a：負担金を交付する明確な根拠があること b：負担金を交付することによる明確な利益があること c：負担金の支出に公平性があること d：施策を推進するうえで他の手法と比較して最適な支出方法であること
(イ)合理性	負担金の算出根拠が合理的であること	a：規約等により定められている負担金の算出根拠が合理的であること b：パートナーシップのまちづくりにおける市民団体への負担金については、使途や算出根拠等が明確であること、また、過大な繰越金が計上されていないこと

### (2) 補助金交付基準

基準	内容	具体的項目
(ア) 公益性	市民生活や地域社会全体の利益につながっていることが客観的に認められ、特定の個人や一部の団体等の利益に留まっていないもの。ただし、扶助的補助の場合はこの限りではない。	a：市民自治の向上につながるもの b：市の少子高齢化対策に寄与するもの c：市民の健康福祉の増進が図られるもの d：市民の安全で安心な生活に寄与するもの e：市の産業振興に寄与するもの f：市の環境対策に寄与するもの g：市民の教育・文化・スポーツ振興に寄与するもの h：市民のボランティア活動に資するもの i：その他市長が認めるもの
(イ) 有効性	補助金の交付により、測定可能な相当の事業成果が認められること。	a：行政と市民の役割分担を鑑みて、補助金の交付が最適な事業活動であること b：補助目的や得られる事業成果に対して、支出する補助金額が過大でないこと、かつ、同等以上の成果が見込まれる代替事業が他にないこと c：補助目的が地域の課題や社会経済情勢に合致していること
(ウ) 団体等の	団体等の設置趣旨と実施事業内容が合ってお	a：公共の福祉に反する活動等のおそれがないこと b：事業の目的、計画、実施体制が明確であること

適格性	り、運営、会計及び補助金の使途が適切であること。	c：帳簿等が整備され、経理が正しく行われていること
(エ) 補助率	公平な補助率で交付されること。	a：市長が特に必要と認める場合を除き、補助対象経費の2分の1以内であること
(オ) 補助対象外経費	公金の使途として適切と認められる経費以外に補助金が充当されないこと。	<p>&lt;補助対象外経費&gt;</p> <p>a：飲食費、交際費、慶弔費</p> <p>b：積立金、目的外利用が可能な備品購入費等</p> <p>c：視察研修旅費等 ただし、事業に直接的に必要と認められる場合を除く</p> <p>d：団体等に勤務する職員の人件費 ただし、専ら補助対象事業の実施に従事する職員でその必要が認められる場合を除く</p> <p>e：被補助団体等が第三者に交付する補助金（間接補助金）、協賛金、上部組織等への負担金等</p>

#### ○補助金に関するその他の基準

- ・費用対効果が最大となるよう、全ての補助金についてサンセット方式※を導入する。補助期間は原則3年以内とし、補助期間終了時に成果を検証したうえで、補助を継続することが最適である場合は、再度3年以内の補助期間を定めて継続を可能とする。  
※サンセット方式…あらかじめ制度の終期を条例や規則、要綱等で明示しておくこと
- ・補助金は、原則として当初の予算額を上限として、その範囲内で交付するものとし、補正予算等による増額を行わない。ただし、当該年度の重点事業として位置付けられている場合や、市民生活の維持に真に必要な場合はこの限りではない。
- ・国や県の制度に基づく義務的な補助金は、国や県の制度廃止をもって市の補助も廃止することとし、同様の補助を市単独で継続することはしない。

### (3) 交付金交付基準

補助金等の分類から次の3点が交付基準となります。

- ①本来市が行うべき事務であるか
- ②法令又は条例等により団体や組合等に対して行わせているもの（委託契約の形をとっていないもの）であるか
- ③当該事務処理の報償の意味合いとして支出するものであるか。

### 3 令和6年度に行う補助金等の見直し作業

令和6年度の見直しは、補助金等の削減そのものを目的とするのではなく、行財政改革の目的である「未来への期待感を創造し、より安心して暮らせるまちにしていくこと」を念頭に、すべての補助金等について本指針に照らした点検を行い、必要な見直しを行ったうえで、その結果を令和7年度予算に反映するものとします。

見直し作業には別紙チェックシートを活用し、本基本指針に則した制度となることを原則に、例外的な扱いをする補助金等についてはその理由を明らかにしたうえで財政課と協議してください。

なお、今後新たに補助金等を創設する場合や既存の補助金等の制度改正を行う場合についても、内部決裁の際にチェックシートを添付し、財政課に合議をしてください。

#### (1) 見直しの主なポイント

##### ①事業内容や市の関わり方に対する支出区分の再点検等の実施

補助金等を交付している事業・団体について、その実態に照らして、支出区分が適切かどうかを再点検します。点検にあたっては、事業の実施主体、市と市民等との役割分担、市にとっての利益や公益性等の観点から現状を整理し、支出区分を見直します。補助金等に区分されたものについては、交付基準・支出基準に照らして補助金等の継続の要否、制度の改正等について検討を行います。

##### ②補助金等の交付による成果を明確にすること

①により継続する補助金等については、EBPM※を推進することを念頭に、交付によって得られる事業成果を改めて明確にします。その際、客観的に成果の検証が可能となるよう、原則として定量的な成果（アウトカム）を設定します。具体的には、毎年度の交付申請及び実績報告時に、成果指標とその実績の報告を求めることとします。

※EBPM…Evidence Based Policy Making 証拠に基づく政策立案

#### (2) 見直しの基本的手順

##### ①市の支出区分等の再点検

⇒各補助金等の支出ごとに、支出区分を再点検します。

⇒補助金等に区分されたものについて、交付基準・支出基準に照らして補助金等の継続の要否、制度の改正等について検討します。

##### ②成果指標等の見直し

⇒翌年度以降も継続する補助金等については、事業成果を定量的に評価できる指標を設定します。

⇒（補助期間が未設定の場合は）終期（原則3年以内）を必ず設定します。

##### ③今後の方向性の検討

⇒見直し後の成果指標等に基づき、今後の方向性を検討します。

##### ④予算への反映

⇒令和7年度の予算要求に反映させ、以降、補助期間の終了まで毎年度成果指標を確認します。

### (3) 見直し後の補助金等一覧の公表

令和6年度の見直しにより継続することとなった補助金等は、今後も幅広く市民等に活用いただくとともに、これまで以上に透明性・公平性を確保する観点から、事業概要、対象者、補助率等をまとめた一覧を作成して市HP等で公表することとします。

## 4 「みんなのまちづくり支援事業」の再構築

### (1) 創設及び経過

社会経済情勢が大きく変化するなかで、市民・民間活動団体等と行政とがパートナーとしての信頼感を高めつつ、それぞれが持てる力と知恵を出し合って市民福祉の向上等を図るための補助制度として、平成20年度に「公募・提案型補助金」制度を創設し、平成24年度には「みんなのまちづくり支援金」としてリニューアルしました。平成28年に市民活動センターが完成したことに伴い、平成29年度からは「みんなのまちづくり支援事業補助金」として、より幅広い市民活動を支援する補助金として拡充し、現在に至っています。

### (2) 実績及び課題

補助実績の概要は次のとおりです。

(年度別交付件数)

年度	交付件数A (交付総額)	うち新規件数B (交付額)	B/A×100
「公募・提案型補助金」			
H20	6件 (2,052,000円)	6件 (2,052,000円)	100.0
H21	8件 (2,340,000円)	3件 (770,000円)	37.5
H22	5件 (1,776,000円)	-	0.0
H23	3件 (573,000円)	2件 (85,000円)	66.7
「みんなのまちづくり支援金」			
H24	6件 (1,937,000円)	3件 (1,207,000円)	50.0
H25	9件 (2,991,000円)	4件 (1,228,000円)	44.4
H26	5件 (2,656,000円)	1件 (939,000円)	20.0
H27	5件 (1,793,000円)	1件 (288,000円)	20.0
H28	5件 (1,510,000円)	3件 (760,000円)	60.0
「みんなのまちづくり支援事業補助金」			
H29	14件 (2,017,000円)	12件 (1,323,000円)	85.7

H30	17件 (1,991,559円)	15件 (1,694,226円)	88.2
R1	13件 (1,802,054円)	10件 (1,123,556円)	76.9
R2	8件 (1,155,530円)	7件 (755,530円)	87.5
R3	7件 (907,078円)	4件 (385,000円)	57.1
R4	11件 (1,590,201円)	8件 (853,231円)	72.7
R5	12件 (1,646,667円)	10件 (1,372,667円)	83.3

### (3) 見直しの考え方

みんなのまちづくり支援事業として支援を拡充した平成29年度以降は、交付件数、新規件数ともに増加しています。『「まちを元気にしたい」「地域の課題を何とかしたい」等の市民の想いや夢をカタチに変えるため、「市民のための市民による市民活動」を応援する』という目的は一定程度達成できていると考えられます。

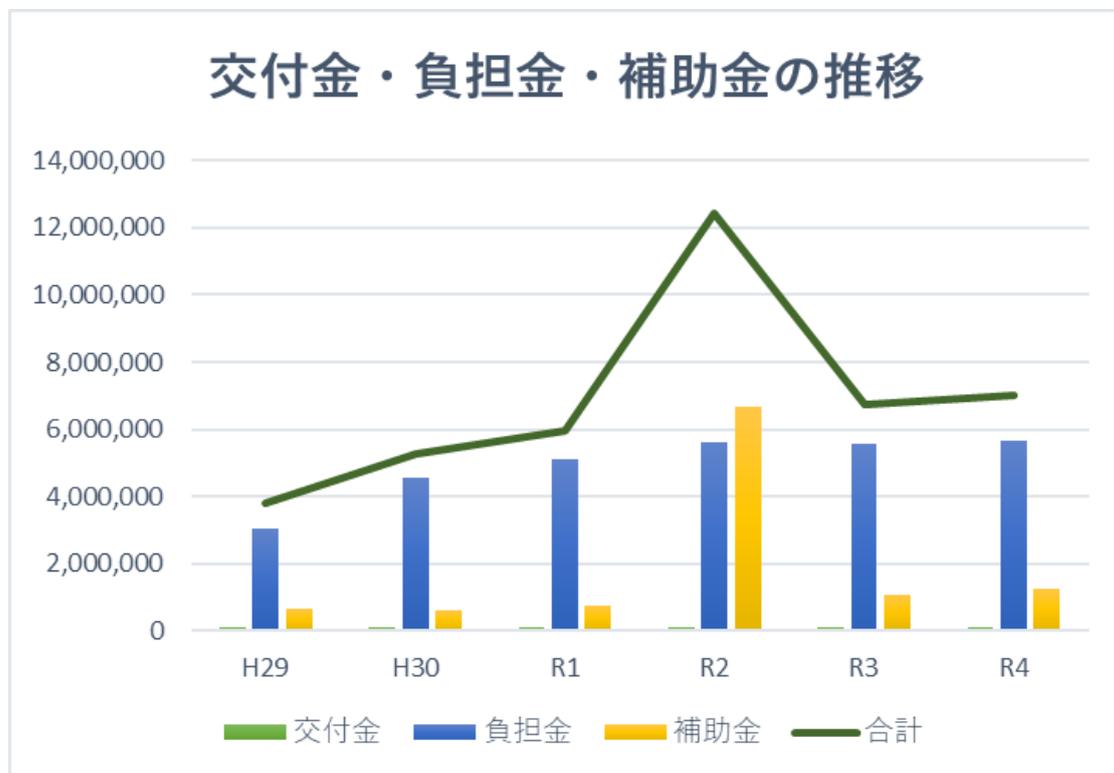
ただし、活用事業の内訳を見ると、単発のイベントで申請できる「イベント・企画支援事業」が約半数を占め、まちづくりに必要な「取組の継続性」という観点からは課題が残っています。また、対象事業は新たに行う事業（リニューアルを含む）であるため、県の「地域発元気づくり支援金」との制度的な重複も多く、あえて市が単独で支援すべき対象の整理も必要です。

時代の変化に起因するまちの課題は多様化・深刻化しており、地域によっても様々です。市民の自主的な活動によるまちづくりや地域を支える草の根の活動、多様な学びと実践を通じた生きがいつくり等は、今後ますます重要になっていく一方で、補助金等が継続的に交付されていることで活動を見直すきっかけがなく、一部の活動は負担感として市民にのしかかっている現状も指摘されています。「市民が望む、市民のための市民による市民活動」を幅広く支援することを目指して制度の見直しを検討します。

# 資料

## ○負担金補助及び交付金の推移

過去6年間の一般会計における負担金補助及び交付金における決算額の推移は次のとおりです。



単位：千円

種別／年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4
交付金	99,109	97,980	106,764	121,342	115,351	96,802
負担金	3,053,414	4,540,463	5,101,187	5,632,704	5,553,092	5,674,857
補助金	664,915	622,290	751,825	6,675,405	1,078,182	1,246,312
合計	3,817,438	5,260,733	5,959,776	12,429,451	6,746,625	7,017,971

負担金補助及び交付金における6年間の推移をみますと、平成30年度に負担金が約15億円増加していますが、これは理科大の公立化により運営費負担金が約15.6億円増加したためです。その後も学生数の増加により、令和元年度は約1.4億円の増、さらに令和2年度は約2.9億円の増となっています。

令和2年度には新型コロナウイルス感染症対策として、特別定額給付金約55.4億円やプレミアム付商品券事業約1.4億円等の関連事業を多数実施したことから、補助金が大幅に増加しています。また、負担金についても、幼児教育・保育の無償化や、聖母幼稚園の認定こども園への移行などにより認定こども園等施設型給付費が約1.4億円、諏訪南行政事務組合ではリサイクルセンターの建設がピークを迎えていたことなどにより約1.3億円の増となりました。

令和3年度も引き続き新型コロナウイルス感染症対策として、宿泊施設等応援事業や中

小企業者等持続化支援金、飲食業等応援クーポン券事業等を実施したことからコロナ禍以前の水準と比べると補助金の水準は増加しています。

令和 4 年度は、職員の退職手当の増などにより諏訪広域連合消防特別会計への負担金が増加したり、新型コロナウイルスに影響により諏訪中央病院の小児医療に係る収益が悪化したこと等による諏訪中央病院組合への負担金が増加するなど、市の会計以外の要因による増加も多くありました。また、エネルギー価格をはじめとした物価の高騰対策として産業界を補助金で支援するなど、絶えず変化する時勢に応じて機動的な財政支出ができる補助金等は、今後も予算上で重要度を増すものと思われます。

## 施設使用料等の算出に関する基本方針

令和5年度改定版

## 目 次

1	基本方針改定の背景	1
2	利用者負担の原則	1
3	施設原価の算出	2
	（1）施設原価の基礎	2
	（2）施設原価の対象、算出方法	2
	表1「施設原価算出費目の対象」	4
	（3）施設原価の対象経費・対象外経費	4
	（4）単位当たりの施設原価の算出	5
4	基本使用料の算出	6
	（1）施設の性質に応じた利用者の負担割合	6
	表2「利用者負担割合採点表」	6
5	施設使用料の決定	7
	（1）激変緩和措置	7
	表3「激変緩和措置による改定上限率」	8
	（2）市場価格との均衡	8
	（3）調理室における加算	8
	（4）回数券等の発行	8
6	使用料の区分設定及び減額・免除について	9
	（1）使用料の区分設定	9
	（2）使用料の減額・免除	9
7	その他	10
	資料 「基本使用料算出表」	11

## 1 基本方針改定の背景

茅野市では、平成 22 年度から第 2 次行財政改革推進プログラム(H22～H26)において、「市民プランを実現するための行財政改革」を目標に掲げ、この実現に向け、「地域経営の改革」、「人と組織の改革」、「財政の改革」を大きな柱として改革を進めてきました。特に、「財政の改革」では、引き続き徹底した歳出の削減に加え、歳入の見直しが必要とされるなかで、行財政改革推進会議の使用料等検討部会において、施設の管理、運営、維持については、利用される方の使用料で賄っていくことが基本であることを再認識し、その使用料の算定方法を明確にするため本基本方針を平成 23 年度に策定しました。

引き続き、平成 30 年度からスタートした第 5 次茅野市総合計画においては、分野別計画である茅野市行政経営基本計画の中で「持続可能な財政の確立」として施設使用料の適正化を主要事務事業に位置付けています。多様化・高度化・複雑化する市民ニーズを的確に捉え、質の高い行政サービスを提供するとともに、より受益と負担の公平性を確保するために、本基本方針を改定しました。

令和 4 年 7 月に、今後の社会情勢の変化へ対応するとともに、「たくましく、やさしい、しなやかな茅野市」の実現のために「茅野市行財政改革基本方針」を策定しました。同方針に基づき、使用料の算定方法について、これからの社会変化に対応できるように根本から見直すこととし、施設整備費を含めて受益と負担の公平性を確保するために、本基本方針を改定しました。

## 2 利用者負担の原則

市の施設には、道路・公園・水道・下水道など多くの市民の生活に欠かすことのできないものと、余暇の充実や個人の価値観等に応じて一部の市民に利用されるもの等、さまざまな施設がありますが、施設の運営にかかる経費には、施設を利用していない人が納めた税金も使われていることから、実際に施設を利用する人と利用しない人との負担の公平性を確保する必要があります。

このため、本基本方針では、施設を利用することによって受ける利益に応じた利用者負担を適切に設定することを原則とし、施設を利用する人と利用しない人との負担の公平性を確保します。

### 3 施設原価の算出

利用者に応分の負担を求めるためには、施設使用料の算定根拠をできる限りルール化し、統一された考え方のもとで施設使用料を算定する必要があります。

そのためには、施設使用料の算定の前提となる施設ごとの原価(施設全体にかかる経費、以下「施設原価」という。)や施設使用料を算定する単位当たりの施設原価の算出方法について統一する必要があります。

#### (1) 施設原価の基礎

施設で発生する経費は、「施設の整備」にかかる経費と、「施設の運営」にかかる経費があります。これまで、「施設の整備」にかかる経費は施設原価に含めてきませんでしたが、特定の方達が利用する施設については、「施設の整備」にかかる経費も使用料で賄うべきであることから、施設原価の基礎＝「施設の整備」にかかる経費＋「施設の運営」にかかる経費としました。

#### (2) 施設原価の対象、算出方法

① 施設原価は、表1「施設原価算出費目の対象」を参考に算出します。

② 「施設の整備」にかかる経費の考え方

- ・施設の整備にかかる経費を、施設を使用する年数で按分して、施設原価に含めるものとします。施設の整備にかかる経費は、施設の建設費及び施設の除却費とします。
- ・施設の建設費について

施設の建設費は、資産の取得に要した経費を用い、施設の使用年数は、減価償却資産の耐用年数を用いる方法が考えられます。しかし、耐用年数は、鉄筋コンクリート造りの場合は50年、ブロック造の場合は41年のように、施設の構造によって異なります。また、空調等の設備は13年と同じ建物内でも耐用年数が異なります。また、建物は、一定期間が経つと大規模改修が必要となり、その際に設備を入れ替えたりすることから大規模改修に要した経費も施設の建設費に含まれ、そこから新たな耐用年数で減価償却することになります。施設の建設費に資産の取得に要した経費を用い、施設の使用年数に減価償却資産の耐用年数を用いると、耐用年数が経過したら使用料が下がったり、大規模改修をしたら使用料が上がったりすることになり、使用料のあり方として不安定な状況になります。

文部科学省の「学校施設の長寿命化計画策定の手引と解説」の中で、適切な予防措置をすることにより施設を80年使うという考え方があります。この場合、40年で大規模改修、20年と60年で中規模改修をします。大規模改修時は建設当初の約6割、中規模改修時は建設当初の約3割の経費がかかります。この考え方をうけ、施設の建設費は、建設当初の建設費総額の2倍(国庫補助等の財源がある場合は除く。)とし、施設の使用年数は80年としま

す。これにより、建設当初の経費を建物と機械・設備に分ける必要がなくなるほか、耐用年数経過時や大規模改修の時期によって使用料が変わることがなくなります。

・施設の除却費について

施設は、最後は解体する必要があることから、除却費も施設原価に含めます。建物と同じ施設使用期間の80年で按分します。

・「施設の整備」にかかる経費の計算は、次のとおりです。

$$\frac{\text{当初建設費} \times 2 - \text{国庫補助等財源} + \text{除却費}}{80 \text{ 年}}$$

③ 「施設の運営」にかかる経費の考え方

- ・「施設の運営」にかかる経費の算出に当たっては、単年度ごとに変動するものも含まれているため、原則として過去3年間の決算額の平均値で算出します。
- ・異なる用途で構成される複合施設や、一つの施設で複数のサービスを提供している場合、また一人の職員が複数の業務に従事している場合は、施設使用時間、占有面積、事務従事時間等で按分して算出します。
- ・新規に整備(大規模改修等の場合を含む。)する施設の使用料は、過去3年間の決算額の平均値ではなく、新規整備後の見込施設原価を基に算出します。

表1 施設原価算出費目の対象

施設原価	施設の整備にかかる	経費	1 施設の建設費 2 施設の除却費
		財源	1 建設費に対する国庫補助金 2 国庫補助金以外の建設費に対する財源
	施設の運営にかかる経費	物件費等	1 賃金等(嘱託・臨時職員等の賃金及び社会保険料等) 2 需用費(消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、修繕料等) 3 役務費(通信運搬費、火災保険料等) 4 委託料(施設・設備保守点検、清掃等の委託料等) 5 使用料及び賃借料(パソコン・複写機等のリース料等) 6 備品購入費 7 修繕費(大規模修繕、増築等、施設の資産価値を上げる工事費は除く) 8 その他施設の維持・管理、運営に直接必要となる費用(原材料費、負担金等)
職員人件費		1 サービスに直接従事する正規職員の給与等 (職員給料、職員手当(退職手当を除く)、共済費等) (注) 該当年度の職員人件費総額に基づく平均単価を用います。 一人の職員がそのほかの業務にも従事する場合は、年間勤務時間数を従事した実績時間で按分するなど、合理的に算出します。	

### (3) 施設原価の対象経費・対象外経費

使用料は施設を利用することによって受ける利益に応じて負担してもらうものであることから、施設原価には、施設の貸出しに必要な経費を計上するものとし、それ以外の経費は除くものとします。経費の分けをすることができない場合は、面積按分などにより適切に計上するものとします。

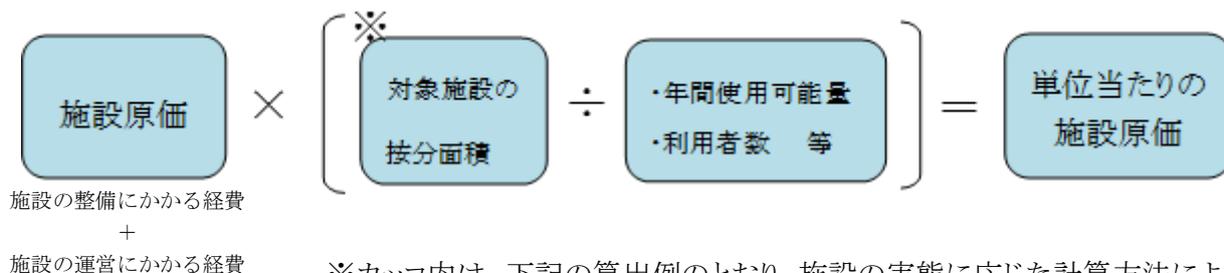
対象外経費の例

- ・博物館、公民館等における講座等に要する経費
- ・貸出し業務以外の業務を行う事務室等に要する経費
- ・法律等で使用料の徴収が制限されている施設等に要する経費

#### (4) 単位当たりの施設原価の算出

上記(2)により算出された施設原価は、施設全体の原価となりますので、この原価から施設使用料を算定する単位当たりの施設原価を算出します。

##### 【単位当たりの原価算出例】



※カッコ内は、下記の算出例のとおり、施設の実態に応じた計算方法により単位当たりの施設原価を算出します。

##### 【算出例①】 会議室等を利用する場合

・〇〇センター会議室を1時間利用した場合  
①・・施設原価 ②・・〇〇センター会議室面積 ③・・〇〇センター全体面積  
④・・年間開館時間(条例上の開館時間) として

① 22,938,670 円 × ② 122 m<sup>2</sup> ÷ ③ 2906.1 m<sup>2</sup> ÷ ④ 4162 時間  
≒ 231 円 / 時間

##### 【算出例②】 温泉施設等を個人利用する場合

・〇〇温泉を個人利用した場合  
①・・施設原価 ②・・利用者数(3年間の実績平均) として

① 70,187,515 円 ÷ ② 95,271 人  
≒ 737 円 / 人

#### 4 基本使用料の算出

##### (1) 施設の性質に応じた利用者の負担割合

利用者への応分の負担として、単位当たりの施設原価そのものを使用料とすることは、施設の性質によってはふさわしくない場合もあります。このため、施設の性質に応じた利用者の負担割合を設定することが必要となります。

施設の性質に応じた利用者の負担割合は、表 2「利用者負担割合採点表」を用いて設定します。

表 2 利用者負担割合採点表

別表2「利用者負担割合採点表」

利用者負担高	非市場 公共的・	A-1	利用者負担 50% 公費負担 50%	A-2	利用者負担 75% 公費負担 25%	A-3	利用者負担 100% 公費負担 0%
		民間参入が可能、又は指定管理制度を導入している施設で、大半の市民の生活に必要な施設		民間参入が可能、又は指定管理制度を導入している施設で、一部の市民の生活に必要な施設		民間参入が可能、又は指定管理制度を導入している施設で、一部の市民が選択して利用する施設	
↑	公共的	B-1	利用者負担 25% 公費負担 75%	B-2	利用者負担 50% 公費負担 50%	B-3	利用者負担 75% 公費負担 25%
		民間参入が困難なため、市が任意に設置している施設で、大半の市民の生活に必要な施設		民間参入が困難なため、市が任意に設置している施設で、一部の市民の生活に必要な施設		民間参入が困難なため、市が任意に設置している施設で、一部の市民が選択して利用する施設	
↓	公共的	C-1	利用者負担 0% 公費負担 100%	C-2	利用者負担 25% 公費負担 75%	C-3	利用者負担 50% 公費負担 50%
		市に設置義務がある施設で、大半の市民の生活に必要な施設		市に設置義務がある施設で、一部の市民の生活に必要な施設		市に設置義務がある施設で、一部の市民が選択して利用する施設	
利用者負担低		必需的			選択的		
		←			→		
					利用者負担高		

表 2 の縦軸の「公共的」⇔「市場的・非公共的」は、市が施設を設置する必要性を表します。市に設置義務があるものや民間による提供が困難であるものを「公共的」とし、市に施設の設置が義務付けられていないものや民間の施設がある(期待できる)ものを「市場的・非公共的」とします。

横軸の「必需的」⇔「選択的」は、市民の日常生活における施設の必要性を表します。多くの市民が日常生活を送るうえで必要なもの、基本的な生活水準を確保するために必要なものを「必需的」とし、特定の市民の生活利便性の向上や個人の価値観に応じて利用されるものを「選択的」とします。

3(3)で算出した単位当たりの施設原価に、利用者負担割合を乗じて得た額を基本的な使用料(基本使用料)とします。

$$\text{単位当たりの施設原価} \times \text{負担割合} = \text{基本使用料}$$

#### 【算出例①】

・〇〇センター会議室の算出例を用いた場合				
(単位当たりの施設原価)		(利用者負担割合)		
231円	×	75%(B-3)	≒	173円(10円未満切り捨て)

#### 【算出例②】

・〇〇温泉の算出例を用いた場合				
(単位当たりの施設原価)		(利用者負担割合)		
737円	×	75%(A-2)	≒	550円(10円未満切り捨て)

## 5 施設使用料の決定

施設使用料は4(1)で算出された基本使用料を原則としますが、施設の利用促進、類似施設や民間施設との料金バランス、急激な使用料の増加による市民生活への影響等を考慮し、以下の措置を講じた上で施設使用料を決定します。

### (1) 激変緩和措置

新たに算出された基本使用料が、改定前使用料と比べて大幅な増額となり、利用者にとって急激な負担増となる場合、今回を含めて3回以内の改定で、算出された基本使用料になるように激変緩和措置を講ずるものとします。措置の詳細は表3「激変緩和措置による段階的改訂」のとおりとします。

表3 激変緩和措置による段階的改訂

改訂前使用料と改定後使用料の 倍率又は差額	激変緩和措置
2倍以下 又は 1,000円以下 の場合	設けない。
2倍を超え3倍以下 又は 1,000円を超え 2,000円以下 の場合	初回：2倍又は1,000円のどちらか大きい金額分まで上げる。 3年後：算定額まで上げる。
3倍を超える 又は 2,000円を超える の場合	初回：2倍又は1,000円のどちらか大きい金額分を上げる。 3年後：R7改訂前から3倍又は2,000円のどちらか大きい金額分まで上げる。 6年後：算定額まで上げる。

※上記の激変緩和の場合に、6年後の値上げ額が初回、3年後と比べて高額になる場合は、3回の値上げ額を均すこともできる。

## (2) 市場価格との均衡

新たに算出した基本使用料になるまで、必要に応じて激変緩和措置をとりながら料金を改定していくことを原則としますが、近隣の類似施設(民間含む)と比較して著しく高く、その料金を改訂した場合に著しく利用者数が減少するなどの事情がある場合には、新たに算出した基本使用料まで料金改定をしないことも可能とします。

## (3) 調理室における加算

調理室の使用にあたっては、多種の設備や水道等を使うことが想定されるものの、明確な使用実態を把握することが困難なため、算出された基本使用料に一律100円/時間を加算するものとします。

## (4) 回数券等の発行

回数券等の発行は、負担の公平性を損なわないことを前提に、施設の利用が促進されるよう、施設ごと個別に判断するものとします。

## 6 使用料の区分設定及び減額・免除について

5で決定した施設使用料について、施設の利用促進、団体や学生等の活動への支援等を目的として、利用者の区分ごとに異なった使用料を設定したり、使用料の減額・免除を行ったりすることができます。

施設使用料の区分設定及び減額・免除(減免等)の実施にあたっては、次の点を考慮して判断するものとします。

- ① 使用料は、全ての市民が利用する施設ではなく特定の者が利用して受益を受ける場合に利用者に負担していただくものであるという受益者負担の原則を十分に考慮し、安易に対象者を広げないこと。
- ② その者を減免等することが施設の設置目的に合致するかどうか。
- ③ 施設の利用促進と受益者負担の原則のバランスがとれているか。
- ④ 減免等は使用団体等への助成に類するものであることから、補助金等に関する基本指針を参考に、2分の1以内を原則とすること。

### (1) 使用料の区分設定

利用者の区分ごとに異なった金額を設定するものです。例としては、大人料金と小人料金のように対象者の年齢区分で分ける、施設の設置目的の利用は無料としそれ以外の利用は有料とするなどです。異なった金額を設定しますが、いずれも正規の使用料の扱いとなります。

#### ア 施設の設置目的以外の利用料金

施設の設置目的以外の利用については、4(1)で設定した「利用者の負担割合」で割り落とす前の「単位当たりの施設原価」の額を基準として割り増した使用料に区分設定するものとします。

### (2) 使用料の減額・免除

減額・免除は、正規の使用料として定めた額を、減額する、又は免除するものです。

減額・免除が必要だと判断した場合は、公平性・透明性を高める観点から、条例で直接定めることとします。例外として、災害時等の臨時的な減免などがあるため、「災害時等の一時的な減免であって市長が特に必要と認める場合」という定めを設けることは可としますが、それ以外の恒常的な減免は必ず条例で定めることとし、規則への委任は認めないこととします。

#### ア 使用料の減額

使用料の減額は、2分の1以内を原則とすること。

#### イ 使用料の免除

使用料の免除は、次に掲げるもの以外は原則行なわないこととします。

- ・官公庁が主催する事業その他これらに類する公共性の高い事業
- ・諏訪地域の市町村で連携して行っている小中学生に対する入館料の免除

## 7 その他

- ・利用者への配慮として、新たな施設使用料に改定する場合は、適切な周知期間を設けます。
- ・公平な受益者負担を確保するためには、施設使用料には施設にかかる経費の推移や社会情勢の変化等を可能な限り反映し、実態に見合ったものとする必要がある一方、短期間で施設使用料を改定することは利用者の混乱を招く恐れがあることから、原則として3年ごとに施設使用料の見直しを実施することとします。
- ・激変緩和措置が適用されていない施設について、前回の見直し時の施設原価と直近3ヶ年の施設の運営にかかる経費で計算した施設原価とで20%以上の差が生じた場合は、使用料の見直しから3年経過しない場合でも使用料の見直しをするものとします。
- ・消費税率が改正される場合には、その改正を適切に施設使用料に反映させるものとします。
- ・指定管理者に管理を委託している施設については、指定管理者との協議を行った上で、施設使用料の改定に弾力的に取り組みます。
- ・施設の運営にあたっては、住民サービスを維持しつつ経費節減に努めます。

資料「基本使用料算出表」

基本使用料算出表

対象施設名称	設置年度	経過年数	対象施設面積(ア)	施設全体面積(イ)	年間開館時間(ウ)	利用者数(エ)	所管課	作成者	内線等
(単位:円)									
施設の整備にかかる経費 算出費目	取得価格等	総経費	施設使用期間	単年度経費	算出根拠等				
経費									
建設費		0	80	0					
除却費		0	80	0					
国庫補助金		0	80	0					
その他		0	80	0					
施設の整備にかかる経費(A)				0					円
施設の運営にかかる経費 算出費目	決算額	決算額	決算額	3か年決算額※	算出根拠等				
1 賃金等				0					
2 需用費				0					
3 役員費				0					
4 委託料				0					
5 使用料及び賃借料				0					
6 備品購入費				0					
7 修繕費(工事請負費)				0					
8 その他費用				0					
職員人件費				0					
決算額計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
施設原価(D) (A)+(C)	円	単位当たり の原価(E)		#DIV/0!		利用者負担割合(F)		#DIV/0!	
				(E) × (ア) ÷ (イ) ÷ (ウ) または (D) ÷ (エ)				#N/A	
				施設の運営にかかる経費 (Bの平均)(C)				基本使用料 (E) × (F)	
								(10円未満切り捨て)	

(参考) 施設原価算出費目の対象

(1円未満切り捨て)

施設の運営にかかる経費	1 賃金等(嘱託・臨時職員等の賃金及び社会保険料等の実績)	建設費	建設工事費、設計費、監理費
	2 需用費(消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、修繕料等)※大規模・中規模改修は除く	除却費	解体工事費等
	3 役員費(通信運搬費、火災保険料等)	国庫補助金	建設時の国庫補助金
	4 委託料(施設・設備保守点検、清掃等の委託料等)	その他財源	国庫補助金以外の財源
	5 使用料及び賃借料(パソコン・複写機等のリース料等)		
	6 備品購入費		
	7 修繕費(大規模修繕、増築等、施設の資産価値を上げる工事費は除く)		
	8 その他施設の維持管理、運営に直接必要となる費用(原材料費、負担金等)		
	9 施設におけるサービスに直接従事する正規職員の給与等(職員給料、職員手当(退職手当を除く)、共済費等)		
職員人件費	(注) 該当年度の職員人件費総額に基づき下記の平均単価を用います。 一人の職員がそのほかの業務にも従事する場合は、年間勤務時間数を従事した 実時間で按分するなど、合理的に算出します。 今回は、一全年度6,565,000円で設置していただきました。		

## 優先改革事項における公共施設のあり方の方向性について

(単位：万円)

	公共施設に関する優先改革事項	No.	施設維持管理費 (令和6年度予算)	今後想定される改修費 (R6~R15) 10年間	方向性の内容	方向性の決定時期
1	6温泉の集約、民営化	4	16,313	79,000	集約、民営化	令和7年度末
2	サンコーポラス旭ヶ丘の民営化	5	861	43,000	民営化	未定
3	公立保育園の民営化、配置の見直し	6	1,867	61,000	学校再編の方向性 を踏まえた検討	未定
4	コミュニティセンターの施設数と人員体制の見直し	23	4,742	175,000	施設数	未定
5	市民活動センターと中央公民館の組織・機能の統合	24	1,323	0	組織・機能の統合	令和7年度末
	(中央公民館)		2,083	69,000		
6	小学校の再編（規模・配置の検討）	25	10,394	850,000	再編数	令和7年度末
7	市民館の複合化の促進と売却	29	23,222	135,000	未定	令和8年度末
8	総合博物館の建物維持の必要性、必要機能の精査	30	1,728	84,000	建物維持の必要性	令和8年度末
9	スケートセンター・ゴルフ練習場の施設維持、運営方法の検討	31	5,424	106,933	存廃	令和7年度夏

※実際には、指定管理者の公募を令和7年5月には行うため、  
令和6年度末には方向性の決定が必要。

○上記の表より、方向性の決定を最も早く行う必要があるスケートセンターを審議事項としたい。



6財第43号  
令和6年(2024年)6月4日

茅野市行財政審議会

会長 小平 淳 様

茅野市長 今井 敦

### 諮問書

茅野市行財政審議会設置条例(平成31年茅野市条例第1号)第2条の規定により、下記の件について、茅野市行財政審議会のご意見を伺いたく諮問いたします。

#### 記

##### 1 諮問事項

茅野市国際スケートセンター(NAO ice OVAL)の存廃について

##### 2 諮問理由

茅野市国際スケートセンター(NAO ice OVAL)は、平成元年度に建築し、35年が経過しました。多くのトップスケーターを輩出する一方で、スケートセンターの利用者数は平成4年度の約14万人をピークに年々減少し、令和5年度の利用者数は3万人を割り込んでしまいました。燃料高騰などの影響も受け、運営費は年々増加しています。また、温暖化の影響でオープン日を遅らせるなどにより営業日数や営業時間の短縮がされている状態です。施設の老朽化に対応するには、今後10億円以上の改修費用が見込まれています。このような状況の中で、スケートセンターの存廃について諮問するものです。

## スケートセンターの現状と課題について

## 1 施設の概要

## 茅野市運動公園国際スケートセンター建設費用

平成元年建築

①茅野市工事費 380,538,700 円

②スケートセンター増工分  
(茅野市開発公社発注) 426,785,885 円③ゴルフ練習場増設分  
(茅野市開発公社発注) 517,354,155 円

計 1,324,678,740 円

- ・400mスピードリンク (幅 16m)
- ・初心者リンク 24m×60m
- ・テントハウス (大)
- ・ // (小)
- ・管理棟 (鉄筋コンクリート 2階建て)
- ・夜間照明灯 6基
- ・ゴルフ打席棟

## 2 愛称 NAO ice OVAL (2018～2027 商標登録)

2018 平昌五輪において小平奈緒選手がスピードスケート 500m金メダル、1000m銀メダルの栄誉と功績を記念して愛称を募集し、302 点の応募があった。

愛称には、スケートセンターを利用する子どもたちが小平選手を目標にオリンピックを目指し、スケートを通じて「たくましくやさしい夢のあるこども」に育ててもらおうこと。また、小平選手が幼少期に練習したスケートセンターに多くの人が集い、スケートを通じた交流が行われ、スケート文化の輪がさらに大きくなっていくことを願って命名された。

平成 30 年 (2018 年) 8 月 1 日、市制施行 60 周年記念式典に併せ、小平選手への市民栄誉賞贈呈とともに、愛称発表を行った。

## 3 スケートセンターの貢献

## ・トップアスリートの輩出

オリンピック選手 10 人

田中千景、篠原祐剛、上原三枝、野明弘幸、牛山貴広、外ノ池亜希、吉井小百合、名取英理、小平奈緒、小池克典

1998 長野冬季大会以降 7 大会連続出場

その他、世界選手権やワールドカップなどの国際大会や全国大会にも多数出場している。

## ・地域文化としてのスケートの伝承の場

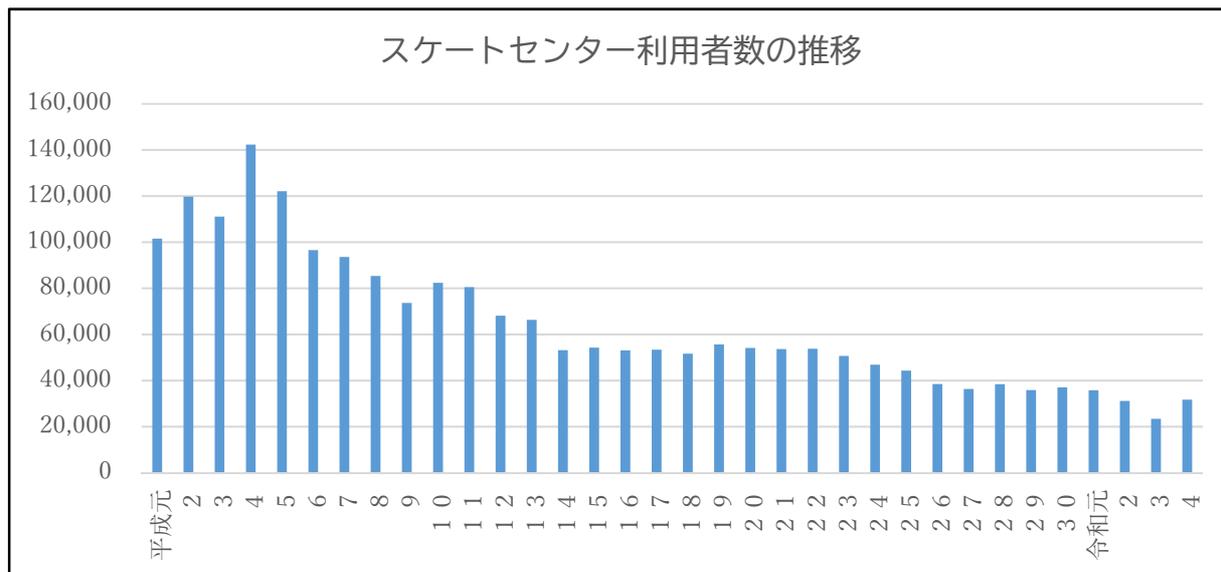
「スケートは地域の文化」という市民意識の醸成。

子どもたちにスケートを体験できる場の提供。

広報ちの R5.11 号巻頭特集を参照。【資料 5-2】

## 4 スケートセンターの現状について

### ①スケートセンター利用者数の状況



年度	年間入場者数	内訳			
		一般入場者数	市内学校授業	市外学校授業	大会教室等
H30	37,020	23,233	6,856	3,215	3,716
R1	35,762	21,047	6,934	2,895	4,886
R2	31,101	19,342	6,426	2,986	2,347
R3	23,389	15,296	4,185	2,075	1,833
R4	31,707	19,523	6,313	2,985	2,886
R5	29,573	16,233	6,409	2,724	4,207



#### メインユーザー

1. 小学校授業 …… 1シーズンの授業の回数  
北山小 3回、泉野小・金沢小 1回、その他小学校 2回
2. スケートクラブ …… 茅野市内：約 120人 市外：約 90人

#### 小学校授業について

教職員の指導の問題 …… 教職員がスケートを教えることができていない現状

### ②競技会等実施状況

過去には全日本スピードスケート選手権大会、全日本ジュニアスピードスケート選手権大会等の全国大会が開催された経過があるが、近年は大会基準を満たしていないこと等により開催できない状況にあり、諏訪地域及び茅野市民が対象の競技会が大半となっている。

③スケートセンター営業日 (規則 11/23～2月第3日曜日)

年度	開始日	終了日	日数	備考
H30	H30.11.23	H31.2.17	87	
R1	R1.11.23	R2.2.16	86	
R2	R2.11.28	R3.2.14	79	暖冬によりオープン日延期。
R3	R3.11.27	R4.1.27	62	暖冬によりオープン日延期。 R4.2.13 終了予定だったが、感染症蔓延防止措置(R4.1.28～2.20)により繰上終了。
R4	R4.11.23	R5.2.12	82	オープン日に小平奈緒さん来場イベントを開催したが降雨。その後、10日程度は完全営業できず。
R5	R5.12.1	R6.2.18	80	オープン日を事前に延期。



暖冬の影響・・・屋外施設のため暖冬の影響が直撃

8℃以下の環境下で製氷できる設計であるが、近年は日中に10℃を超える機会が増えている

- ①営業期間の短縮化
- ②昼間の営業休止の増加（リンクの融解、降雨）・・・別紙【資料5-3】参照
- ③冷凍機の機能低下と設計温度超過

④改修・修繕履歴

改修・修繕の履歴一覧は別紙【資料5-4】参照。

茅野市分 35年間 総額 363,474,423円

※1 平成元年度～平成17年度の間は茅野市開発公社により改修・修繕を実施

※2 1件200,000円未満の小規模修繕については指定管理者が負担（協定書）

⑤指定管理者収支状況

契約期間：令和3～7年度（5年契約）

令和5年度

(株)パティネレジャー

	ゴルフ	プール	スケート	指定管理 委託料	計
収入	14,218,130	5,348,800	14,014,080	52,000,000	85,581,010
支出	29,230,764	10,952,153	54,019,999	—	94,202,916
収支	-15,012,634	-5,603,353	-40,005,919	52,000,000	-8,621,906

※燃料費高騰分の補助金 6,177,000円（令和5年度末支給済み） → -2,444,906

令和4年度

(株)パティネレジャー

	ゴルフ	プール	スケート	指定管理 委託料	計
収入	18,245,000	3,849,700	14,460,160	52,000,000	88,554,860
支出	22,053,781	12,344,579	58,111,405	-	92,509,765
収支	-3,808,781	-8,494,879	-43,651,245	52,000,000	-3,954,905

※令和5年6月補正予算にて補助金 3,900,000 円支給済み → -54,905

令和元年度（コロナ禍前）

(株)パティネレジャー

	ゴルフ	プール	スケート	指定管理 委託料	計
収入	16,158,484	5,801,300	14,513,740	49,958,333	86,431,857
支出	15,726,438	13,710,885	56,170,008	-	85,607,331
収支	432,046	-7,909,585	-41,656,268	49,958,333	824,526



スケートセンターの単年度収支を黒字化するには収入を4倍にする必要がある。

現状の料金体系

	小・中学生	高校・大学	一般	付添
1回券	400円	600円	800円	100円
回数券（11枚）	4,000円	6,000円	8,000円	1,000円
期間券	市内小中学生 10,000円 市外小中学生 12,000円	15,000円	30,000円	3,000円
専用貸切	1時間 30,000円			

【指定管理者の事業】 スケート靴レンタル：500円

4倍にした料金体系

	小・中学生	高校・大学	一般	付添
1回券	1,600円	2,400円	3,200円	400円
回数券（11枚）	16,000円	24,000円	32,000円	4,000円
期間券	市内小中学生 40,000円 市外小中学生 48,000円	60,000円	120,000円	12,000円
専用貸切	1時間 120,000円			

【指定管理者の事業】 スケート靴レンタル：2,000円

⑥その他の費用

借地料（年間）

※都市計画課

スケートセンター内	2,497,040 円
駐車場	3,418,800 円
計	5,915,840 円

累計：約 2 億 1 千万円（35 年間）

スケートセンター上下水道料

1 シーズン 約 180 万円 ※スポーツ健康課

（次ページへ続く）

## ⑦施設の老朽化による改修・整備

令和4年度に行った公園施設長寿命化計画の予備調査により以下の4点が優先的な改修対象の項目となった。

・舗装改修（不陸整正）	100,089,000 円（切削オーバーレイ工法）
・冷媒配管設備更新（地下配管）	212,212,000 円
・冷却管（アイスパネル）更新	122,430,000 円
・夜間照明設備改修（LED化）	164,417,000 円
小計	599,148,000 円 ①

令和5年度に行った公園施設長寿命化計画の策定のために実施した健全度判定の結果

健全度判定（総合判定）について

A：全体的に健全（緊急補修の必要性なし）

B：全体的に健全だが、部分的に劣化が進行（緊急補修の必要性なし）

C：全体的に劣化が進行（利用持続するためには部分補修、もしくは更新）

D：全体的に顕著な劣化（利用禁止あるいは緊急補修、もしくは更新）

【スケートセンター】

・地下通路	C判定	4,031,000 円	舗装 C判定 冷媒配管 C判定 冷却管 C判定 照明設備 B判定
・テント小	C判定	38,990,000 円	
・テント大	B判定	131,430,000 円	
・管理棟	B判定	12,820,000 円	
・その他	B判定	1,153,000 円（観覧席階段、外灯2基）	
小計		188,424,000 円 ②	

【ゴルフ練習場】

・ゴルフ打席棟	B判定	150,220,000 円
・ゴルフネット張替		100,000,000 円
（支柱はB判定、ネットは判定非対象）		
小計		250,220,000 円 ③

その他

冷凍機 耐用年数を超過している。

1台 20,000,000 円×6台=120,000,000 円 ④

現在価格：1台 約6,000万円



- ・今後もスケートセンターを持続可能にしていくには6～11億円が必要
- ・老朽化が顕著であり、急を要する状況

【参考】令和6年度 運動公園施設維持管理費（施設整備費を除く）

173,794,000 円

➡運動公園内の全施設の休廃止を5年以上続ければ捻出できる規模

⑦公園施設長寿命化計画の策定（令和5年度）

- ・計画の策定により、国からの補助金の対象となる（上限1/2補助）
- ・改修内容によっては補助対象外となる可能性あり。
- ・対象経費の上限1/2補助だが、R4実績は30%程度の補助率。

茅野市公園施設長寿命化計画（R6～R15）・・・運動公園分

R6	総合体育館照明LED化及びメインアリーナ天井改修 総合体育館中央トイレ改修
R7	野球場改修工事一式（R10国スポ開催対応）
R8	陸上競技場第3種公認更新工事・・・更新するかは未決定
R9	スケートセンター舗装工事
R10	スケートセンター冷媒配管更新 広場野球場LED化工事
R11	スケートセンター冷却管更新 自由広場外周フェンス改修工事 自由広場ダッグアウトベンチ改修工事
12	スケートセンターLED化工事 スケートセンター小テント改修工事 スケートセンター地下通路ほか改修工事
13	陸上競技場第3種公認更新
14	総合体育館外壁ほか改修工事
15	スケートセンター大テント改修工事 スケートセンター管理棟改修工事 子どもの遊び場複合遊具更新

※当該計画については、施設の統廃合などにより計画の変更もありうる旨の付記あり。

## 5 スケートセンターの今後の方向性決定のスケジュールについて

現行の指定管理契約 期間 : 令和3年度～令和7年度(5年間)  
対象施設: スケートセンター、ゴルフ練習場、プール

令和8年度以降の指定管理に向けたスケジュール

令和7年5月頃 公募開始

夏頃 業者選定の審査会

11月 12月議会に業者選定の議案の上程



令和6年度末には公募要項(仕様書)を作成する必要があるため、  
今冬には一定の方向性を決める必要がある。

岡谷市は令和7年度中に屋外スケートリンクの存廃について一定の結論を出すとの報道有り。

## スケートセンターの今後について

### 選択肢

#### A案 維持（市営）

①大規模改修の着手

②財源確保

- ・ネーミングライツ → 愛称の存在
- ・クラウドファンディング（ふるさと納税）
- ・企業版ふるさと納税
- ・その他

③利用者数と利用料収入の増加に向けた取組み（スケートの普及）

- ・分割していくにしても数千万円規模が長期間継続
- ・分割不可な改修内容あり

#### B案 移管、共同運営化

①県営化

②諏訪広域運営化

- ・設置責任
- ・他自治体からの逆提案により負担増の懸念

#### C案 民間譲渡

譲渡先の調査は未実施

#### D案 致命的な状態になるまでは存続

営業可能な限り存続するが、大規模改修は行わない

#### E案 廃止

①令和7年度末に廃止（現行の指定管理期間）

②令和8年度末に廃止（現行の指定管理期間を1年更新）

③令和9年度以降に廃止

#### F案 その他

【参考】行財政審議会からの提言書（R5.11）

- ・スケートセンターや陸上競技場の広域運営の検討
- ・スケートセンターについては廃止も検討

City Public Relations Magazine

茅野市広報紙  
広報ちの

12

令和5年  
2023

NO.954

# CHINO

●特集

チノシノイノチ

茅野市のスケート文化

●掲載内容

令和5年度 上半期の財政状況

チノシノイノチ  
親から子へ 人から人へ

# 茅野市のスケート文化

茅野市にはスケート授業や校庭リンクがあり、古くから地域にスケート文化が根付いています。そこには、スケートに携わる地域の力々の強い思いがあります。

## 1 気候を活かした天然リンク

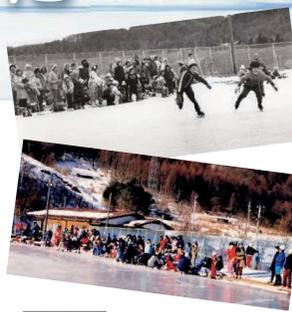
茅野市をはじめとする諏訪地域は、日本海側に比べて積雪量が少なく、標高が高く湖が凍る時期が長いことから、スケートが盛んに行われてきました。明治36年（1903年）頃から田んぼや湖でのスケートが始まり、昭和になると、学校の校庭に水を張って凍らせる「校庭リンク」が作られるようになります。地域にスケート文化が根付いていきました。

## 2 スケート靴の進化

高価であった靴スケートの代わりに、下駄に金属製のプレートを組み合わせた「下駄スケート」（通称「鉄こぶ」）が誕生しました。厚い鉄の塊のような刃が特徴です。

明治41年（1908年）頃には、諏訪湖で下駄スケートによるスケート大会が開催されています。安価な下駄スケートは、ほとんどの家庭に

手を指す子どもたちやスケートを愛する人たちが集い、スケート文化の発展につながってほしいという願いが込められたこのリンクからは、小平奈緒さんをはじめ、世界で活躍する多くの選手を輩出しています。——小平奈緒さん「このリンクとともに成長してきた思い出があります。」



動画で配信中



懐かしい写真とともにお届けします。

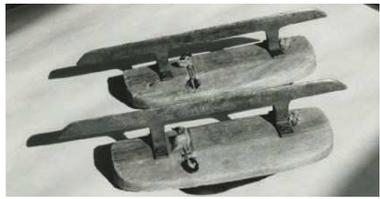


## チノシノイノチ



インタビューを通じて茅野市の魅力を紹介。これまでに「御射鹿池」「八ヶ岳蕎麦切りの会」「読書の森 読りーむ in ちの」などを特集。バックナンバーはこちらから。

「諏訪湖一周スケート大会」  
明治41年（1908年）撮影。第1回諏訪湖一周スケート大会の様子。背後に中央線を走る汽車も見える。  
出典：みんなで作る下諏訪町デジタルアルバム（シロトリ写真館）



「下駄スケート」  
カナヤマ式下駄スケート。明治39年（1906年）諏訪地方最初の下駄スケート。一足30銭（約3,000円）ほどで売り出された。外国製の靴スケートは、平均15円（今の約25万円）だった。  
所蔵：下諏訪町立諏訪湖博物館・赤彦記念館  
出典：みんなで作る下諏訪町デジタルアルバム（下諏訪町立諏訪湖博物館・赤彦記念館）



「下駄スケートをする子供たち」  
大正14年（1925年）～昭和初期撮影。子どもたちにとって、スケートは身近な娯楽だった。どの家庭にも、スケート靴があった。  
出典：みんなで作る下諏訪町デジタルアルバム（下諏訪町立諏訪湖博物館・赤彦記念館）

## まさに“神”技! 校庭リンク作り ~金沢小学校 ver.~

### 1 11月初旬 落ち葉拾い、地ならし



落ち葉はスケートの刃を傷つけやすく、氷が溶けやすくなるため、落ち葉拾いは重要な作業。

### 2 11月下旬 水入れ、リンクづくり



校庭中央に「水取り入れ口」、周囲に「防風ネット」を設置する。水取り入れ口だけだと波が立ち、水面が凍らないため、周りに「波消し板」を設置する(写真左)。水を張り、氷が張ったらリンク中央が盛り上がるのを防ぐ緩衝帯を作る(写真右)。

水取り入れ口

### 3 12月下旬~1月末 水撒き

気温がマイナス5度以下になるのを目安に「水撒き」が行われ、氷を徐々に厚くする。天然リンクはヒビが入るため、濡らした雪を詰めてヒビを補修する(写真右)。機械は使わず、すべて人力。「水を撒いた氷上は非常に滑りやすいため、撒いた水の上には乗らないように、後退しながら水撒き作業にあたります。」(写真左)

### 4 1月上旬 リンク開き



大会前には「雑巾がけ」を行い、リンクを滑らかにする。写真は、タンクから出る水を浸した毛布で雑巾がけ作業をする様子。



#### 4 若手指導者が繋ぐスケート文化

茅野市スケート協会では、「教える人がいないと子どもたちが育たない」と、地域で育った若手指導者の育成に主眼を置いています。

―宮川小学校スケートクラブ 堀あかりコーチ「必ずしも金メダルやオリンピックを目指さなくてもよいと思います。どうしたら速くなるかを考えることを大切にしていきたいです。」

#### 5 リンク作りの“神”

スケートの盛んな茅野市ですが、少子化によるスケート人口の減少や温暖化によるリンク作りの難しさなどの課題も抱えています。平成元年(1989年)以降、茅野市運動公園国際スケートセンターの開設に伴い、校庭リンクを有する学校は激減しました。現在は、泉野小学校と金沢小学校で校庭リンクが地域の人々によって作り続けられています。

校庭リンク作りは、11月に校庭の落ち葉拾いをするところから始まります。11月下旬から地ならしをし、水を表面に張り、リンク中央が盛り上がるのを防ぐ緩衝帯を作ります。気温が下がると、水撒きや雑巾がけと呼ばれるリンクを厚く平らにする作業が每晚続けられ、1月上旬にリンク開きを迎えます。

―金沢体育協会 伊東秀樹さん

「日々の作業は辛いですが、(整備した)リンクを見て、子どもたちが、体協まじ神」と言ってくれたそうです。子どもたちが嬉しそうに滑っている姿を見られるからこそ、続けられるのだと思います。」

#### 6 市民スポーツ「スケート」

諏訪地域の小学校では冬になるとスケート授業があります。そのため、諏訪地域で育った市民のほとんどは大人になってもスケートを滑ることができず。

毎年1月下旬に開催される諏訪地方スケート大会は、多くの世代の選手が出場する大会です。開催回数72回の歴史ある大会であり、諏訪地域のスケート文化の原点とも言えます。

―小平奈緒さん「まちや人が元気になるきっかけをスケートが作ってくれたらいいと思います。」

#### 7 世代を超えて受け継がれるスケート文化

地域に根を張り、人々をつなぎ合わせてきた茅野市のスケート文化。これからも親から子へ、人から人へと世代を超えて受け継がれていきます。

## 突撃インタビュー! スケートまるまる

### Q1. 始めたきっかけは?

物心ついた頃には、スケートをしていた。

- ・保育園の頃、祖父に連れられて遊び始めた。
- ・自宅の前に校庭リンクがあったため、保育園の頃には氷の上に立っていた。
- ・クラスの大半がスケートクラブに入部していて、入部しないとイケないと思った。

スケートにまつわる“あるある”をスケート経験者に聞きました

### Q2. 魅力を教えて!

辛抱・我慢強く、寒さに強くなる。

- ・全国に友達や知り合いができる。
- ・北海道などの遠征先に行くことができ、その土地の名産物を食べられる。
- ・練習を重ねると、ラップタイムの「感覚」が掴める。
- ・夏場に苦しんだ人ほど、冬の結果につながる。

## スケートあるある

- ・スケート靴を脱ぐと足がジンジンしてしばらく歩けない。
- ・練習中、コーチからは見えないだろうと思われる場所で少し力を抜くが、実は結構見られている。(後で叱られる)
- ・泊まりで行く大会は、友達と旅行気分が楽しい♪
- ・階段を上る時や駅のホームで電車を待っている時、無意識にスケートフォームや足運びをしている。
- ・スピードスケート経験者は、フィギュアの靴で滑るのが苦手。

### スケート年表

茅野市のスケート史をまとめました。



## スケートを“繋ぐ”人

インタビュー全編は動画でご覧いただけます



平昌 2018 冬季オリンピック  
スピードスケート女子 500m 金メダリスト  
小平 奈緒さん(茅野市出身、相澤病院所属)  
「身近な人がみんなスケートを経験していることがスケートを始めるきっかけとなりました」



- 1 茅野市のスケートリンクで育った地元の若手指導者が指導する姿も多く見られる。宮川小学校スケートクラブ 堀あかりコーチ「スケートを楽しんで滑ってもらえるように役に立てたらと思います」
- 2 金沢小学校校庭リンクを守り続ける、リンク作りの“神” 金沢体育協会 伊東秀樹さん「子どもたちが継いでくれることを願っています」
- 3 世界最高齢スピードスケーター 丸茂伊一さん(茅野市玉川在住)「氷が張ればどこでも滑っていた。滑る楽しさは格別」。今もお、記録への挑戦を続ける 94 歳。
- 4 茅野市スケート協会 池上泰司さん「スケートの活性化はまだ課題がありますが、みんなで意見交換しているところです」



## 令和5年度(2023-2024) スケートセンター 営業休止状況

	R5	休止時刻	再開時刻	休止時間	理由
1	12月6日	12:00	16:00	4:00	融解
2	12月7日	12:00	16:00	4:00	融解
3	12月8日	12:00	16:30	4:30	融解
4	12月10日	12:00	16:00	4:00	融解
5	12月11日	12:00	17:00	5:00	融解
6	12月12日	12:00	18:00	6:00	降雨
7	12月13日	12:00	15:45	3:45	融解
8	12月15日	10:00	16:00	6:00	降雨
9	12月16日	8:30	20:30	12:00	降雨
10	12月31日	8:30	13:00	4:30	降雨
11	1月4日	8:30	10:00	1:30	降雨
12	1月5日	13:00	16:00	3:00	融解
13	1月15日	8:30	9:00	0:30	積雪
14	1月18日	8:30	17:00	8:30	融解
15	1月19日	13:00	16:00	3:00	融解
16	1月20日	18:00	20:30	2:30	降雨
17	1月21日	8:30	16:30	8:00	降雨
18	1月22日	13:00	18:00	5:00	融解
19	1月23日	11:30	16:20	4:50	融解
20	1月30日	13:00	16:30	3:30	融解
21	1月31日	13:00	16:00	3:00	融解
22	2月1日	12:00	16:30	4:30	融解
23	2月5日	11:00	20:30	9:30	積雪
24	2月6日	12:00	16:00	4:00	積雪
25	2月10日	13:00	16:00	3:00	融解
26	2月11日	14:00	16:30	2:30	融解
27	2月12日	13:00	16:45	3:45	融解
28	2月13日	12:00	18:00	6:00	融解
29	2月14日	12:00	18:00	6:00	融解
30	2月15日	12:00	20:30	8:30	降雨
31	2月16日	12:00	18:00	6:00	融解
32	2月17日	12:00	18:00	6:00	融解
				融解	21
				降雨	8
				積雪	3

令和4年度（2022-2023） スケートセンター 営業休止状況

	R4	休止時刻	再開時刻	休止時間	理由
1	11月24日	8:30	18:30	10:00	融解
2	11月25日	8:30	18:00	9:30	融解
3	11月26日	11:00	18:00	7:00	融解
4	11月27日	8:30	18:30	10:00	融解
5	11月28日	8:30	18:30	10:00	融解
6	11月29日	8:30	20:30	12:00	降雨
7	11月30日	8:30	20:30	12:00	降雨
8	12月1日	8:30	20:30	12:00	融解
9	12月2日	8:30	20:30	12:00	融解
10	12月3日	12:00	18:00	6:00	融解
11	12月4日	12:00	18:00	6:00	融解
12	12月6日	12:00	16:00	4:00	融解
13	12月7日	12:00	16:00	4:00	融解
14	12月8日	12:00	16:30	4:30	融解
15	12月9日	12:00	16:15	4:15	融解
16	12月10日	12:00	16:45	4:45	融解
17	12月13日	8:30	14:00	5:30	降雨
18	12月22日	8:30	14:00	5:30	降雨
19	1月27日	13:00	16:00	3:00	積雪
20	2月6日	12:00	17:00	5:00	融解
21	2月8日	12:00	16:00	4:00	融解
22	2月10日	12:00	20:30	8:30	積雪
23	2月11日	8:30	17:00	8:30	融解
24	2月12日	12:00	17:00	5:00	融解
25	2月14日	12:00	16:00	4:00	融解
26	2月16日	12:00	16:00	4:00	融解
27	2月17日	12:00	17:00	5:00	融解
28	2月18日	12:00	15:30	3:30	融解
29	2月19日	8:30	20:30	12:00	降雨
				融解	22
				降雨	5
				積雪	2

## 茅野市国際スケートセンター

## 茅野市発注分 改修・修繕履歴

実施年	工事・修理名	金額
H7	舗装補修工事	18,189,800
	小計	<b>18,189,800</b>
H12	審判員控室ハウストイレ設置	452,025
	冷凍機エンジンオーバーホール	2,198,700
	小計	<b>2,650,725</b>
H17	テントハウス張替工事	13,965,000
	小計	<b>13,965,000</b>
H18	冷凍機オーバーホール	2,415,000
	リンク巾木補修工事	295,000
	氷上め用巾木整形及び塗装工事	535,500
	各種ポンプオーバーホール	2,677,500
	冷凍機エンジン交換工事	19,950,000
	3号冷凍機オーバーホール工事	1,732,500
	小計	<b>27,605,500</b>
H19	温水循環ポンプオーバーホール工事	483,000
	ジャッジ台転倒防止工事	218,400
	冷凍機エンジン交換工事	29,977,500
	冷凍機オーバーホール工事	1,680,000
	小計	<b>32,358,900</b>
H20	地下通路テント張替工事	493,500
	コンクリートコア抜き掘削工事	388,500
	サブヘッター補修交換工事	472,500
	冷凍機ガス漏れ修理工事	412,650
	水銀灯ランプ交換工事	315,000
	タイム計測配線工事	472,500
	冷凍機エンジン部品交換工事	774,994
	冷凍機オーバーホール工事	4,309,902

	テントハウス改修工事	1,575,000
	冷凍機オーバーホール工事	1,453,200
	マット設置工事	819,000
	<b>小計</b>	<b>11,486,746</b>
H21	冷凍機エンジン交換工事	393,800
	冷凍機バルブ交換等修理工事	478,500
	テントハウス結露防止工事	1,680,000
	<b>小計</b>	<b>2,552,300</b>
H22	冷凍機エンジン部品交換工事	786,759
	製氷設備整備工事	4,158,000
	<b>小計</b>	<b>4,944,759</b>
H23	冷凍機エンジン部品交換工事	398,922
	製氷設備整備工事	4,158,000
	機械室屋根改修工事	4,410,000
	<b>小計</b>	<b>8,966,922</b>
H24	製氷冷凍機ターボチャージャアセンブリ取替工事	463,361
	高圧引込開閉器他更新工事	496,650
	製氷設備整備工事	63,000,000
	<b>小計</b>	<b>63,960,011</b>
H25	舗装補修工事	1,690,500
	製氷冷凍機ターボチャージャアセンブリ取替工事	432,201
	機械室小メーター取替工事	66,150
	冷凍機ブラインポンプ修理工事	493,500
	管理棟ガス給湯器交換工事	265,650
	<b>小計</b>	<b>2,948,001</b>
H26	擁壁補修工事	1,350,000
	ターボチャージャー工事	375,414
	製氷設備改修工事	25,488,000
	ブラインポンプ工事	885,600
	<b>小計</b>	<b>28,099,014</b>
H27	擁壁補修工事	1,816,560

	高圧カットアウトスイッチ更新工事	434,160
	自動ドア改修工事	250,000
	高圧真空遮断器更新工事	494,640
	アンプ工事	334,800
	高圧進相コンデンサ更新工事	486,000
	製氷冷凍機ターボチャージャアセンブリ取替工事	447,217
	製氷冷凍機ターボチャージャアセンブリ取替工事	410,497
	ブラインポンプモーター交換	853,200
	<b>小計</b>	<b>5,527,074</b>
H28	電灯盤更新	496,800
	テント補修	291,600
	擁壁補修工事	1,710,720
	スポーツプリンター更新	748,440
	<b>小計</b>	<b>3,247,560</b>
H29	冷凍機ユニット1号機排気管系統交換設置工事	1,987,200
	擁壁補修工事	1,771,200
	ウォームアップ施設屋根膜張替工事	32,400,000
	管理棟男子トイレ様式化のための電源工事	93,960
	管理棟男子トイレ様式化工事	452,736
	<b>小計</b>	<b>36,705,096</b>
H30	機械室外壁改修工事	8,154,000
	スケートセンター玄関入口屋根改修工事	6,220,800
	管理棟屋根補修工事	481,680
	場内看板照明設置工事	493,560
	ロータリー前看板照明設置工事	203,040
	愛称看板設置工事	4,294,080
	冷凍機オーバーホール工事	1,587,600
	冷凍機エンジンオーバーホール委託業務	3,882,967
	入口ロータリー舗装補修工事	2,257,200
	駐車場試掘工事	248,400
	花壇撤去	496,800

	擁壁補修工事	2,203,200
	小計	<b>30,523,327</b>
R1	冷凍機オーバーホール	2,716,200
	冷凍機エンジンオーバーホール	6,882,967
	スケート選手パネル追加工事	133,650
	小計	<b>9,732,817</b>
R2	冷凍機オーバーホール	1,485,000
	冷凍機エンジンオーバーホール	4,483,820
	管理棟屋根等改修工事	22,220,000
	小計	<b>28,188,820</b>
R3	冷凍機オーバーホール	1,485,000
	冷凍機エンジンオーバーホール	4,483,820
	展示コーナー設置工事	242,109
	小計	<b>6,210,929</b>
R4	冷凍機オーバーホール	1,485,000
	冷凍機エンジンオーバーホール	4,656,322
	地下タンク内面コーティング工事	2,131,800
	小計	<b>8,273,122</b>
R5	水準測量委託	495,000
	冷凍機コンデンサーレシーバ更新工事	6,490,000
	小計	<b>6,985,000</b>
R6	高圧受変電設備更新 設計・監理	493,000
	高圧受変電設備更新工事	9,860,000
	小計	<b>10,353,000</b>
	合計	<b>363,474,423</b>

～ まちづくりにあなたの声を ～

## 《茅野市 公共施設のあり方に関するアンケートへのご協力のお願い》

茅野市長 今井 敦

日頃から、茅野市のまちづくりにご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

茅野市は、昭和50年代から平成初期にかけて市民サービスの向上と都市機能の充実のため多くの公共施設を整備しました。これらの施設は老朽化が進むとともに、急激な人口減少と少子高齢化が進むなか、公共施設に対する住民ニーズの変化もあり活用されていない公共施設や、管理運営面でさらに工夫が必要な公共施設があるなど多くの課題を抱えています。

本アンケート調査は、市民の皆様の公共施設に対する意識や利用状況をお聞かせいただき、今後の方向性や公共施設の再編を検討するにあたっての基礎資料とすることを目的に、住民基本台帳から無作為に選んだ3,000人の市民の皆様に、回答へのご協力をお願いしております。調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださるようお願い申し上げます。

### ●●● ご記入にあたって ●●●

- ① 封筒の宛名の方が回答対象となります。**必ず「宛名のご本人」様**がご記入ください（ご本人のご意向を他の方が代筆しても構いません）。
- ② 調査は無記名で行い、統計的に処理されます。個人が特定されることはありません。率直なご意見をお書きください。
- ③ **インターネットでも回答を受け付けています。**インターネットで回答した場合に、調査用紙の返送は**不要**です。回答の重複を防ぐため、インターネット回答用の番号を付していますが、個人を特定するものではありません。
- ④ 設問は全部で33問で、所用時間は25分程度です。  
答えづらい設問もあるかと思いますが、直感でお答えいただき、なるべく全ての設問にお答えください。

### ◆ご回答受付期間：**令和6年〇月〇日（〇）**まで

同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、ポストにご投函ください。  
なお、インターネットでの回答は下記 URL 又は右の二次元コードにアクセスし、「**回答する**」をクリック後、以下の**インターネット回答用番号**を入力してください。

QRコード

#### ▼インターネット回答用の URL

**https://〇〇〇〇〇**

インターネット回答用番号

**【 1 】** ※個人を特定するものではありません

#### 【お問い合わせ先】

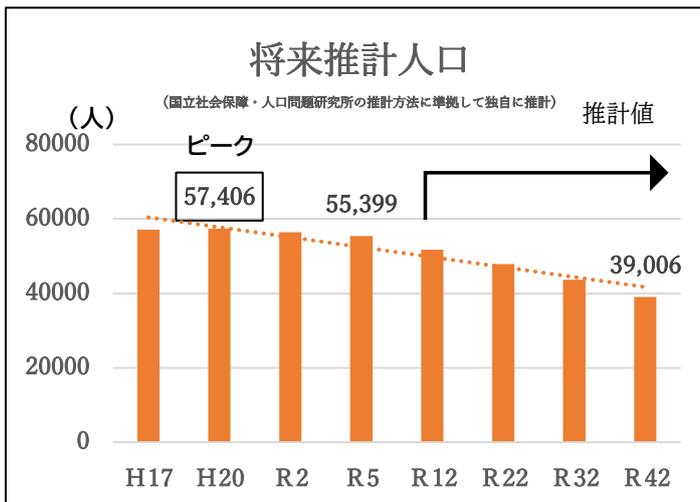
茅野市役所 財政課 行革推進係  
〒391-8501 茅野市塚原二丁目6番1号  
TEL:0266-72-2101 (内線 168)  
Mail:zaisei@city.chino.lg.jp

# 《アンケートにお答えいただく前に茅野市の状況をご確認ください。》

公共施設は市民の日常生活を支え、生活を豊かにするためにあります。この公共施設の運営に係る維持管理費(人件費、光熱水費、管理委託料、賃借料等)は、一部の施設については施設利用者から使用料等を負担していただいておりますが、それだけでは運営することができません。大部分は皆さんの税金を使って運営しています。

## 1 茅野市の公共施設を取り巻く状況

### 市の人口について



茅野市の人口は平成 20 年をピーク(約 57,400 人)に減少に転じています。

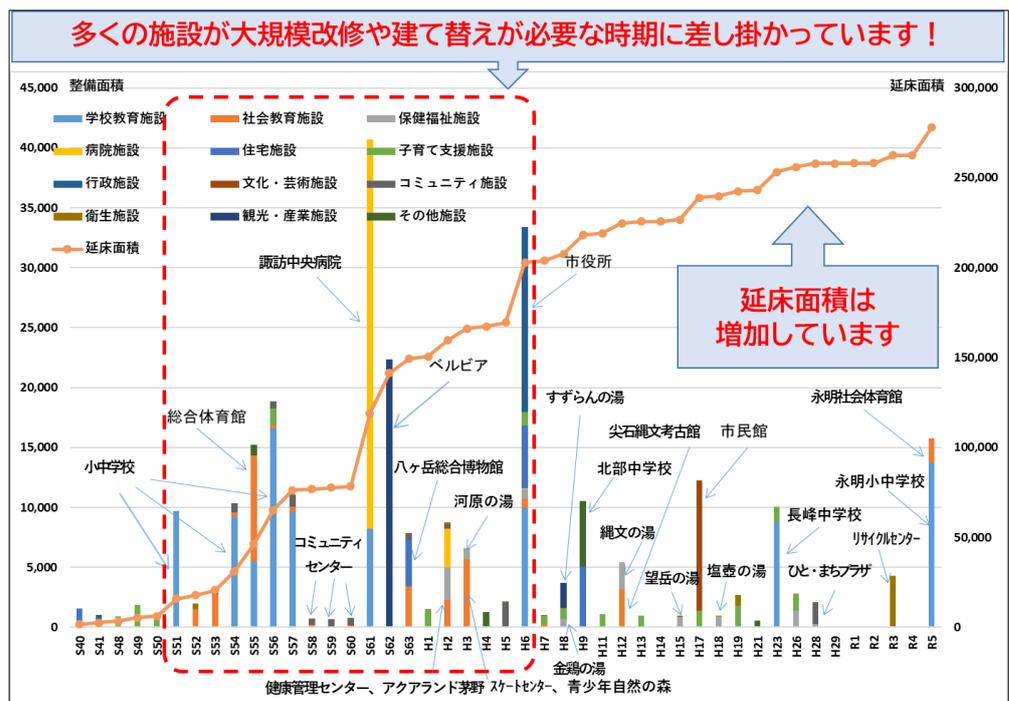
また、茅野市の将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所の推計方法に準拠して独自に推計)によると令和 42 年には約 39,000 人となり令和5年の推計人口約 55,400 人と比較して約 30%減少する見込みです。

少子高齢化の影響は社会保障費の増加や生産年齢人口の減少に伴う税収の減少など、茅野市の財政にも大きな影響を及ぼすと考えられます。

### 公共施設の現状について

現在、茅野市の施設数は 200 施設を超え、これらの施設は、建設から約 40 年～50 年経過し、一層老朽化が進み、大規模改修や建て替えが必要な時期に差し掛かっています。

しかし、人口減少、少子高齢化の現状や財政状況から見て、すべての公共施設を建て替えることは困難です。現在において、公共施設を維持管理するだけでも「年間約 10 億円」の費用がかかっています。



## 公共施設を維持するために必要なお金

現在保有する公共施設を維持し、目標使用年数を 80 年として長寿命化した場合の改修費用をシミュレーションした結果は以下とおりです。

令和 15 年までにかかる長寿命化改修のコスト  
**総額 約 290 億円**

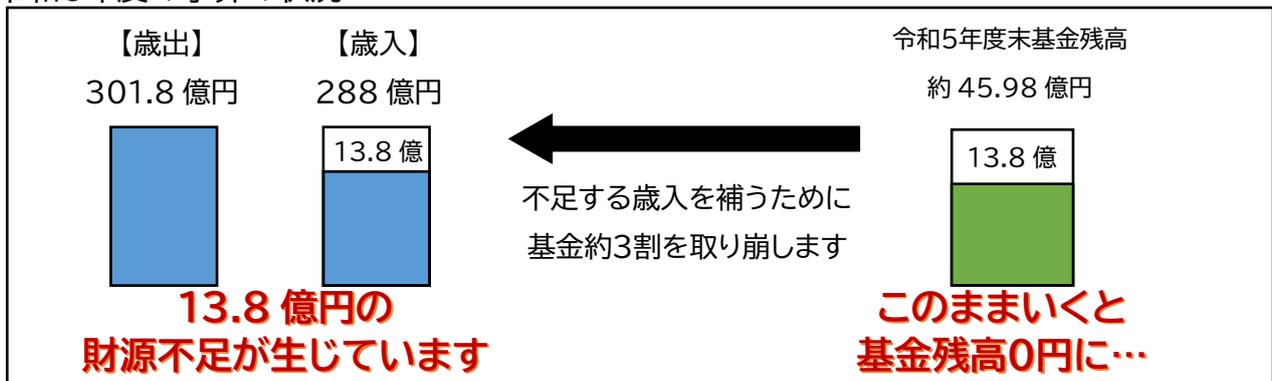
今ある施設を維持するためには多額のお金が必要です。

## 市の財政状況

令和6年度の予算額は、301 億 8 千万円で令和5年度に次ぐ過去2番目に多い予算となりました。歳出(家庭でいうと支出)が歳入(家庭でいうと収入)を大幅に上回っている状況で、基金(家庭でいうと預貯金)を取り崩して事業を行う状態となっています。

基金に余裕があり、一時的な取り崩しであれば大きな問題はありませんが、茅野市の市民一人当たりの基金残高は県内 19 市の中でも1番低い状況となっており、現在の状況が続くと令和8年度には基金残高がなくなってしまう。

### 令和6年度の予算の状況



## 2 公共施設が抱える課題

茅野市が保有する公共施設の老朽化が進むとともに、人口の減少と少子高齢化が同時に進むなか、社会構造や市民ニーズが変化することで、十分に活用されていない公共施設や、効率的な管理運営の面でさらに工夫が必要な公共施設が出てきます。

例えば、少子化によって小中学校や保育園では空き教室が発生する一方、高齢者の増加により保健福祉施設の需要が増えるなど、施設需要や利用形態の変化も見込まれます。

市の財政はこれまで以上に厳しい状況が続くことが予想されるなか、このような状況を踏まえると、今ある施設を将来にわたって現在と同じように維持していくことは非常に難しい状況であり、次世代への大きな負担となってしまいます。

## 3 今後どんなことを考える必要がある？

子どもや孫など次世代の負担を減らすためには、社会的なニーズに合わせ、他の施設との複合化や施設の共同利用、多目的化などにより、住民サービスの水準を落とすことなく施設の量と維持管理費を適切な状態にすることで、持続可能なまちづくりを目指す必要があります。「今まで使っていた施設がなくなる」と言った思い入れや「今までより場所が遠くなる」と言ったデメリットもあるかもしれません。

しかし、限られた財源の中で、将来にわたって安心・安全に施設を使用するためには適切な維持管理が必要であると考えています。

ここからがアンケートになります。

## 1. あなたのことについて

問1 あなたの性別を教えてください(1つに○)。

- |      |      |              |
|------|------|--------------|
| 1 男性 | 2 女性 | 3 その他・答えたくない |
|------|------|--------------|

問2 あなたの年齢を教えてください(1つに○)。

- |          |          |        |        |
|----------|----------|--------|--------|
| 1 20歳代以下 | 2 30歳代   | 3 40歳代 | 4 50歳代 |
| 5 60歳代   | 6 70歳代以上 |        |        |

問3 あなたの職業を教えてください(1つに○)。

- |                           |                        |
|---------------------------|------------------------|
| 1 経営者・会社(団体)役員            | 2 正規社員(団体職員、公務員・専門職含む) |
| 3 非正規社員(派遣社員、パート・アルバイト含む) | 4 自営業・個人事業主(農業含む)      |
| 5 学生(予備校含む)               | 6 家事専業(主婦・主夫)          |
| 7 無職                      | 8 その他( )               |

問4 世帯構成を教えてください(1つに○)。

- |                  |          |             |
|------------------|----------|-------------|
| 1 単身世帯           | 2 夫婦のみ   | 3 二世帯同居(親子) |
| 4 三世帯同居(祖父母と親と子) | 5 その他( ) |             |

問5 お住まいの地区を教えてください(1つに○)。

- |        |          |        |        |
|--------|----------|--------|--------|
| 1 ちの地区 | 2 宮川地区   | 3 米沢地区 | 4 豊平地区 |
| 5 玉川地区 | 6 泉野地区   | 7 金沢地区 | 8 湖東地区 |
| 9 北山地区 | 10 中大塩地区 | 11 その他 |        |

問6 お住まいの小学校区を教えてください(1つに○)。

- |          |          |          |          |
|----------|----------|----------|----------|
| 1 永明小学校区 | 2 宮川小学校区 | 3 米沢小学校区 | 4 豊平小学校区 |
| 5 玉川小学校区 | 6 泉野小学校区 | 7 金沢小学校区 | 8 湖東小学校区 |
| 9 北山小学校区 | 10 わからない |          |          |

問7 茅野市には何年くらいお住まいですか(1つに○)。

- |        |         |           |         |
|--------|---------|-----------|---------|
| 1 5年未満 | 2 5年~9年 | 3 10年~19年 | 4 20年以上 |
|--------|---------|-----------|---------|

## 2. あなた個人の公共施設の利用状況についてお聞きします。

【問8】で○を付けた施設については、以降の【問9】から【問12】にお答えください。

利用状況については災害等による避難、ボランティアや家族の送迎といった場合は除きます。

なお、今後10年間に想定される改修費(令和5年度に使用年数80年でシミュレーションした数値)や年間の維持管理費も参考にお答えください。

市内公共施設	今後10年間に想定される改修費等 (令和6年～令和15年) (単位:万円)	年間の施設維持管理費 (令和6年度予算/人件費を除く) (単位:万円)	【問8】 以下の公共施設の存在を知っているかお聞きします。あなたが知っているすべての公共施設に○をつけてください。  ○がついた施設は右の【問9】から【問12】もお答えください。	【問9】 公共施設の利用頻度について最も近いものに1つに○をつけてください。  <利用頻度> 1. 利用したことがない 2. 過去に利用したことがある 3. 年に1回程度 4. 3か月に1回程度 5. 定期的に利用している	【問10】 あなたの日常生活における、公共施設の必要度について最も近いもの1つに○をつけてください。  <必要度> 1. なくてもよい 2. あれば使う 3. あると助かる 4. なくてはならない	【問11】 これから先の未来を考えて、あなたが茅野市にとって絶対必要だと強く思うすべての公共施設に○をつけてください。	【問12】 今後、廃止を検討していくべきと思うすべての公共施設に○をつけてください。	公共施設
1. 中央公民館	69,000	2,083		1 2 3 4 5	1 2 3 4			中央公民館
2. 図書館	40,000	1,539		1 2 3 4 5	1 2 3 4			図書館
3. 市民館図書室	—	※茅野市民館に含む		1 2 3 4 5	1 2 3 4			市民館図書館
4. 地区分室図書館 (地区コミュニティーセンター内)	—	※地区コミュニティーセンターに含む		1 2 3 4 5	1 2 3 4			地区分室図書館
5. 尖石縄文考古館	0	5,937		1 2 3 4 5	1 2 3 4			考古館
6. ハケ岳総合博物館	84,000	1,728		1 2 3 4 5	1 2 3 4			博物館
7. 神長官守矢史料館	3,000	259		1 2 3 4 5	1 2 3 4			守矢史料館
8. 運動公園野球場	24,146	10,233 (No.8-13 合算)		1 2 3 4 5	1 2 3 4			野球場
9. 運動公園広場野球場	10,632			1 2 3 4 5	1 2 3 4			広場野球場
10. 総合体育館	48,839			1 2 3 4 5	1 2 3 4			総合体育館

市内公共施設	今後想定される 改修費用等(10年間) (単位:万円)	年間の施設維持管理費 (令和6年度予算/ 人件費除く) (単位:万円)	【問8】 以下の公共施設の存在を知っているかお聞きします。あなたが知っているすべての公共施設に○をつけてください。	【問9】 <利用頻度> 1.利用したことがない 2.過去に利用したことがある 3.年に1回程度 4.3か月に1回程度 5.定期的に利用している	【問10】 <必要度> 1.なくてもよい 2.あれば使う 3.あると助かる 4.なくてはならない	【問11】 未来を考えて、あなたが茅野市にとって絶対必要だと強く思うすべての公共施設に○をつけてください。	【問12】 今後、廃止を検討していくべきと思う全ての公共施設に○をつけてください。	公共施設
11. 陸上競技場	18,227	10,233 (No.8-13 合算)		1 2 3 4 5	1 2 3 4			陸上競技場
12. バッティングセンター	2,837			1 2 3 4 5	1 2 3 4			バッティング
13. 焼肉広場	1,290			1 2 3 4 5	1 2 3 4			焼肉広場
14. スケートセンター	106,933	5,424		1 2 3 4 5	1 2 3 4			スケート
15. ゴルフ練習場				1 2 3 4 5	1 2 3 4			ゴルフ
16. 永明寺山公園	—	6,902		1 2 3 4 5	1 2 3 4			永明地山公園
17. 岳麓公園	—			1 2 3 4 5	1 2 3 4			岳麓公園
18. 前宮公園	—			1 2 3 4 5	1 2 3 4			前宮公園
19. 花時公園	—			1 2 3 4 5	1 2 3 4			花時公園
20. 金沢公園	—			1 2 3 4 5	1 2 3 4			金沢公園
21. 弓振公園	—			1 2 3 4 5	1 2 3 4			弓振公園
22. 横内中央公園	—			1 2 3 4 5	1 2 3 4			横内公園
23. 青少年自然の森	79,000	566		1 2 3 4 5	1 2 3 4			青少年自然の森
24. 茅野市高齢者福祉センター 塩壺の湯(ゆうゆう館)	0	4,203		1 2 3 4 5	1 2 3 4			ゆうゆう館
25. アクアランド茅野 (カルチャーセンター)	23,000	16,313 (No.25-32 合算)		1 2 3 4 5	1 2 3 4			アクアランド (カルチャー)
26. アクアランド茅野 (温泉)	28,000			1 2 3 4 5	1 2 3 4			アクアランド (温泉)
27. アクアランド茅野 (プール)				1 2 3 4 5	1 2 3 4			アクアランド (プール)
28. 河原の湯	19,000				1 2 3 4 5	1 2 3 4		

市内公共施設	今後想定される 改修費用等(10年間) (単位:万円)	年間の施設維持管理費 (令和6年度予算/ 人件費除く) (単位:万円)	【問8】 以下の公共施設の存在を知っているかお聞きします。あなたが知っているすべての公共施設に○をつけてください。	【問9】 <利用頻度> 1. 利用したことがない 2. 過去に利用したことがある 3. 年に1回程度 4. 3か月に1回程度 5. 定期的に利用している	【問10】 <必要度> 1. なくてもよい 2. あれば使う 3. あると助かる 4. なくてはならない	【問11】 未来を考えて、あなたが茅野市にとって絶対必要だと強く思うすべての公共施設に○をつけてください。	【問12】 今後、廃止を検討していくべきと思う全ての公共施設に○をつけてください。	公共施設
29. 金鶏の湯	0	16,313 (No.25-32 合算)		1 2 3 4 5	1 2 3 4			金鶏の湯
30. 縄文の湯	0			1 2 3 4 5	1 2 3 4			縄文の湯
31. 望岳の湯	0			1 2 3 4 5	1 2 3 4			望岳の湯
32. 塩壺の湯	9,000			1 2 3 4 5	1 2 3 4			塩壺の湯
33. 駅前ベルビア出張所	—	—		1 2 3 4 5	1 2 3 4			ベルビア出張所
34. 茅野市民館	135,000	23,222		1 2 3 4 5	1 2 3 4			茅野市民館
35. 地区コミュニティセンター	175,000	4,742		1 2 3 4 5	1 2 3 4			コミュニティセンター
36. 地区こども館	—	※地区コミュニティセンターに含む		1 2 3 4 5	1 2 3 4			地区こども館
37. ひと・まちプラザ (ゆいわーく茅野)	0	1,323		1 2 3 4 5	1 2 3 4			ひと・まちプラザ (ゆいわーく)
38. コワーキングスペース (ワークラボハヶ岳)	—	1,980		1 2 3 4 5	1 2 3 4			コワーキング

※ 今後10年間で想定される改修費は、令和5年度に使用年数80年でシミュレーションした数値。令和6年～令和15年の10年間においては0円と想定されている施設についても、20年ごとに改修を要すると想定される。

※ 小学校、中学校、保育園、0123広場、CHUKOらんどチノチノは対象者が限定されているため含めていません。

《【問9】で1つ以上「1.利用したことがない」と答えた方にお聞きします。》

問13 利用したことがない理由はどれですか。(2つまで○)

1. 施設の存在やサービス内容を知らない	2. 利用する必要がない
3. 住まいから距離が遠い	4. 施設が老朽化している
5. 施設のサービスや料金に不満がある	6. その他(理由: )

### 3. 公共施設のあり方についてお聞きします。

それぞれの項目にあてはまる番号に○をつけてください。

問14 市の公共施設の現状と課題について、あなたはどのくらい関心をお持ちですか。

- |                  |             |
|------------------|-------------|
| 1. 非常に強い関心を持っている | 2. 関心を持っている |
| 3. あまり関心がない      | 4. 関心がない    |

問15 公共施設にどのような機能の充実や拡充を求めますか。(2つに○)

- |                           |
|---------------------------|
| 1. イベントやプログラムが多く実施されている   |
| 2. 開館日が多く、開館時間が長い         |
| 3. 部屋や貸会議室が多くある           |
| 4. 学習スペースが充実している          |
| 5. 誰もが自由に立ち寄れるスペースが充実している |
| 6. 地域の情報が集まる・交流ができる       |
| 7. 子ども(乳幼児)を遊ばせことができる     |
| 8. 生涯学習のサポートが充実している       |
| 9. その他( )                 |

問16 今後茅野市が充実・拡充すべきと考える施設は、どのような施設だと思いますか。

(2つに○)

- |              |             |            |
|--------------|-------------|------------|
| 1. 小中学校施設    | 2. 公民館施設    | 3. 図書館施設   |
| 4. 博物館施設     | 5. スポーツ施設   | 6. 保健福祉施設  |
| 7. 温泉施設      | 8. 子育て支援施設  | 9. 文化・芸術施設 |
| 10. コミュニティ施設 | 11. 観光・産業施設 | 12. その他( ) |

問17 茅野市の公共施設の多くが老朽化しており、それらの施設の大規模改修や建て替えの時期が迫っていることについて、どのくらい知っていますか。

- |              |               |
|--------------|---------------|
| 1. よく知っていた   | 2. 少しは知っていた   |
| 3. あまり知らなかった | 4. まったく知らなかった |

問18 将来、すべての公共施設を適切に維持していくことが難しくなると考えられる中、公共施設に対する茅野市の望ましい取組の方向性として、あなたの考えに最も近いものはどれですか。

【問8】左側に記載の各施設の今後10年間に想定される改修費や年間の維持管理費も参考にお答えください。(2つに○)

- |                       |                   |
|-----------------------|-------------------|
| 1. 同じ機能の施設を統合する       | 2. 異なる機能の施設を複合化する |
| 3. 廃止する               | 4. 現状のまま使いきる      |
| 5. 民間譲渡する             | 6. 受益者負担を求める      |
| 7. 市民ニーズの高い施設は建て替えをする | 8. その他( )         |

問19 公共施設を統合・複合化、廃止する場合、どのような施設を対象にすべきだと思いますか。  
(2つに○)

1. 利用頻度や稼働率が低い施設
2. 社会情勢の変化などにより、市民ニーズに合わなくなった施設
3. 老朽化が著しい施設
4. 維持管理に多額の費用がかかる施設
5. 地域内で役割や機能が重複している施設
6. 民間施設でサービスや機能の代替が見込まれる施設
7. その他( )

問20 今後、茅野市の公共施設の再編を行うにあたり、どのような点に留意すべきだと考えますか。(2つに○)

1. 人口の推移や時代の変化に合わせて効率化をはかること
2. 行政サービスの水準が低下しないようにすること
3. 将来世代に財政負担が集中しないようにすること
4. 行政サービスの地域格差が生じないようにすること
5. 世代等に関わらず誰もが利用できること
6. 地域のコミュニケーションが活性化するような場づくりをすること
7. その他( )

問21 問11でもお伺いしましたが、限られた財源の中で、茅野市が優先的に投資していくべきと考えられる施設は下記のうちどの施設と考えますか。(2つに○)

- |                  |              |            |
|------------------|--------------|------------|
| 1. 中央公民館         | 2. 図書館       | 3. 尖石縄文考古館 |
| 4. ハケ岳総合博物館      | 5. 総合体育館     | 6. 陸上競技場   |
| 7. スケートセンター      | 8. 温泉施設      | 9. 市民館     |
| 10. 地区コミュニティセンター | 11. ひと・まちプラザ | 12. 公園施設   |
| 13. その他( )       |              |            |

問22 問12でもお伺いしましたが、限られた財源の中で、茅野市が優先的に廃止を進めていくべきと考えられる施設は下記のうちどの施設と考えますか。(2つに○)

- |                  |              |            |
|------------------|--------------|------------|
| 1. 中央公民館         | 2. 図書館       | 3. 尖石縄文考古館 |
| 4. ハケ岳総合博物館      | 5. 総合体育館     | 6. 陸上競技場   |
| 7. スケートセンター      | 8. 温泉施設      | 9. 市民館     |
| 10. 地区コミュニティセンター | 11. ひと・まちプラザ | 12. 公園施設   |
| 13. その他( )       |              |            |

問23 茅野市が優先的に施設の複合化を進めていくべきと考えられる施設はどのような施設と考えますか。(2つに○)

- |                   |                      |
|-------------------|----------------------|
| 1. 小学校と中学校        | 2. 保育園と小学校           |
| 3. 保育園と小学校と中学校    | 4. 小学校と地区コミュニティセンター  |
| 5. ひと・まちプラザと中央公民館 | 6. 温泉施設と地区コミュニティセンター |
| 7. 市民館と中央公民館      | 8. ゆうゆう館と塩壺の湯        |
| 9. なし             | 10. その他( )           |

ここからは個別の施設について伺います。

#### 4. 公園施設についてお聞きします。

問24 市内にある主要公園(①永明寺山公園、②弓振公園、③前宮公園、④花時公園、⑤岳麓公園、⑥金沢公園)についてお答えください。これらの公園は必要だと思えますか。

- |                                  |           |
|----------------------------------|-----------|
| 1. 全部必要                          | 2. 全部いらない |
| 3. 一部は必要(①~⑥の必要な公園の番号をご記入ください: ) |           |

問25 これらの公園の遊具について今後どうしていくのがいいと思えますか。

- |                            |
|----------------------------|
| 1. 今ある遊具を更新していく            |
| 2. 撤去してある程度減らしていく          |
| 3. 今以上に増やしていく【問26へお進みください】 |

問26 【問25】で「3.今以上に増やしていく」に答えた方へ聞きます。どのような遊具を増えたらいいと思えますか。

- |             |         |
|-------------|---------|
| 1. 子どもが遊ぶ遊具 | 2. 健康遊具 |
| 3. その他( )   |         |

#### 5. 学校施設についてお聞きします。

現在市内には、小学校は9校あり約2600名の児童が通っています。人口減少と超少子高齢化が進む中、茅野市においても例外ではなく、5年後、一部の学校では1学年の児童数が10人を下回ると想定され、学校規模による「学びの格差」が心配されるところです。

また、永明小学校以外の小学校は築39年~を超え、校舎の老朽化による問題も懸念されています。このことから、茅野市では市内全体のバランスを考えながら小学校の再編を含めた教育のあり方について、検討が必要となっています。下記、各小学校の状況も参考に設問にお答えください。

現在の小学校の状況(R6.4.1時点)

学校名	学級数	全校人数(人)	学校名	学級数	全校人数(人)
永明小学校	17	519	泉野小学校	6	83
宮川小学校	20	664	金沢小学校	6	99
米沢小学校	10	238	湖東小学校	8	194
豊平小学校	8	211	北山小学校	6	117
玉川小学校	22	644			

問27 学校再編についてどのように思えますか。

- |                     |
|---------------------|
| 1. 学校再編をするべきである     |
| 2. 学校再編をすることはやむを得ない |
| 3. 学校再編は避けるべきである    |
| 4. その他( )           |

問28 【問27】で回答した理由は何ですか。

1. 集団の中で、多様な考えに触れ協力し合い切磋琢磨する機会が多く、社会性や協調性、たくましさなどを育みやすい
2. 運動会などの学校行事の集団教育活動に活気が生まれやすい
3. 児童数・教員数が多いため、多様な学習・指導形態をとりやすい
4. 児童一人ひとりの把握ができ、きめ細やかな指導が行いやすい
5. 異学年と接する機会や交流があり学年を超えた交流が生まれやすい
6. 学習環境が変化することが不安・環境が変わることで児童への負担が大きい
7. 登下校時の安全面や送り迎えなどの負担が心配
8. 学校と保護者や地域との連携が取りづらくなれないか心配
9. 地域拠点が無くなること・地域が過疎化しないか心配
10. その他( )

問29 学校再編を検討する場合、どのような点に配慮するべきだと思いますか。(3つまで○)

1. 児童にとっての環境変化への対応
2. 1学級の人数や多様な学習・指導形態
3. 通学の安全確保に対する対応(距離・時間・方法等)
4. 学校施設・設備の充実
5. 統合した地域との関係の希薄化を防ぐ工夫
6. 小中一貫教育の充実
7. 学校再編で空き施設となった学校の有効活用
8. 保護者(在学児童生徒・未就学児)や地域住民との十分な協議
9. その他( )

## 6. ベルビアの利用についてお聞きします。

茅野駅西口商業ビル「ベルビア」は、茅野駅西口の再開発事業の一環として、昭和62年に建設されました。平成15年に百貨店(岡島)が撤退した際に、岡島が所有していた床の権利を市が取得して以来、段階的に市の所有床は増え、現在、ベルビアの約9割が市の所有床となっています。上記の状況も参考に設問にお答えください。

問30 茅野駅西口商業ビル「ベルビア」を定期的に(おおむね週に1回以上)利用していますか。

- |       |        |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

問31 【問30】で「はい」と答えた方にお伺いします。どのような目的でベルビアを利用していますか。

1. ベルビア内の店舗での買い物・飲食等 2. 医療機関(整骨院含む)での受診や薬局での処方薬の受取等 3. コワーキングスペース (Work Lab Yatsugatake) の利用 4. 茅野市役所ベルビア出張所での各種手続き、証明書発行など 5. こども館(0123広場、CHUKOらんどチノチノ) の利用 6. 茅野駅周辺施設などを利用する際の、市営地下駐車場の利用 7. 茅野駅から電車を利用する際の待合所として 8. その他( )
--

問32 令和4年度に行った茅野駅西口の社会実験に合わせて実施したアンケートでは、駅周辺にあったらいいなと思う空間・機能として、「フードコートや飲食街」、「スーパーやコンビニなどの買い物店舗」、「子育て・医療・福祉など暮らしに便利な施設や店舗」などを希望する声が多い結果となりました。これを踏まえて、ベルビアに以下のような店舗・施設等をあなたが経営者として出店したいと思いますか。出店したいか出店したくないかどちらかに○をつけてください。

	出店 したい	出店 したくない
1. カフェ、レストランのような、主に昼の利用者向けの飲食店		
2. 居酒屋のような、主に夜の利用者向けの飲食店		
3. スーパー・コンビニエンスストアなどの買い物施設		
4. 衣料・雑貨・書店等の物販店		
5. クリニック(医院)・介護の事業所等		
6. 子育て・家庭支援、学習塾などの子どもを対象とした事業所等		
7. カプセルホテルのような小規模宿泊施設		
8. 自社の事務所、ワークスペース等		
9. その他出店したい施設や店舗があれば自由にお書きください ( )		

問33 公共施設のあり方等について自由にご意見をお書きください。(自由記載)

--

以上でアンケートは終了です。ご協力ありがとうございました。  
**〇月〇日(〇)までに**、同封の返信用封筒にてご返送ください。